

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	研究科の設置								
フリガナ設置者	ガッコウホウジン リッキョウガクイン 学校法人 立教学院								
フリガナ大学の名称	リッキョウガクガクイン 立教大学大学院（Rikkyo University Graduate School）								
大学本部の位置	東京都豊島区西池袋三丁目34番1号								
大学の目的	キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、学校教育法（昭和22年法律第26号）により学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めること。								
新設学部等の目的	<p>博士課程前期課程 スポーツウエルネス学及びそれを構成する様々な基礎的な学問により、人間の可能性の追求と誰もが快適で活力に満ちたウエルネス社会の実現に積極的に貢献する高度な専門性を有し、超高齢社会を迎えた我が国において、心身のバランスを整え人々のウエルネス醸成に貢献し、人間関係や自然との関わりにおいて健全でバランス感覚を有した豊かな社会の構築に寄与する研究者及び高度専門職業人を養成する。</p> <p>博士課程後期課程 前期課程で取得したスポーツウエルネス学の高い専門能力と外国語文献の活用能力の上に、スポーツウエルネス学の分野において科学的論理性、倫理性、高度な専門性、独創性と自立性を伴った研究を実践するとともに、知の創造、価値の創造をリードできる研究者及び高度専門職業人を養成する。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	基礎となる学部：スポーツウエルネス学部（令和4年6月設置届出予定） 14条特例の実施
	スポーツウエルネス学研究科（Graduate School of Sport and Wellness）	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	埼玉県新座市北野一丁目2番26号 同上	
	スポーツウエルネス学専攻博士課程前期課程（Master's Program of Sport and Wellness）	2	10	-	20	修士（スポーツウエルネス学）（Master of Arts in Sport and Wellness）	令和5年4月 第1年次 第2年次		
	スポーツウエルネス学専攻博士課程後期課程（Doctoral Program of Sport and Wellness）	3	5	-	15	博士（スポーツウエルネス学）（Doctor of Philosophy in Sport and Wellness）	令和5年4月 第1年次 第2年次 第3年次		
計			15	-	35				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	<p>①令和4年3月 収容定員の変更に係る学則変更認可申請済。 コミュニティ福祉学部 福祉学科〔定員減〕（△24）（令和5年4月） コミュニティ政策学科〔定員増〕（66）（令和5年4月） スポーツウエルネス学科（廃止）（△110）（令和5年4月）</p> <p>②令和4年6月 設置届出予定 スポーツウエルネス学部 スポーツウエルネス学科（230）</p> <p>③令和4年6月 収容定員の変更に係る学則変更届出予定。 経済学研究科 経済学専攻（D）〔定員減〕（△5）（令和5年4月） 法学研究科 法学政治学専攻（D）〔定員減〕（△2）（令和5年4月） コミュニティ福祉学研究科 コミュニティ福祉学専攻（M）〔定員減〕（△10）（令和5年4月） スポーツウエルネス学研究科 スポーツウエルネス学専攻（M）（10）（令和5年4月） スポーツウエルネス学専攻（D）（5）（令和5年4月）</p> <p>④令和5年4月 学生募集停止 コミュニティ福祉学部 スポーツウエルネス学科（廃止）（△110）</p>								

	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計			
教育課程	ｽｽﾞｰツウエルネス学研究科 ｽｽﾞｰツウエルネス学専攻博士課程前期課程	21科目	3科目	0科目	24科目	30単位		
	ｽｽﾞｰツウエルネス学専攻博士課程後期課程	19科目	0科目	0科目	19科目	6単位		
教	学部等の名称	専任教員等						兼任教員等
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
既	ｽｽﾞｰツウエルネス学研究科	10	2	0	0	12	0	8
	ｽｽﾞｰツウエルネス学専攻(博士課程前期課程)	(10)	(2)	(0)	(0)	(12)	(0)	(8)
員	ｽｽﾞｰツウエルネス学研究科	10	2	0	0	12	0	7
	ｽｽﾞｰツウエルネス学専攻(博士課程後期課程)	(10)	(2)	(0)	(0)	(12)	(0)	(7)
組	計	10	2	0	0	12	0	-
		(10)	(2)	(0)	(0)	(12)	(0)	(-)
織	文学研究科	9	1	0	0	10	0	4
	英米文学専攻(博士課程前期課程)	(9)	(1)	(0)	(0)	(10)	(0)	(4)
織	英米文学専攻(博士課程後期課程)	9	1	0	0	10	0	0
		(9)	(1)	(0)	(0)	(10)	(0)	(0)
織	史学専攻(博士課程前期課程)	9	3	0	0	12	0	15
		(9)	(3)	(0)	(0)	(12)	(0)	(15)
織	史学専攻(博士課程後期課程)	9	3	0	0	12	0	0
		(9)	(3)	(0)	(0)	(12)	(0)	(0)
織	教育学専攻(博士課程前期課程)	13	1	0	0	14	0	8
		(13)	(1)	(0)	(0)	(14)	(0)	(8)
織	教育学専攻(博士課程後期課程)	13	1	0	0	14	0	0
		(13)	(1)	(0)	(0)	(14)	(0)	(0)
織	日本文学専攻(博士課程前期課程)	7	1	0	1	9	0	5
		(7)	(1)	(0)	(1)	(9)	(0)	(5)
織	日本文学専攻(博士課程後期課程)	7	1	0	1	9	0	0
		(7)	(1)	(0)	(1)	(9)	(0)	(0)
織	フランス文学専攻(博士課程前期課程)	6	0	0	0	6	0	4
		(6)	(0)	(0)	(0)	(6)	(0)	(4)
織	フランス文学専攻(博士課程後期課程)	6	0	0	0	6	0	0
		(6)	(0)	(0)	(0)	(6)	(0)	(0)
織	ドイツ文学専攻(博士課程前期課程)	4	1	0	0	5	0	3
		(4)	(1)	(0)	(0)	(5)	(0)	(3)
織	ドイツ文学専攻(博士課程後期課程)	4	1	0	0	5	0	0
		(4)	(1)	(0)	(0)	(5)	(0)	(0)
織	比較文明学専攻(博士課程前期課程)	5	2	0	0	7	0	5
		(5)	(2)	(0)	(0)	(7)	(0)	(5)
織	比較文明学専攻(博士課程後期課程)	5	2	0	0	7	0	0
		(5)	(2)	(0)	(0)	(7)	(0)	(0)
織	超域文化学専攻(博士課程前期課程)	4	4	0	0	8	0	5
		(4)	(4)	(0)	(0)	(8)	(0)	(5)
織	超域文化学専攻(博士課程後期課程)	4	4	0	0	8	0	0
		(4)	(4)	(0)	(0)	(8)	(0)	(0)
織	経済学研究科	31	12	0	0	43	0	21
	経済学専攻(博士課程前期課程)	(31)	(12)	(0)	(0)	(43)	(0)	(21)
織	経済学専攻(博士課程後期課程)	26	1	0	0	27	0	0
		(26)	(1)	(0)	(0)	(27)	(0)	(0)
織	理学研究科	8	5	0	0	13	0	13
	物理学専攻(博士課程前期課程)	(8)	(5)	(0)	(0)	(13)	(0)	(13)
織	物理学専攻(博士課程後期課程)	8	5	0	0	13	0	0
		(8)	(5)	(0)	(0)	(13)	(0)	(0)
織	化学専攻(博士課程前期課程)	10	2	0	0	12	0	14
		(10)	(2)	(0)	(0)	(12)	(0)	(14)
織	化学専攻(博士課程後期課程)	10	2	0	0	12	0	0
		(10)	(2)	(0)	(0)	(12)	(0)	(0)
織	数学専攻(博士課程前期課程)	9	4	0	0	13	0	7
		(9)	(4)	(0)	(0)	(13)	(0)	(7)
織	数学専攻(博士課程後期課程)	9	4	0	0	13	0	0
		(9)	(4)	(0)	(0)	(13)	(0)	(0)
織	生命理学専攻(博士課程前期課程)	10	2	0	0	12	0	7
		(10)	(2)	(0)	(0)	(12)	(0)	(7)
織	生命理学専攻(博士課程後期課程)	10	2	0	0	12	0	0
		(10)	(2)	(0)	(0)	(12)	(0)	(0)

設 の 概 分 要	社会学研究科	24	4	0	1	29	0	18
	社会学専攻（博士課程前期課程）	(24)	(4)	(0)	(1)	(29)	(0)	(18)
	社会学専攻（博士課程後期課程）	24	4	0	1	29	0	0
		(24)	(4)	(0)	(1)	(29)	(0)	(0)
	法学研究科	30	9	0	0	39	0	6
	法学政治学専攻（博士課程前期課程）	(30)	(9)	(0)	(0)	(39)	(0)	(6)
	法学政治学専攻（博士課程後期課程）	30	9	0	0	39	0	0
		(30)	(9)	(0)	(0)	(39)	(0)	(0)
	観光学研究科	15	4	0	1	20	0	2
	観光学専攻（博士課程前期課程）	(15)	(4)	(0)	(1)	(20)	(0)	(2)
	観光学専攻（博士課程後期課程）	15	4	0	1	20	0	0
		(15)	(4)	(0)	(1)	(20)	(0)	(0)
	コミュニティ福祉学研究科	12	8	0	0	20	0	5
	コミュニティ福祉学専攻（博士課程前期課程）	(12)	(8)	(0)	(0)	(20)	(0)	(5)
	コミュニティ福祉学専攻（博士課程後期課程）	12	8	0	0	20	0	0
		(12)	(8)	(0)	(0)	(20)	(0)	(0)
	ビジネスデザイン研究科	17	3	0	1	21	0	37
	ビジネスデザイン専攻（博士課程前期課程）	(17)	(3)	(0)	(1)	(21)	(0)	(37)
	ビジネスデザイン専攻（博士課程後期課程）	11	2	0	0	13	0	0
		(11)	(2)	(0)	(0)	(13)	(0)	(0)
	21世紀社会デザイン研究科	8	2	0	1	11	0	36
	比較組織ネットワーク学専攻（博士課程前期課程）	(8)	(2)	(0)	(1)	(11)	(0)	(36)
	比較組織ネットワーク学専攻（博士課程後期課程）	8	2	0	1	11	0	0
		(8)	(2)	(0)	(1)	(11)	(0)	(0)
	異文化コミュニケーション研究科	19	6	0	0	25	0	21
	異文化コミュニケーション専攻（博士課程前期課程）	(19)	(6)	(0)	(0)	(25)	(0)	(21)
	異文化コミュニケーション専攻（博士課程後期課程）	19	6	0	0	25	0	0
		(19)	(6)	(0)	(0)	(25)	(0)	(0)
経営学研究科	6	2	0	4	12	0	0	
経営学専攻（博士課程前期課程）	(6)	(2)	(0)	(4)	(12)	(0)	(0)	
経営学専攻（博士課程後期課程）	11	4	0	0	15	0	1	
	(11)	(4)	(0)	(0)	(15)	(0)	(1)	
国際経営学専攻（博士課程前期課程）	6	6	0	3	15	0	41	
	(6)	(6)	(0)	(3)	(15)	(0)	(41)	
現代心理学研究科	5	2	0	0	7	0	6	
心理学専攻（博士課程前期課程）	(5)	(2)	(0)	(0)	(7)	(0)	(6)	
心理学専攻（博士課程後期課程）	5	1	0	0	6	0	0	
	(5)	(1)	(0)	(0)	(6)	(0)	(0)	
臨床心理学専攻（博士課程前期課程）	7	3	0	0	10	0	13	
	(7)	(3)	(0)	(0)	(10)	(0)	(13)	
臨床心理学専攻（博士課程後期課程）	7	1	0	0	8	0	0	
	(7)	(1)	(0)	(0)	(8)	(0)	(0)	
映像身体学専攻（博士課程前期課程）	10	3	0	0	13	0	5	
	(10)	(3)	(0)	(0)	(13)	(0)	(5)	
映像身体学専攻（博士課程後期課程）	9	2	0	0	11	0	0	
	(9)	(2)	(0)	(0)	(11)	(0)	(0)	
キリスト教学研究科	8	2	0	0	10	0	14	
キリスト教学専攻（博士課程前期課程）	(8)	(2)	(0)	(0)	(10)	(0)	(14)	
キリスト教学専攻（博士課程後期課程）	8	2	0	0	10	0	0	
	(8)	(2)	(0)	(0)	(10)	(0)	(0)	
人工知能科学研究科	7	2	0	0	9	0	20	
人工知能科学専攻（博士課程前期課程）	(7)	(2)	(0)	(0)	(9)	(0)	(20)	
人工知能科学専攻（博士課程後期課程）	7	2	0	0	9	0	16	
	(7)	(2)	(0)	(0)	(9)	(0)	(16)	
前期課程合計	283	84	0	12	379	0	—	
	(283)	(84)	(0)	(12)	(379)	(0)	(—)	
後期課程合計	286	74	0	4	364	0	0	
	(286)	(74)	(0)	(4)	(364)	(0)	(0)	
教員以外の職員の概要	職 種	専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員	255	人	195	人	450	人	
		(255)		(195)		(450)		
	技 術 職 員	24	人	1	人	25	人	
		(24)		(1)		(25)		
図 書 館 専 門 職 員	23	人	2	人	25	人		
	(23)		(2)		(25)			
そ の 他 の 職 員	0	人	0	人	0	人		
	(0)		(0)		(0)			
計	302	人	198	人	500	人		
	(302)		(198)		(500)			

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計						
	校 舎 敷 地	116,820 m ²	0 m ²	0 m ²	116,820 m ²						
	運 動 場 用 地	125,853 m ²	0 m ²	0 m ²	125,853 m ²						
	小 計	242,673 m ²	0 m ²	0 m ²	242,673 m ²						
	そ の 他	16,234 m ²	0 m ²	0 m ²	16,234 m ²						
合 計	258,907 m ²	0 m ²	0 m ²	258,907 m ²							
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	完成年度については、 新棟建設が未着工のため仮の数値					
		183,096 m ² (176,796 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	183,096 m ² (176,796 m ²)						
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体					
	143 室	157 室	69 室	21 室 (補助職員 人)	12 室 (補助職員 人)						
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数							
		スポーツウエルネス学研究所		22 室							
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	研究科単位での特定不能のため、大学全体の数 電子ジャーナル及び学術雑誌については、その大半が電子契約のみ又は冊子契約（所蔵）のみとなっており、必ずしも電子ジャーナルが学術雑誌の内数とならないため、それぞれ計上			
	スポーツウエルネス学研究所	2,027,717 [785,765] (2,102,761 [806,713])	21,051 [7,060] (21,051 [7,060])	66,845 [66,734] (66,845 [66,734])	64,126 (65,854)	968 (968)	0 (0)				
	計	2,027,717 [785,765] (2,102,761 [806,713])	21,051 [7,060] (21,051 [7,060])	66,845 [66,734] (66,845 [66,734])	64,126 (65,854)	968 (968)	0 (0)				
図書館		面積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数		大学全体				
		21,554.99 m ²		2,029	2,928,382						
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要							
		13,450.03 m ²		ジム、馬場、射撃場、テニスコート、プール、弓道場							
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コストを含む）を含む。	
		教員1人当り研究費等									
		博士課程前期課程		1,033千円	1,033千円	—	—	—	—		—
		博士課程後期課程		1,033千円	1,033千円	1,033千円	—	—	—		—
		共同研究費等									
		博士課程前期課程		15,186千円	15,186千円	—	—	—	—		—
		博士課程後期課程		15,186千円	15,186千円	15,186千円	—	—	—		—
		図書購入費									
		博士課程前期課程		661,319,000	661,319,000	—	—	—	—		—
		博士課程後期課程		661,319,000	661,319,000	661,319,000	—	—	—		—
		設備購入費									
		博士課程前期課程		202,991,000	202,991,000	—	—	—	—		—
博士課程後期課程		202,991,000	202,991,000	202,991,000	—	—	—	—			
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次					
博士課程前期課程	963千円	738千円	—千円	—千円	—千円	—千円					
博士課程後期課程	936.5千円	711.5千円	711.5千円	—千円	—千円	—千円					
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、資産運用収入、寄付金収入、補助金収入等								
大 学 の 名 称		立教大学									
学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
		年	人	年次人	人		倍		東京都豊島区西池袋三丁目34番1号		
文学部							0.99				
キリスト教学科		4	50	—	197	学士（文学）	0.94	昭和24年度	令和4年度入学定員増（1人）		
史学科		4	215	—	857	学士（文学）	0.96	昭和24年度	令和4年度入学定員増（1人）		
教育学科		4	101	—	401	学士（文学）	1.10	昭和37年度	令和4年度入学定員増（1人）		

文学科	4	552	—	2163	学士（文学） 学士（学術）	0.97	平成18年度		令和4年度入学定員増（15人）
経済学部						0.98		同上	
経済学科	4	332	—	1322	学士（経済学）	0.97	昭和24年度		令和4年度入学定員増（2人）
会計ファインズ学科	4	176	—	701	学士（経済学）	0.97	平成14年度		令和4年度入学定員増（1人）
経済政策学科	4	176	—	701	学士（経済学）	0.99	平成18年度		令和4年度入学定員増（1人）
理学部						0.98		同上	
数学科	4	66	—	264	学士（理学）	0.96	昭和24年度		
物理学科	4	77	—	308	学士（理学）	1.00	昭和24年度		
化学科	4	77	—	308	学士（理学）	1.00	昭和24年度		
生命理学科	4	72	—	288	学士（理学）	0.97	平成14年度		
社会学部						0.99		同上	
社会学科	4	173	—	683	学士（社会学）	1.00	昭和33年度		令和4年度入学定員増（3人）
現代文化学科	4	173	—	683	学士（社会学）	0.99	平成14年度		令和4年度入学定員増（3人）
メディア社会学科	4	173	—	683	学士（社会学）	0.98	平成18年度		令和4年度入学定員増（3人）
法学部						0.98		同上	
法学科	4	360	—	1440	学士（法学）	0.93	昭和34年度		
政治学科	4	110	—	440	学士（政治学）	1.06	平成8年度		
国際ビジネス法学科	4	115	—	460	学士（法学）	1.04	昭和63年度		
観光学部						0.98		埼玉県新座市北野一丁目2番26号	
観光学科	4	195	—	780	学士（観光学）	0.99	平成10年度		
交流文化学科	4	175	—	700	学士（観光学）	0.97	平成18年度		
コミュニティ福祉学部						0.97		同上	
福祉学科	4	154	—	616	学士（コミュニティ福祉学）	0.98	平成18年度		
コミュニティ政策学科	4	154	—	616	学士（コミュニティ福祉学）	0.96	平成18年度		
スポーツウエルネス学科	4	110	—	440	学士（スポーツウエルネス学）	0.97	平成20年度		
経営学部						0.97		東京都豊島区西池袋三丁目34番1号	
経営学科	4	230	—	920	学士（経営学）	1.00	平成18年度		
国際経営学科	4	155	—	620	学士（経営学）	0.93	平成18年度		
現代心理学部						0.98		埼玉県新座市北野一丁目2番26号	
心理学科	4	143	—	572	学士（心理学）	0.98	平成18年度		
映像身体学科	4	176	—	704	学士（映像身体学）	0.98	平成18年度		
異文化コミュニケーション学部						1.01		東京都豊島区西池袋三丁目34番1号	
異文化コミュニケーション学科	4	145	—	580	学士（異文化コミュニケーション学）	1.01	平成20年度		

既設大学等の状況	文学研究科								同上
	英米文学専攻(M)	2	18	—	36	修士(文学)	0.19	昭和26年度	
	英米文学専攻(D)	3	3	—	9	博士(文学)	0.66	昭和28年度	
	史学専攻(M)	2	15	—	30	修士(文学)	0.50	昭和33年度	
	史学専攻(D)	3	6	—	18	博士(文学)	0.49	昭和51年度	
	教育学専攻(M)	2	10	—	20	修士(教育学)	0.55	昭和44年度	
	教育学専攻(D)	3	3	—	9	博士(教育学)	0.66	昭和47年度	
	日本文学専攻(M)	2	20	—	40	修士(文学)	0.37	昭和35年度	
	日本文学専攻(D)	3	8	—	24	博士(文学)	0.29	昭和37年度	
	フランス文学専攻(M)	2	8	—	16	修士(文学)	0.25	昭和40年度	
	フランス文学専攻(D)	3	3	—	9	博士(文学)	0.22	昭和42年度	
	ドイツ文学専攻(M)	2	8	—	16	修士(文学)	0.31	昭和42年度	
	ドイツ文学専攻(D)	3	3	—	9	博士(文学)	0.11	昭和44年度	
	比較文明学専攻(M)	2	10	—	20	修士(比較文明学)	0.25	平成10年度	
	比較文明学専攻(D)	3	5	—	15	博士(比較文明学)	0.33	平成12年度	
	超域文化学専攻(M)	2	5	—	10	修士(文学)	0.10	昭和42年度	
	超域文化学専攻(D)	3	3	—	9	博士(文学)	0.22	昭和44年度	
	経済学研究科								同上
	経済学専攻(M)	2	40	—	80	修士(経済学) 修士(会計学)	0.67	昭和26年度	
	経済学専攻(D)	3	10	—	30	博士(経済学) 博士(会計学)	0.16	昭和38年度	
	理学研究科								同上
	物理学専攻(M)	2	20	—	40	修士(理学)	0.92	昭和28年度	
	物理学専攻(D)	3	4	—	12	博士(理学)	0.58	昭和30年度	
	化学専攻(M)	2	20	—	40	修士(理学)	0.92	昭和29年度	
	化学専攻(D)	3	4	—	12	博士(理学)	0.16	昭和37年度	
	数学専攻(M)	2	5	—	10	修士(理学)	0.50	昭和30年度	
	数学専攻(D)	3	3	—	9	博士(理学)	0.11	昭和37年度	
	生命理学専攻(M)	2	15	—	30	修士(理学)	0.90	平成8年度	
	生命理学専攻(D)	3	4	—	12	博士(理学)	0.25	平成10年度	
	社会学研究科								同上
	社会学専攻(M)	2	20	—	40	修士(社会学)	0.97	平成2年度	
	社会学専攻(D)	3	10	—	30	博士(社会学)	0.33	平成9年度	

法学研究科												同上
法学政治学専攻(M)	2	20	—	40	修士(法学) 修士(政治学)	0.35	平成18年度					
法学政治学専攻(D)	3	10	—	30	博士(法学) 博士(政治学)	0.06	平成18年度					
観光学研究科												埼玉県新座市北野一丁目2番26号
観光学専攻(M)	2	20	—	40	修士(観光学)	0.60	平成10年度					
観光学専攻(D)	3	8	—	24	博士(観光学)	0.16	平成10年度					
コミュニティ福祉学研究科												同上
コミュニティ福祉学専攻(M)	2	25	—	50	修士(コミュニティ福祉学) 修士(スポーツマネジメント学)	0.38	平成18年度					
コミュニティ福祉学専攻(D)	3	5	—	15	博士(コミュニティ福祉学) 博士(スポーツマネジメント学)	0.46	平成16年度					
ビジネスデザイン研究科												東京都豊島区西池袋三丁目34番1号
ビジネスデザイン専攻(M)	2	90	—	180	修士(経営管理学)	1.03	平成14年度					
ビジネスデザイン専攻(D)	3	5	—	15	博士(経営管理学)	0.60	平成19年度					
21世紀社会デザイン研究科												同上
比較組織ネットワーク学専攻(M)	2	50	—	100	修士(社会デザイン学) 修士(公共・社会デザイン学)	0.83	平成14年度					
比較組織ネットワーク学専攻(D)	3	5	—	15	博士(社会デザイン学)	0.13	平成19年度					
異文化コミュニケーション研究科												同上
異文化コミュニケーション専攻(M)	2	20	—	40	修士(異文化コミュニケーション学)	0.62	平成14年度					
異文化コミュニケーション専攻(D)	3	5	—	15	博士(異文化コミュニケーション学)	0.40	平成16年度					
経営学研究科												同上
経営学専攻(M)	2	10	—	20	修士(経営学)	2.05	平成18年度					
経営学専攻(D)	3	5	—	15	博士(経営学)	0.40	平成18年度					
国際経営学専攻(M)	2	50	—	100	修士(国際経営学) 修士(公共経営学)	0.70	平成23年度					
現代心理学研究科												埼玉県新座市北野一丁目2番26号
心理学専攻(M)	2	10	—	20	修士(心理学)	0.15	平成18年度					
心理学専攻(D)	3	3	—	9	博士(心理学)	0.33	平成18年度					
臨床心理学専攻(M)	2	15	—	30	修士(臨床心理学)	0.93	平成18年度					
臨床心理学専攻(D)	3	4	—	12	博士(臨床心理学)	0.16	平成18年度					
映像身体学専攻(M)	2	15	—	30	修士(映像身体学)	0.29	平成20年度					
映像身体学専攻(D)	3	4	—	12	博士(映像身体学)	0.00	平成22年度					

キリスト教学研究科								東京都豊島区西池袋三丁目34番1号
キリスト教学専攻(M)	2	10	—	20	修士(神学) 修士(文学) 修士(実践神学)	0.70	平成21年度	同上
キリスト教学専攻(D)	3	5	—	15	博士(神学) 博士(文学)	0.13	平成21年度	
人工知能科学研究科								同上
人工知能科学専攻(M)	2	63	—	126	修士(人工知能科学)	1.05	令和2年度	同上
人工知能科学専攻(D)	3	8	—	8	博士(人工知能科学)	—	令和4年度	
附属施設の概要	該当なし							

教育課程等の概要															
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程前期課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
必修科目	研究基礎	1前	2			○			10	2					オムニバス
	小計(1科目)	—	2	0	0	—			10	2	0	0	0		
	研究指導1	1後	2				○		10	2					
	研究指導2	2前	2				○		10	2					
	研究指導3	2後	2				○		10	2					
小計(3科目)	—	6	0	0	—			10	2	0	0	0			
選択科目	スポーツウエルネス研究1(スポーツ社会学)	1・2前		2		○			1						
	スポーツウエルネス研究2(野外教育、環境教育)	1・2後		2		○				1					
	スポーツウエルネス研究3(トレーニング科学、コーチング)	1・2前		2		○			1						
	スポーツウエルネス研究4(環境生理学、神経科学)	1・2後		2		○			1						
	スポーツウエルネス研究5(ウエルネスジェンダー学)	1・2後		2		○			1						
	スポーツウエルネス研究6(スポーツ栄養学)	1・2後		2		○			1						
	スポーツウエルネス研究7(スポーツ医学)	1・2後		2		○			1						
	スポーツウエルネス研究8(健康心理学)	1・2後		2		○			1						
	スポーツウエルネス研究9(バイオメカニクス)	1・2前		2		○				1					
	スポーツウエルネス研究10(スポーツ・運動心理学)	1・2前		2		○			1						
	スポーツウエルネス研究11(スポーツ方法学)	1・2前		2		○			1						
	スポーツウエルネス研究12(分子細胞生物学)	1・2後		2		○			1						
	スポーツウエルネス研究13(スポーツマネジメント)	1・2後		2		○									兼1
	スポーツウエルネス研究14(トレーナー科学)	1・2前		2		○									兼1
	スポーツウエルネス研究15(データサイエンス)	1・2後		2		○									兼1
	スポーツウエルネス研究16(ウエルネス科学)	1・2後		2		○									兼1
	スポーツウエルネス研究17(アダプテッド・スポーツ)	1・2前		2		○									兼1
	スポーツウエルネス研究18(スポーツメディア)	1・2後		2		○									兼1
	スポーツウエルネス研究19(環境教育)	1・2後		2		○									兼1
	スポーツウエルネス研究20(スポーツマンシップ、スポーツ産業)	1・2前		2		○									兼1
	小計(20科目)	—	0	40	0	—				10	2	0	0	0	兼8
合計(24科目)		—	8	40	0	—			10	2	0	0	0	兼8	
学位又は称号	修士(スポーツウエルネス学)		学位又は学科の分野			体育関係									
卒業要件及び履修方法						授業期間等									
必修科目から8単位、選択科目から22単位以上を修得することに加え、さらに修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に対し、修士の学位を授与する。						1学年の学期区分			2期						
						1学期の授業期間			14週						
						1時限の授業時間			100分						

教育課程等の概要														
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程後期課程)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
研究指導	(研究指導)	—	—	—	—	—	—	—	10	1				
	小計（一科目）	—	—	—	—	—	—	—	10	1	0	0	0	—
選択科目	スポーツウエルネス研究1（スポーツ社会学）	1・2・3前		2		○			1					
	スポーツウエルネス研究2（野外教育、環境教育）	1・2・3後		2		○				1				
	スポーツウエルネス研究3（トレーニング科学、コーチング）	1・2・3前		2		○			1					
	スポーツウエルネス研究4（環境生理学、神経科学）	1・2・3後		2		○			1					
	スポーツウエルネス研究5（ウエルネスジェンダー学）	1・2・3後		2		○			1					
	スポーツウエルネス研究6（スポーツ栄養学）	1・2・3後		2		○			1					
	スポーツウエルネス研究7（スポーツ医学）	1・2・3後		2		○			1					
	スポーツウエルネス研究8（健康心理学）	1・2・3後		2		○			1					
	スポーツウエルネス研究9（バイオメカニクス）	1・2・3前		2		○				1				
	スポーツウエルネス研究10（スポーツ・運動心理学）	1・2・3前		2		○			1					
	スポーツウエルネス研究11（スポーツ方法学）	1・2・3前		2		○			1					
	スポーツウエルネス研究12（分子細胞生物学）	1・2・3後		2		○			1					
	スポーツウエルネス研究13（スポーツマネジメント）	1・2・3後		2		○								兼1
	スポーツウエルネス研究14（トレーナー科学）	1・2・3前		2		○								兼1
	スポーツウエルネス研究15（データサイエンス）	1・2・3後		2		○								兼1
	スポーツウエルネス研究16（ウエルネス科学）	1・2・3後		2		○								兼1
	スポーツウエルネス研究17（アダプテッド・スポーツ）	1・2・3前		2		○								兼1
	スポーツウエルネス研究18（スポーツメディア）	1・2・3後		2		○								兼1
	スポーツウエルネス研究19（環境教育）	1・2・3後		2		○								兼1
	小計（19科目）	—	0	38	0	—	—	—	10	2	0	0	0	兼7
	合計（19科目）	—	0	38	0	—	—	—	10	2	0	0	0	兼7
学位又は称号	博士（スポーツウエルネス学）		学位又は学科の分野				体育関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
博士課程後期課程に3年以上在学し、選択科目を6単位以上を修得し、かつ学位論文作成等に対する指導（研究指導）を受け、中間報告等により途中経過の確認の後、博士論文を提出しその審査および最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。								1 学年の学期区分			2期			
								1 学期の授業期間			14週			
								1 時限の授業時間			100分			

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
必修科目	基礎科目 研究基礎	<p>（概要）研究テーマの確定、指導教員選択に向けての導入期科目。研究倫理、統計手法、レジュメ作成方法、資料検索方法、論文作成方法、テーマ選定、研究アプローチ等、研究する上での基礎的研究手法を学ぶ。スポーツに関わる臨床・実証研究を行う上で必須となる調査方法論に関する文献講読とともに、受講生の研究報告を行う。修士論文作成に向けて、受講者の研究関心を批判的に検討し、その研究枠組み（research design）を確立させることを目的とする。授業は、①調査方法論に関するテキストまたは論文の輪読、②受講生による研究構想報告と先行研究の報告、③担当講師の講義（必要に応じて）から成る。各指導教員の研究テーマは次の通りである。</p> <p>（オムニバス方式／全14回）</p> <p>① 沼澤 秀雄／1回 研究分野：トレーニング科学、コーチング スポーツコーチングやトレーニングに関する研究論文等を精読して、スポーツ指導における新しい知見の理解を深める。</p> <p>② 安松 幹展／2回 まとめ 研究分野：スポーツ方法学 スポーツ方法学研究の現在を、主に、国際雑誌の論文などの文献から学びスポーツ方法学のスポーツウエルネスへの貢献を理解する。特にスポーツパフォーマンス分析や、競技種目に対するトレーニングやフィジカルチェック方法を取り上げ、実践的なスポーツ方法学研究手法を理解する。</p> <p>③ 石渡 貴之／1回 研究分野：環境生理学、神経科学 環境生理学そして神経科学の話題を国際雑誌の論文などの文献から学び、パフォーマンスに対する生理・神経機能の働きやその向上方法について理解を深める。</p> <p>④ 大石 和男／1回 研究分野：健康心理学 受講生のそれぞれの研究テーマについて心理学を始めとする異分野の側面から思考することで、新たな発見をしたりより広い視点からのアプローチを見出すことを目指す。</p> <p>⑤ 加藤 晴康／2回 ガイダンスおよび研究倫理について 研究分野：スポーツ医学 スポーツ医学とは、医師など医療従事者だけのものではなく、スポーツに関連した健康やパフォーマンス向上に関する研究も含まれる非常に広い分野の学問である。運動器に関連するスポーツ医学を基盤に、神経筋における研究やスポーツ外傷・障害を学ぶ。</p> <p>⑥ 川端 雅人／1回 研究分野：スポーツ・運動心理学、動機付け スポーツ・運動・教育場面において、やる気やパフォーマンスの向上、または行動変容を促す手法に関する論文を系統的に吟味し、それらの手法の有効性を量的に検証する方法（メタ分析）を習得する。</p> <p>⑦ 佐野 信子／1回 研究分野：スポーツジェンダー学 ジェンダーの視点からウエルネスについて考究するための基礎的な概念を習得し、また、現代社会にみられる健康問題、健康政策、健康教育のそれぞれについてジェンダーの視点から検討し、分析視角を養うことを目標とする。</p>	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
必修科目 基礎科目	研究基礎	<p>(⑧ 杉浦 克己/1回) 研究分野：スポーツ栄養学 運動時の物質代謝とこれに伴う栄養要求の変化について、運動の種類や強度・時間を踏まえて理解し、さらに栄養教育の理論と応用についても学ぶ。</p> <p>(⑨ 舘川 宏之/1回) 研究分野：分子細胞生物学 胎内で、受精した細胞が細胞分裂を繰り返し、人が形成されていく。細胞生物学や遺伝子工学の知識を持つことより、このような生命の神秘的なメカニズムを理解することができる。これにより、とても広い視野でウエルネスを考え、ウエルネスに関連する課題を探究できる基礎を学ぶ。</p> <p>(⑩ 松尾 哲矢/1回) 研究分野：スポーツ社会学 多角的な角度からオリンピック・パラリンピックの意義と意味、その果たしてきた役割、これからのオリンピック・パラリンピックの可能性と課題を考究する。</p> <p>(⑪ 石井 秀幸/1回) 研究分野：バイオメカニクス スポーツや日常生活における身体動作に関するバイオメカニクス(生体力学)分野の研究例を英文学術論文から学ぶとともに、バイオメカニクスの手法を用いて計測・分析する技術を習得する。</p> <p>(⑫ 竈二 正彦/1回) 研究分野：野外教育、環境教育 自然体験活動が、人の心・体・社会性・スピリチュアリティ等に及ぼす影響に関する国内外の論文を読み、ウエルネスや環境問題に対する意識の向上との関係について理解を深める。</p>	オムニバス方式
必修科目 演習科目	研究指導1	<p>1年次秋学期に指導教員を定めて行う研究指導1が開始される。以後、2年次修了までの期間を半期ごとに、研究指導2、研究指導3と分けて、段階的に進める。研究テーマに関する基礎文献および先行研究のレビューを前提に、自らの修士論文執筆の基本的枠組みの構想の方法や論文の論理的構成の方法などを身につけながら、研究テーマの設定から研究の完成に至るプロセスを進行させる。研究指導1は、1年次秋学期の科目であり、研究テーマの設定ならびに研究方法の選定を主たる内容として指導が行われる。</p> <p>各教員の主な研究テーマ・領域は以下に示した通りである。</p> <p>(① 沼澤秀雄) トレーニング科学、コーチング (② 安松幹展) スポーツ方法学 (③ 石渡貴之) 環境生理学、神経科学 (④ 大石和男) 健康心理学 (⑤ 加藤晴康) スポーツ医学 (⑥ 川端雅人) スポーツ・運動心理学、動機付け (⑦ 佐野信子) ウエルネスジェンダー学 (⑧ 杉浦克己) スポーツ栄養学 (⑨ 舘川宏之) 分子細胞生物学 (⑩ 松尾哲矢) スポーツ社会学 (⑪ 石井秀幸) バイオメカニクス (⑫ 竈二正彦) 野外教育、環境教育</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
必修科目 演習科目	研究指導2	<p>1年次秋学期に指導教員を定めて行う研究指導1が開始される。以後、2年次修了までの期間を半期ごとに、研究指導2、研究指導3と分けて、段階的に進める。研究テーマに関する基礎文献および先行研究のレビューを前提に、自らの修士論文執筆の基本的枠組みの構想の方法や論文の論理的構成の方法などを身につけながら、研究テーマの設定から研究の完成に至るプロセスを進行させる。研究指導2は、主として先行研究の資料収集、および論文の骨子作りの指導を行う。</p> <p>各教員の主な研究テーマ・領域は以下に示した通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> (① 沼澤秀雄) トレーニング科学、コーチング (② 安松幹展) スポーツ方法学 (③ 石渡貴之) 環境生理学、神経科学 (④ 大石和男) 健康心理学 (⑤ 加藤晴康) スポーツ医学 (⑥ 川端雅人) スポーツ・運動心理学、動機付け (⑦ 佐野信子) ウエルネスジェンダー学 (⑧ 杉浦克己) スポーツ栄養学 (⑨ 舘川宏之) 分子細胞生物学 (⑩ 松尾哲矢) スポーツ社会学 (⑪ 石井秀幸) バイオメカニクス (⑫ 奇二正彦) 野外教育、環境教育 	
	研究指導3	<p>1年次秋学期に指導教員を定めて行う研究指導1が開始される。以後、2年次修了までの期間を半期ごとに、研究指導2、研究指導3と分けて、段階的に進める。研究テーマに関する基礎文献および先行研究のレビューを前提に、自らの修士論文執筆の基本的枠組みの構想の方法や論文の論理的構成の方法などを身につけながら、研究テーマの設定から研究の完成に至るプロセスを進行させる。研究指導3では、研究指導1・2の学修をもとに、実際の修士論文の執筆をめぐって指導を行う。</p> <p>各教員の主な研究テーマ・領域は以下に示した通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> (① 沼澤秀雄) トレーニング科学、コーチング (② 安松幹展) スポーツ方法学 (③ 石渡貴之) 環境生理学、神経科学 (④ 大石和男) 健康心理学 (⑤ 加藤晴康) スポーツ医学 (⑥ 川端雅人) スポーツ・運動心理学、動機付け (⑦ 佐野信子) ウエルネスジェンダー学 (⑧ 杉浦克己) スポーツ栄養学 (⑨ 舘川宏之) 分子細胞生物学 (⑩ 松尾哲矢) スポーツ社会学 (⑪ 石井秀幸) バイオメカニクス (⑫ 奇二正彦) 野外教育、環境教育 	
選択科目	スポーツウエルネス研究1 (スポーツ社会学)	<p>幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。</p> <p>研究分野：スポーツ社会学</p> <p>オリンピック・パラリンピックは、時代の経済的・政治的・社会的状況を深く反映した社会現象である。本授業では、多角的な角度からオリンピック・パラリンピックに関する文献を講読・議論するなかで、オリンピック・パラリンピックの意義と意味、その果たしてきた役割、これからのオリンピック・パラリンピックの可能性と課題を考究する。本授業では、「商業主義」「スポーツと政治」「人種問題」「メディア」「ナショナリズム」等の観点から、オリンピック・パラリンピックに関する文献を講読・検討する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選 択 科 目	スポーツウエルネス研究2 (野外教育、環境教育)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：野外教育、環境教育 人と自然が共生する社会の構築をテーマとし、環境問題や環境思想を理解し、人のウエルネスを向上させる自然体験や、持続可能な社会づくりに貢献する環境教育プログラムの探究を目標とする。地球温暖化に伴う気候変動や生物多様性の損失など、深刻化しているグローバルな環境問題の現状を確認すると共に、環境問題と共に思想的深まりを見せた環境思想について理解する。さらに、様々な自然体験活動や環境教育プログラムが、人の心理や身体、社会性、スピリチュアリティ等に与える影響について学ぶ。	
	スポーツウエルネス研究3 (トレーニング科学、コーチング)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：トレーニング科学、コーチング スポーツコーチングやトレーニングに関する研究論文等を精読して、スポーツ指導における新しい知見の理解を深める。授業の初めはスポーツに関するトピックスを紹介して、コーチングやトレーニングについてディスカッションする。また、スポーツ指導に関わっている受講生は週末に行われた試合における指導実践について報告する。授業の流れとしては、テキストの内容の中から、興味がある章を決めて、その中にあるコーチングに関する文献を読み、コーチング科学を概観する。その文献について、20分程度でプレゼンテーションを行うことを前提にして資料としてまとめ内容を発表する。	
	スポーツウエルネス研究4 (環境生理学、神経科学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：環境生理学、神経科学 環境生理学そして神経科学の話題を国際雑誌の論文などの文献から学び、パフォーマンスに対する生理・神経機能の働きやその向上方法について理解を深める。授業では英語の環境生理学そして神経科学の文献や教科書を教材に学ぶほか、受講生の自主的な研究活動をサポートする目的として、受講生が自ら選んだ国際雑誌の論文などを精読し、内容を発表し、その後、内容について解説し議論する。	
	スポーツウエルネス研究5 (ウエルネスジェンダー学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：ウエルネスジェンダー学 ジェンダーの視点からウエルネスについて考究するための基礎的な概念を習得し、また、現代社会にみられる健康問題、健康政策、健康教育のそれぞれについてジェンダーの視点から検討し、分析視角を養うことを目標とする。現代社会にはウエルネスをめぐる様々な問題がみられるが、ジェンダーに起因するものも少なくない。人々がより高次のウエルネスを追求するためには、ウエルネスをめぐる様々な事象についてジェンダーの視点からの問い直しが必要不可欠。文献講読をし、議論をする中でウエルネスへの新たなアプローチを紹介する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	スポーツウエルネス研究6 (スポーツ栄養学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：スポーツ栄養学 運動時の物質代謝とこれに伴う栄養要求の変化について、運動の種類や強度・時間を踏まえて理解し、さらに栄養教育の理論と応用についても学ぶ。欧米の学部レベルの英語の教科書あるいは英語の研究論文の講読を通して、スポーツと栄養の関係をより深く学び、スポーツ現場で直面する実践的な課題についても議論していく。同時に海外のスポーツ栄養学の研究と普及の現状についても解説していく。	
	スポーツウエルネス研究7 (スポーツ医学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：スポーツ医学 スポーツ医学とは、医師など医療従事者が行う学問だけではなく、スポーツに関連した健康やパフォーマンス向上に関する研究も含まれる非常に広い分野の学問である。医学研究をベースに、さまざまな研究の問題点や研究プランニングを学ぶことを目標とする。受講者が任意のトピックスを選択し、バックグラウンドの説明のため、関連した研究論文（英文）の紹介を受講者が順番に行う。また、このトピックスに基づき、検討可能な研究テーマを作成し、議論する。	
	スポーツウエルネス研究8 (健康心理学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：健康心理学 本授業では、受講生のそれぞれの研究テーマについて心理学を始めとする異分野の側面から思考することで、新たな発見をしたりより広い視点からのアプローチを見出すことを目指す。各専門分野においては、それぞれ継承されてきた手法を用いて、ある枠の中で研究がなされるのが一般的である。しかしながら、異分野の視点を導入することで、新たな発見や思考方法を見出すことも少なくない。本講義では、受講者のそれぞれの研究テーマが心理学的事実とどのように関連するのか、あるいはどのような意義を有するのかについて、討論を通して学習する。内容は、講者の興味により臨機応変に対応する。	
	スポーツウエルネス研究9 (バイオメカニクス)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：バイオメカニクス スポーツや日常生活における身体動作に関するバイオメカニクス（生体力学）分野の研究例を英文学術論文から学ぶとともに、バイオメカニクスの手法を用いて計測・分析する技術を習得する。バイオメカニクス分野の国際学術雑誌に掲載されている研究論文の抄読を行い、世界水準の研究について学ぶ。また、バイオメカニクスの研究手法に関する講義に加え、実際にモーションキャプチャシステムを用いた身体動作計測、Excelおよびプログラミングによる分析を行い、テクノロジーを活用した計測・分析手法を習得する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	スポーツウエルネス研究10 (スポーツ・運動心理学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：スポーツ・運動心理学 スポーツ・運動心理学に関する研究のシステマティックレビューとメタアナリシスを行う。本コースでは、システマティック・レビューやメタアナリシスを適切に行うための基礎的な知識と技術を習得することを目的としている。受講生は、スポーツ・運動心理学の分野において、個人のモチベーションやパフォーマンスを高めたり、行動を変えたりするための心理学的手法や介入アプローチを身に付けることが求められる。また、興味のある手法や介入方法の有効性について、システマティック・レビューやメタアナリシスに取り組む。	
	スポーツウエルネス研究11 (スポーツ方法学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：スポーツ方法学 スポーツ方法学研究の現在を、主に、国際雑誌の論文などの文献から学びスポーツ方法学のスポーツウエルネスへの貢献を理解する。特にスポーツパフォーマンス分析や、競技種目に対するトレーニングやフィジカルチェック方法を取り上げ、実践的なスポーツ方法学研究手法を理解する。	
	スポーツウエルネス研究12 (分子細胞生物学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：分子細胞生物学 生命を細胞や遺伝子からの視点を持つことができ、ウエルネスを分子生物学的に理解する。分子生物学的な観点からウエルネスを考察することを柱として、研究テーマを構築する方法を学ぶ。また、興味あるテーマから、参考論文を渉猟するためのKey Wordsを作成し、渉猟した参考論文をまとめてプレゼンテーションすることで、研究をするための基礎を身につける。	
	スポーツウエルネス研究13 (スポーツマネジメント)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：スポーツマネジメント グローバルな視点からスポーツのマネジメントを考える。欧米諸国を中心とした海外のスポーツ環境(スポーツ組織)とそのマネジメント(手法)を日本と比較し、日本的スポーツマネジメントの特徴や課題について学ぶとともに、スポーツマネジメントの基礎理論および国際的課題について理解を深める。本授業では、国内外の様々なスポーツ現場におけるマネジメントの実践例を取り上げ、グローバルな視点から日本的スポーツマネジメントの現状や課題について検討する。さらに、スポーツマネジメントの基礎理論を解説するとともに、討論を通してスポーツマネジメントの国際的課題について学習する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	スポーツウエルネス研究14 (トレーナー科学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：トレーナー科学 健康やスポーツに対する関心が高まる現在において、スポーツ現場においても、アスレティックトレーナーに求められるものも広がりを見せている。そのような様々な需要に応えるため、エビデンスに基づいたアプローチが大切であり、スポーツ現場における研究手法について解説する。また、東日本大震災を経験した日本において、苦難の中でも人を尊重し思いやる気持ち、感謝することの重要性が再認識されたように、スポーツの世界だけでなく、組織の中で、働いていくには、上記のような周囲の人達とのお互いを尊重し合う姿勢を忘れてはならない。スポーツ現場において用いられる技術だけでなく、必要とされるヒューマニティーについても紹介する。	
	スポーツウエルネス研究15 (データサイエンス)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：データサイエンス 量的なデータの収集方法と解析方法、及び解析プログラムの作成方法を理解する。スポーツウエルネスの研究分野における、データ分析の理論と分析実践例の解説から、主に量的なデータの収集、格納、加工、および解析方法を学び、大学院における各自の研究内容に必要な、解析プログラムの作成を実践する。	
	スポーツウエルネス研究16 (ウエルネス科学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：ウエルネス科学 ウエルネスとは何かを理解し、人間が生きることの意味について、様々な題材を参考として考察する。ウエルネスとは個人が身を置いている特定の環境の中にあって、その個人が持っている潜在能力を最大限に引き出すための総合的な働きかけのことである。ウエルネスの実践にあたっては、個人を取り巻くコミュニティや環境が重要な関わりをもち、“生きがい感”に根ざした充実した生き方に対する感受性こそが、大切な役割を担う。この授業ではウエルネスを構成する要素、①生きがい感、②健康観、③生活環境の基本的考え方について学び、“自然環境と人間の在り方”、人の生き方の多様性”などの点について議論する。	
	スポーツウエルネス研究17 (アダプテッド・スポーツ)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：アダプテッド・スポーツ 障がいのある人や加齢により身体的虚弱になった人にとって、身体運動はどのような意義をもつのかという問いに対して、簡単な研究的演習を通して、履修された人と共に取り組み、いくつかの指標を確認することを目標とする。身体の一部に障がいがある人たち（虚弱高齢者等を含む）にとって身体運動がどのような意味をもつのか、実際の運動プログラムにはどのようなものがあるのかを検討する。また現在のパラリンピックなどの障がい者スポーツの現状と課題についても、履修生の意見を聞きながら、演習的に研究の内容を検討する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	スポーツウエルネス研究18 (スポーツメディア)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：スポーツメディア いま、スポーツ界で起きていることを題材に取り上げ、議論を深める。「インテグリティとはなにか」「ガバナンスとコンプライアンス」「オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップなど巨大イベントのありようとは」いまに焦点をあててスポーツへの理解を深める。ひとつの題材を取り上げ、講義と議論で問題を深掘りする。受講者が興味をもつテーマでプレゼンを行い、全員で議論し、問題を掘り下げる。	
	スポーツウエルネス研究19 (環境教育)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：環境教育 環境共生型社会の実現を“口先”だけのものにならないために、私たちが日々行っている暮らしの選択のありようを、さまざまな実相を持っている「生物多様性」の視点から振り返り、人間活動と環境の現状、そして理想的な社会システムについて考察する。とかく縁遠いと思われがちな「生物多様性」は、じつはとても身近な問題であり、その未来は私たちの暮らしの選択にも深くかかわっている。さまざまな事例を題材に、自然環境に配慮することの真の意味について議論する。	
	スポーツウエルネス研究20 (スポーツマンシップ、スポーツ産業)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。 研究分野：スポーツマンシップ、スポーツ産業 スポーツの本質的価値ともいべきスポーツマンシップについて哲学的に理解するとともに、スポーツを活用したよりよき社会づくりを実現する論理的思考力と実践力を身につける。「スポーツマンシップ」について理論的に明らかにするとともに、その実践によってよき社会づくりに貢献するための手法を含めて検討する。スポーツの意義・価値、哲学・倫理的な分析、キャリア・リーダーシップ、教育・制度設計・社会貢献・政策など多角的な視点から、スポーツのあり方・捉え方・あるべき姿・活用方法、社会的役割・機能、発展可能性などを考え、より深く追求する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導	(研究指導)	<p>それぞれの学生の研究テーマ・領域ごとに、担当の研究指導教員が研究指導補助教員の補助を受けながら、研究テーマの設定から先行研究レビュー、研究計画書の作成、実験の実施、データの分析・考察など、博士学位論文完成までの研究指導を行う。</p> <p>1年次は学生がすべての潜在的話題をブレインストーミングすることを支援し、必要に応じて既存のデータ・ソースまたは既存のデータに基づいた可能性のあるテーマを提供する。さらに①文献検索を行い文献リスト作成、それらの吟味 ②先行研究レビュー、学生の興味、実行可能性を踏まえて最終的に研究トピックの決定③研究計画書作成、研究計画発表の準備④すべての図表を加えた博士論文の構造の記述などを行う。</p> <p>2年次は①実験実施、データ収集、データ入力、データクリーニングの完了②詳細データ分析計画の策定③データ分析の開始④分析結果の解釈、必要に応じてデータ分析計画の修正、完全なデータ分析⑤1年次に準備した論文構造を利用して、必要なすべてのテキスト/表/図を追加し、最初の論文草案の作成⑥関連分野雑誌への投稿原稿作成と投稿などを行う。</p> <p>3年次には必要に応じて、追加実験やデータを改訂して再分析し、原稿を雑誌に再提出する。また、必要な改訂後に博士論文を書き上げて提出する。</p> <p>【主な研究テーマ・領域】 <研究指導教員> ③ 石渡貴之) 環境生理学、神経科学 ④ 加藤晴康) スポーツ医学 ⑧ 舘川宏之) 分子細胞生物学 ⑨ 松尾哲矢) スポーツ社会学 ⑩ 安松幹展) スポーツ方法学 <研究指導補助教員> ① 沼澤秀雄) トレーニング科学、コーチング ② 大石和男) 健康心理学 ⑤ 川端雅人) スポーツ・運動心理学、動機付け ⑥ 佐野信子) ウエルネスジェンダー学 ⑦ 杉浦克己) スポーツ栄養学 ⑪ 石井秀幸) バイオメカニクス</p>	
選択科目	スポーツウエルネス研究1 (スポーツ社会学)	<p>幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。</p> <p>研究分野：スポーツ社会学 オリンピック・パラリンピックは、時代の経済的・政治的・社会的状況を深く反映した社会現象である。本授業では、多角的な角度からオリンピック・パラリンピックに関する文献を講読・議論するなかで、オリンピック・パラリンピックの意義と意味、その果たしてきた役割、これからのオリンピック・パラリンピックの可能性と課題を考究する。本授業では、「商業主義」「スポーツと政治」「人種問題」「メディア」「ナショナリズム」等の観点から、オリンピック・パラリンピックに関する文献を講読・検討する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選 択 科 目	スポーツウエルネス研究2 (野外教育、環境教育)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：野外教育、環境教育 人と自然が共生する社会の構築をテーマとし、環境問題や環境思想を理解し、人のウエルネスを向上させる自然体験や、持続可能な社会づくりに貢献する環境教育プログラムの探究を目標とする。地球温暖化に伴う気候変動や生物多様性の損失など、深刻化しているグローバルな環境問題の現状を確認すると共に、環境問題と共に思想的深まりを見せた環境思想について理解する。さらに、様々な自然体験活動や環境教育プログラムが、人の心理や身体、社会性、スピリチュアリティ等に与える影響について学ぶ。	
	スポーツウエルネス研究3 (トレーニング科学、コーチング)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：トレーニング科学、コーチング スポーツコーチングやトレーニングに関する研究論文等を精読し、スポーツ指導における新しい知見の理解を深める。授業の初めはスポーツに関するトピックスを紹介して、コーチングやトレーニングについてディスカッションする。また、スポーツ指導に関わっている受講生は週末に行われた試合における指導実践について報告する。授業の流れとしては、テキストの内容の中から、興味がある章を決めて、その中にあるコーチングに関する文献を読み、コーチング科学を概観する。その文献について、20分程度でプレゼンテーションを行うことを前提にして資料としてまとめ内容を発表する。	
	スポーツウエルネス研究4 (環境生理学、神経科学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：環境生理学、神経科学 環境生理学そして神経科学の話題を国際雑誌の論文などの文献から学び、パフォーマンスに対する生理・神経機能の働きやその向上方法について理解を深める。授業では英語の環境生理学そして神経科学の文献や教科書を教材に学ぶほか、受講生の自主的な研究活動をサポートする目的として、受講生が自ら選んだ国際雑誌の論文などを精読し、内容を発表し、その後、内容について解説し議論する。	
	スポーツウエルネス研究5 (ウエルネスジェンダー学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：ウエルネスジェンダー学 ジェンダーの視点からウエルネスについて考究するための基礎的な概念を習得し、また、現代社会にみられる健康問題、健康政策、健康教育のそれぞれについてジェンダーの視点から検討し、分析視角を養うことを目標とする。現代社会にはウエルネスをめぐる様々な問題がみられるが、ジェンダーに起因するものも少なくない。人々がより高次のウエルネスを追求するためには、ウエルネスをめぐる様々な事象についてジェンダーの視点からの問い直しが必要不可欠。文献講読をし、議論をする中でウエルネスへの新たなアプローチを紹介する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	スポーツウエルネス研究6 (スポーツ栄養学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：スポーツ栄養学 運動時の物質代謝とこれに伴う栄養要求の変化について、運動の種類や強度・時間を踏まえて理解し、さらに栄養教育の理論と応用についても学ぶ。欧米の学部レベルの英語の教科書あるいは英語の研究論文の講読を通して、スポーツと栄養の関係をより深く学び、スポーツ現場で直面する実践的な課題についても議論していく。同時に海外のスポーツ栄養学の研究と普及の現状についても解説していく。	
	スポーツウエルネス研究7 (スポーツ医学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：スポーツ医学 スポーツ医学とは、医師など医療従事者が行う学問だけではなく、スポーツに関連した健康やパフォーマンス向上に関する研究も含まれる非常に広い分野の学問である。医学研究をベースに、さまざまな研究の問題点や研究プランニングを学ぶことを目標とする。受講者が任意のトピックスを選択し、バックグラウンドの説明のため、関連した研究論文（英文）の紹介を受講者が順番に行う。また、このトピックスに基づき、検討可能な研究テーマを作成し、議論する。	
	スポーツウエルネス研究8 (健康心理学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：健康心理学 本授業では、受講生のそれぞれの研究テーマについて心理学を始めとする異分野の側面から思考することで、新たな発見をしたりより広い視点からのアプローチを見出すことを目指す。各専門分野においては、それぞれ継承されてきた手法を用いて、ある枠の中で研究がなされるのが一般的である。しかしながら、異分野の視点を導入することで、新たな発見や思考方法を見出すことも少なくない。本講義では、受講者のそれぞれの研究テーマが心理学的事実とどのように関連するのか、あるいはどのような意義を有するのかについて、討論を通して学習する。内容は、講者の興味により臨機応変に対応する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	スポーツウエルネス研究9 (バイオメカニクス)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：バイオメカニクス スポーツや日常生活における身体動作に関するバイオメカニクス(生体力学)分野の研究例を英文学術論文から学ぶとともに、バイオメカニクスの手法を用いて計測・分析する技術を習得する。バイオメカニクス分野の国際学術雑誌に掲載されている研究論文の抄読を行い、世界水準の研究について学ぶ。また、バイオメカニクスの研究手法に関する講義に加え、実際にモーションキャプチャシステムを用いた身体動作計測、Excelおよびプログラミングによる分析を行い、テクノロジーを活用した計測・分析手法を習得する。	
	スポーツウエルネス研究10 (スポーツ・運動心理学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：スポーツ・運動心理学 スポーツ・運動心理学に関する研究のシステマティックレビューとメタアナリシスを行う。本コースでは、システマティック・レビューやメタアナリシスを適切に行うための基礎的な知識と技術を習得することを目的としている。受講生は、スポーツ・運動心理学の分野において、個人のモチベーションやパフォーマンスを高めたり、行動を変えたりするための心理学的手法や介入アプローチを身に付けることが求められる。また、興味のある手法や介入方法の有効性について、システマティック・レビューやメタアナリシスに取り組む。	
	スポーツウエルネス研究11 (スポーツ方法学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：スポーツ方法学 スポーツ方法学研究の現在を、主に、国際雑誌の論文などの文献から学びスポーツ方法学のスポーツウエルネスへの貢献を理解する。特にスポーツパフォーマンス分析や、競技種目に対するトレーニングやフィジカルチェック方法を取り上げ、実践的なスポーツ方法学研究手法を理解する。	
	スポーツウエルネス研究12 (分子細胞生物学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：分子細胞生物学 生命を細胞や遺伝子からの視点を持つことができ、ウエルネスを分子生物学的に理解する。分子生物学的な観点からウエルネスを考察することを柱として、研究テーマを構築する方法を学ぶ。また、興味あるテーマから、参考論文を渉猟するためのKey Wordsを作成し、渉猟した参考論文をまとめてプレゼンテーションすることで、研究をするための基礎を身につける。	

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	スポーツウエルネス研究13 (スポーツマネジメント)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：スポーツマネジメント グローバルな視点からスポーツのマネジメントを考える。欧米諸国を中心とした海外のスポーツ環境（スポーツ組織）とそのマネジメント（手法）を日本と比較し、日本的スポーツマネジメントの特徴や課題について学ぶとともに、スポーツマネジメントの基礎理論および国際的課題について理解を深める。本授業では、国内外の様々なスポーツ現場におけるマネジメントの実践例を取り上げ、グローバルな視点から日本的スポーツマネジメントの現状や課題について検討する。さらに、スポーツマネジメントの基礎理論を解説するとともに、討論を通してスポーツマネジメントの国際的課題について学習する。	
	スポーツウエルネス研究14 (トレーナー科学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：トレーナー科学 健康やスポーツに対する関心が高まる現在において、スポーツ現場においても、アスレティックトレーナーに求められるものも広がりを見せている。そのような様々な需要に応えるため、エビデンスに基づいたアプローチが大切であり、スポーツ現場における研究手法について解説する。また、東日本大震災を経験した日本において、苦難の中でも人を尊重し思いやる気持ち、感謝することの重要性が再認識されたように、スポーツの世界だけでなく、組織の中で、働いていくには、上記のような周囲の人達とのお互いを尊重し合う姿勢を忘れてはならない。スポーツ現場において用いられる技術だけでなく、必要とされるヒューマニティーについても紹介する。	
	スポーツウエルネス研究15 (データサイエンス)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：データサイエンス 量的なデータの収集方法と解析方法、及び解析プログラムの作成方法を理解する。スポーツウエルネスの研究分野における、データ分析の理論と分析実践例の解説から、主に量的なデータの収集、格納、加工、および解析方法を学び、大学院における各自の研究内容に必要な、解析プログラムの作成を実践する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	スポーツウエルネス研究16 (ウエルネス科学)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：ウエルネス科学 ウエルネスとは何かを理解し、人間が生きることの意味について、様々な題材を参考として考察する。ウエルネスとは個人が身を置いている特定の環境の中にあって、その個人が持っている潜在能力を最大限に引き出すための総合的な働きかけのことである。ウエルネスの実践にあたっては、個人を取り巻くコミュニティや環境が重要な関わりをもち、“生きがい感”に根ざした充実した生き方に対する感受性こそが、大切な役割を担う。この授業ではウエルネスを構成する要素、①生きがい感、②健康観、③生活環境の基本的考え方について学び、“自然環境と人間の在り方”、人の生き方の多様性”などの点について議論する。	
	スポーツウエルネス研究17 (アダプテッド・スポーツ)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：アダプテッド・スポーツ 障がいのある人や加齢により身体的虚弱になった人にとって、身体運動はどのような意義をもつのかという問いに対して、簡単な研究的演習を通して、履修された人と共に取り組み、いくつかの指標を確認することを目標とする。身体の一部に障がいがある人たち(虚弱高齢者等を含む)にとって身体運動がどのような意味をもつか、実際の運動プログラムにはどのようなものがあるのかを検討する。また現在のパラリンピックなどの障がい者スポーツの現状と課題についても、履修生の意見を聞きながら、演習的に研究の内容を検討する。	
	スポーツウエルネス研究18 (スポーツメディア)	幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。 研究分野：スポーツメディア いま、スポーツ界で起きていることを題材に取り上げ、議論を深める。「インテグリティとはなにか」「ガバナンスとコンプライアンス」「オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップなど巨大イベントのありようとは」いまに焦点をあててスポーツへの理解を深める。ひとつの題材を取り上げ、講義と議論で問題を深掘りする。受講者が興味をもつテーマでプレゼンを行い、全員で議論し、問題を掘り下げる。	

授 業 科 目 の 概 要			
(スポーツウエルネス学研究科スポーツウエルネス学専攻博士課程後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
選択科目	スポーツウエルネス研究19 (環境教育)	<p>幅広い知識に基づく高度な専門性を育成する授業科目。先端的な専門知識や高度な情報収集力の獲得、研究の構想力、そして問題解決能力やプレゼンテーション能力など総合的な研究遂行力を身につける。最終的に博士課程修了後に学術分野での学会や論文発表、あるいは社会でスポーツウエルネス学のプロジェクトを推進するための能力を身につけることを目標とする。</p> <p>研究分野：環境教育</p> <p>環境共生型社会の実現を“口先”だけのものにならないために、私たちが日々行っている暮らしの選択のありようを、さまざまな実相を持っている「生物多様性」の視点から振り返り、人間活動と環境の現状、そして理想的な社会システムについて考察する。とかく縁遠いと思われがちな「生物多様性」は、じつはとても身近な問題であり、その未来は私たちの暮らしの選択にも深くかかわっている。さまざまな事例を題材に、自然環境に配慮することの真の意味について議論する。</p>	

学校法人立教学院 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度

令和5年度

立教大学

立教大学

学部	学科	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
文学部	キリスト教学科	50	—	200
	史学科	215	—	860
	教育学科	101	—	404
	文学科	552	—	2,208
経済学部	経済学科	332	—	1,328
	会計ファイナンス学科	176	—	704
	経済政策学科	176	—	704
理学部	数学科	66	—	264
	物理学科	77	—	308
	化学科	77	—	308
	生命理学科	72	—	288
社会学部	社会学科	173	—	692
	現代文化学科	173	—	692
	メディア社会学科	173	—	692
法学部	法学科	360	—	1,440
	政治学科	110	—	440
	国際ビジネス法学科	115	—	460
観光学部	観光学科	195	—	780
	交流文化学科	175	—	700
コミュニティ福祉学部	福祉学科	154	—	616
	コミュニティ政策学科	154	—	616
	スポーツウェルネス学科	110	—	440
経営学部	経営学科	230	—	920
	国際経営学科	155	—	620
現代心理学部	心理学科	143	—	572
	映像身体学科	176	—	704
異文化コミュニケーション学部	異文化コミュニケーション学科	145	—	580
計		4,635	—	18,540

学部	学科	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員	変更の事由
文学部	キリスト教学科	50	—	200	
	史学科	215	—	860	
	教育学科	101	—	404	
	文学科	552	—	2,208	
経済学部	経済学科	332	—	1,328	
	会計ファイナンス学科	176	—	704	
	経済政策学科	176	—	704	
理学部	数学科	66	—	264	
	物理学科	77	—	308	
	化学科	77	—	308	
	生命理学科	72	—	288	
社会学部	社会学科	173	—	692	
	現代文化学科	173	—	692	
	メディア社会学科	173	—	692	
法学部	法学科	360	—	1,440	
	政治学科	110	—	440	
	国際ビジネス法学科	115	—	460	
観光学部	観光学科	195	—	780	
	交流文化学科	175	—	700	
コミュニティ福祉学部	福祉学科	130	—	520	定員変更(△24) ※収定増認可申請予定
	コミュニティ政策学科	220	—	880	定員変更(66) ※収定増認可申請予定
	スポーツウェルネス学科	0	—	0	令和5年4月学生募集停止
経営学部	経営学科	230	—	920	
	国際経営学科	155	—	620	
現代心理学部	心理学科	143	—	572	
	映像身体学科	176	—	704	
異文化コミュニケーション学部	異文化コミュニケーション学科	145	—	580	
スポーツウェルネス学部	スポーツウェルネス学科	230	—	920	学部の設置(届出) ※収定増認可申請予定
計		4,797	—	19,188	

令和4年度
立教大学大学院

研究科	専攻	入学定員	編入学定員	収容定員
文学研究科	英米文学専攻(M)	18	—	36
	英米文学専攻(D)	3	—	9
	史学専攻(M)	15	—	30
	史学専攻(D)	6	—	18
	教育学専攻(M)	10	—	20
	教育学専攻(D)	3	—	9
	日本文学専攻(M)	20	—	40
	日本文学専攻(D)	8	—	24
	フランス文学専攻(M)	8	—	16
	フランス文学専攻(D)	3	—	9
	ドイツ文学専攻(M)	8	—	16
	ドイツ文学専攻(D)	3	—	9
	比較文明学専攻(M)	10	—	20
	比較文明学専攻(D)	5	—	15
経済学研究科	経済学専攻(M)	40	—	80
	経済学専攻(D)	10	—	30
理学研究科	物理学専攻(M)	20	—	40
	物理学専攻(D)	4	—	12
	化学専攻(M)	20	—	40
	化学専攻(D)	4	—	12
	数学専攻(M)	5	—	10
	数学専攻(D)	3	—	9
	生命理学専攻(M)	15	—	30
	生命理学専攻(D)	4	—	12
社会学研究科	社会学専攻(M)	20	—	40
	社会学専攻(D)	10	—	30
法学研究科	法学政治学専攻(M)	20	—	40
	法学政治学専攻(D)	10	—	30
観光学研究科	観光学専攻(M)	20	—	40
	観光学専攻(D)	8	—	24
コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学専攻(M)	25	—	50
	コミュニティ福祉学専攻(D)	5	—	15
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻(M)	90	—	180
	ビジネスデザイン専攻(D)	5	—	15

令和5年度
立教大学大学院

研究科	専攻	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
文学研究科	英米文学専攻(M)	18	—	36	
	英米文学専攻(D)	3	—	9	
	史学専攻(M)	15	—	30	
	史学専攻(D)	6	—	18	
	教育学専攻(M)	10	—	20	
	教育学専攻(D)	3	—	9	
	日本文学専攻(M)	20	—	40	
	日本文学専攻(D)	8	—	24	
	フランス文学専攻(M)	8	—	16	
	フランス文学専攻(D)	3	—	9	
	ドイツ文学専攻(M)	8	—	16	
	ドイツ文学専攻(D)	3	—	9	
	比較文明学専攻(M)	10	—	20	
	比較文明学専攻(D)	5	—	15	
経済学研究科	経済学専攻(M)	40	—	80	
	経済学専攻(D)	5	—	15	定員変更(△5)
理学研究科	物理学専攻(M)	20	—	40	
	物理学専攻(D)	4	—	12	
	化学専攻(M)	20	—	40	
	化学専攻(D)	4	—	12	
	数学専攻(M)	5	—	10	
	数学専攻(D)	3	—	9	
	生命理学専攻(M)	15	—	30	
	生命理学専攻(D)	4	—	12	
社会学研究科	社会学専攻(M)	20	—	40	
	社会学専攻(D)	10	—	30	
法学研究科	法学政治学専攻(M)	20	—	40	
	法学政治学専攻(D)	8	—	24	定員変更(△2)
観光学研究科	観光学専攻(M)	20	—	40	
	観光学専攻(D)	8	—	24	
コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学専攻(M)	15	—	30	定員変更(△10)
	コミュニティ福祉学専攻(D)	5	—	15	
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻(M)	90	—	180	
	ビジネスデザイン専攻(D)	5	—	15	

令和4年度
立教大学大学院

研究科	専攻	入学定員	編入学定員	収容定員
21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻(M)	50	—	100
	比較組織ネットワーク学専攻(D)	5	—	15
異文化コミュニケーション研究科	異文化コミュニケーション専攻(M)	20	—	40
	異文化コミュニケーション専攻(D)	5	—	15
経営学研究科	経営学専攻(M)	10	—	20
	経営学専攻(D)	5	—	15
	国際経営学専攻(M)	50	—	100
現代心理学研究科	心理学専攻(M)	10	—	20
	心理学専攻(D)	3	—	9
	臨床心理学専攻(M)	15	—	30
	臨床心理学専攻(D)	4	—	12
	映像身体学専攻(M)	15	—	30
	映像身体学専攻(D)	4	—	12
キリスト教学研究科	キリスト教学専攻(M)	10	—	20
	キリスト教学専攻(D)	5	—	15
人工知能科学研究科	人工知能科学専攻(M)	63	—	126
	人工知能科学専攻(D)	8	—	24
計		748	—	1,632

令和5年度
立教大学大学院

研究科	専攻	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻(M)	50	—	100	
	比較組織ネットワーク学専攻(D)	5	—	15	
異文化コミュニケーション研究科	異文化コミュニケーション専攻(M)	20	—	40	
	異文化コミュニケーション専攻(D)	5	—	15	
経営学研究科	経営学専攻(M)	10	—	20	
	経営学専攻(D)	5	—	15	
	国際経営学専攻(M)	50	—	100	
現代心理学研究科	心理学専攻(M)	10	—	20	
	心理学専攻(D)	3	—	9	
	臨床心理学専攻(M)	15	—	30	
	臨床心理学専攻(D)	4	—	12	
	映像身体学専攻(M)	15	—	30	
	映像身体学専攻(D)	4	—	12	
キリスト教学研究科	キリスト教学専攻(M)	10	—	20	
	キリスト教学専攻(D)	5	—	15	
人工知能科学研究科	人工知能科学専攻(M)	63	—	126	
	人工知能科学専攻(D)	8	—	24	
	スポーツウエルネス学研究科	10	—	20	研究科の設置 (認可申請)
	スポーツウエルネス学専攻(D)	5	—	15	
計		746	—	1,626	

設置の趣旨等を記載した書類

目次

①設置の趣旨及び必要性	- 3 -
○研究科を設置する理由・必要性	- 3 -
○教育研究上の目的（人材養成像及び学生に修得させる能力等）	- 5 -
○学位授与の方針	- 8 -
○組織として研究対象とする中心的な学問分野	- 10 -
②研究科、専攻等の名称及び学位の名称	- 10 -
○スポーツウエルネス学研究科とする理由	- 10 -
③教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる分野の説明も含む。）	- 11 -
○教育課程の編成・実施方針	- 11 -
○教育課程の編成・実施方針と学位授与の方針との連関	- 14 -
○課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と研究指導	- 15 -
○教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる分野を含む）	- 15 -
④教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	- 15 -
○授業の方法、学生数、配当年次、修了要件	- 15 -
○研究活動の単位認定	- 18 -
○他大学における授業科目の履修	- 18 -
○コロナ禍による遠隔授業の利用	- 18 -
○研究指導計画	- 18 -
○学位論文審査体制と学位論文評価基準	- 19 -
⑤基礎となる学部等との関係（教育研究の柱となる分野のつながり）	- 20 -
⑥取得可能な資格	- 20 -
⑦入学者選抜の概要	- 20 -
○入学者受入れの方針	- 20 -
○入学者選抜	- 21 -
○社会人の受入れ	- 23 -
⑧教員組織の編成の考え方及び特色	- 24 -
○教員配置	- 24 -
○教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置	- 24 -
○中心となる研究分野とその研究体制	- 25 -
○教員組織の年齢構成	- 25 -
⑨施設・設備等の整備計画	- 26 -
ア 校地、運動場の整備計画	- 26 -
イ 校舎等施設の整備計画	- 26 -
ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画	- 27 -

○研究科の種類・規模等を踏まえた図書等の整備	- 27 -
○デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備計画	- 27 -
○図書館の閲覧室、閲覧席数、レファレンス・ルーム、検索手法など、教育研究を促進できる機能等	- 28 -
○他の大学の図書館等との協力	- 28 -
○研究室（自習室）等の考え方、整備計画（室数、面積、設備、図書、収容能力等）	- 28 -
⑩管理運営	- 29 -
○教学面における管理運営の体制（研究科委員会の役割、構成員、開催頻度の予定、審議事項等）	- 29 -
○研究科委員会以外の会議体の役割	- 30 -
○大学院の管理運営方法	- 31 -
⑪自己点検・評価	- 31 -
⑫情報の公表	- 32 -
○教育情報	- 32 -
○経営・財務情報	- 33 -
⑬教育内容等の改善のための組織的な研修等	- 34 -
○授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する計画	- 34 -
○職員に必要な知識・技能の習得並びに必要な能力及び資質を向上させる研修等	- 34 -

①設置の趣旨及び必要性

○研究科を設置する理由・必要性

(研究科共通)

近年、スポーツをめぐる世界的状況は目まぐるしく変化しており、特に2021年8月から9月にかけて開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に代表されるスポーツイベントは、世界規模での経済的、社会的な影響を与え、スポーツが世界のグローバル化を助長する状況となっている。またスポーツは、身体的諸能力の洗練によって人間の可能性を開花させるものとして、さらに人種、性別、年齢、言語、障がいの有無など、人間を区別してきた枠組みを身体的コミュニケーションと共感によってつなげる可能性を持つものとして、多様性(ダイバーシティ)に満ちた共生社会の構築とともに地域社会、ひいては国際社会における平和と友好に寄与することが益々期待されている(資料1)。

本研究科では「スポーツウエルネス学」を教育研究の中心に位置付ける。「スポーツウエルネス学」は、すべての人間の適応可能性を広げ、スポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に寄与するための理論と方法論の構築をめざす「スポーツ科学」と、身体的、精神的障害を予防しながら、幸福で充実した人生を送るために、より創造的に心身の健康を探求し、維持・発展させる理論と方法論の構築をめざす「ウエルネス科学」とを融合させた学問体系であり、スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与することを目的としている。これらを踏まえ、本研究科では、主にスポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に関する教育研究を行うスポーツ分野と、主に心身の健康を探求し、維持・発展に関する教育研究を行うウエルネス分野に教育研究分野を区分し、その区分に応じた教員組織を整備する。また、修了後の進路に関連する、アスリートパフォーマンス、ウエルネススポーツ及び環境・スポーツ教育の3つ人材養成像を掲げる。さらに、修了後の進路にかかわらず、前期課程においてはスポーツ分野及びウエルネス分野の双方の授業科目を履修すること、後期課程においては指導教授に加えて、副指導教員2名をそれぞれの分野から一人ずつ選択する。

人材養成像として、第一にアスリートのパフォーマンス向上を目指す研究者及び高度専門職業人が挙げられる(アスリートパフォーマンス)。一般に、スポーツはより高いパフォーマンスを競い合う競技スポーツと、ウエルネスレベルを高める目的で実践されるウエルネススポーツに大別される。競技スポーツにおけるパフォーマンスの追求は、人間の身体的・精神的な限界への挑戦であるが、医学の進歩及び技術が革新されていく現代においても、スポーツ現場での傷害発生をなくすことは難しく、周辺からの過度な期待や重圧から精神的に追い込まれるスポーツ競技者は少なくない。つまり、スポーツの進歩にも過度なトレーニングによる身体的・精神的障害を予防しながら、人間の有する潜在的な可能性をより高いレベルまで追求するというウエルネス的な視点も必要となる。したがって、これからのアスリートサポートにはスポーツ科学だけではなくウエルネス科学の知見が不可欠であり、スポーツウエルネス学的知見を総合的に理解し、アスリートのハイパフォーマンスに貢献できる人材が求められている。

第二に、心身ウエルネスの向上を目指す研究者及び高度専門職業人が挙げられる(ウエルネススポーツ)。近年注目されるウエルネスは心身の健康だけでなく価値観や生きがいなども含めた多面的、総合的な健康観であり、例え心身に障害を抱えていたとしてもよりよい人生を歩んでいくための重要な指標となる概念である。OECD(経済協力開発機構)が2011年より開始した「OECDより良い暮らしイニシアチブ」では、「より良い暮らし指標」として、住宅や収入といった物質的生活状況だけではなく、社会とのつながり、環境の質、健康状態や主観的幸福といった生活の質もよりよい暮らしには重要であることが示されている(資料2)。すなわち、ウエルネスレベルを高めることは、人の可能性の追求に関連した

成長や社会貢献などを通して実現される包括的な幸福感を高めることに繋がると考えられる。この点において、スポーツは多様な価値観を認め合いながら心身の健康や生きがい感なども高める総合的な活動であり、心身の障がいの有無にかかわらずより良い人生を歩んでいくために重要なツールとなりうる。つまり、ウェルネスの向上には、スポーツの実施による心身の変化や運動参加への動機付けなどのスポーツ科学的な視点も必要となる。したがって、より高度なウェルネス社会の構築には、スポーツウェルネス学的知見を現場で実践的に活用できる人材の育成が不可欠である。

最後に、環境問題やサステナビリティ社会を念頭においた、スポーツを通じた人間教育を目指す研究者及び高度専門職業人が挙げられる（環境・スポーツ教育）。地球規模で自然破壊が進行し、人間の生活環境までも大きく変化する現代において、人と自然との調和に基づくウェルネス社会の実現に向けて、自然環境や生活環境のあり方を、サステナブルな視点から次世代に伝えていくことが求められている

（資料3）。こうした環境のあり方を伝える上で、体力やメンタルヘルスの向上、生きがい感の高まりなどスポーツの持つポジティブな側面を社会に定着させ、逆に暴力など、スポーツと親和性が高いと考えられてきたネガティブな側面を一掃するためには、スポーツ教育の持つ役割が大きなものとなる。特に、スポーツによるウェルネス社会の構築のためにはスポーツの内在的・外在的価値を高めることができ、スポーツウェルネス学的知見に基づいたスポーツを通じた人間教育が重要となる。そこで、自然環境や生活環境のあり方に関する高度な知見を有し、スポーツの教育的価値を高め、子どもや運動・スポーツ実施者センタードの立場から、実施者の主体的な学びに寄与し、スポーツを通じた人間教育に貢献できる人材は、今後の自然環境や生活環境が調和した高度なウェルネス社会の構築に不可欠である。これらの人材の養成には、スポーツウェルネス学的知見を総合的に理解し、現場で実践的に活用できる理論と方法の確立が求められる。

このように、スポーツにおけるハイパフォーマンスの実現、ウェルネスレベルの向上及び自然環境と生活環境が調和したウェルネス社会の実現においては、スポーツウェルネス学に関する最新の科学的知見について理解し、現場におけるさまざまな専門家とも連携しつつ諸課題を解決し、個々のニーズに合った解決策を提示できる研究者及び高度専門職業人の養成が必要である。

そのような状況の中、現在、本学研究科におけるスポーツウェルネス学の教育研究は、より良いコミュニティ社会を福祉的な視点で探求する、コミュニティ福祉学研究の一部として展開している。しかしながら、これはスポーツウェルネス学の進展と範囲の拡大を考えた時、十分に専門科目の配置がなされている状況とは言い難い。したがって、この分野に寄せられる社会的要請に応えるべく学問体系を構築するためには、多岐にわたるスポーツウェルネス学を拡充及び深化させる必要がある。2023年度のスポーツウェルネス学部の新設に伴う、教員増員による教育研究の幅の拡充によって、スポーツウェルネス学に関する専門科目を配置することができ、十全な研究・教育が可能になるものと期待される。さらに、スポーツ・健康に関する研究科は年々増加しているが、他の研究分野に比べると数が少なく、スポーツ庁が進める「スポーツ基本計画」を推進していくためにはスポーツ環境の基盤となるスポーツ・健康系の研究者の人材育成が急務となっており、国内外におけるスポーツ・健康分野の発展に貢献するためにも、本研究科を新設する意義がある。

これらの意義は、「普遍的なる真理を探究し、私たちの世界、社会、隣人のために」という立教大学の教育理念とも合致するものであり、スポーツウェルネス学に関連する基礎的な学問により、人間の可能性の追求と誰もが快適で活力に満ちたウェルネス社会の実現に積極的に貢献することが、本研究科を設置した理由である。

○教育研究上の目的（人材養成像及び学生に修得させる能力等）

本研究科の教育研究上の目的は以下のとおりであり、大学院学則に明記している。

スポーツウエルネス学研究科は、学士課程教育における一般的並びに専門的教養の上に、スポーツウエルネス学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。

これを踏まえた人材養成像及び学生に修得させる能力は以下のとおりである。

<人材養成像（修了後の進路を含む。）>

（研究科全体）

競技スポーツにおけるハイパフォーマンスの向上とその達成は、身体的諸能力の洗練によって人間の可能性を開花させるものであり、その達成のためには、スポーツの特性、技術の進化等に応じて、多様な科学的知見に基づくアプローチが不可欠である。

また、超高齢社会を迎えた我が国において、スポーツ活動を通じた個人の生きがいの創造や構築、豊かな人間関係や自然との関わりに基づく孤立の防止などを通して、総合的な健康観であるウエルネスの向上をいかに図るかなど問題は、今後、国家的な問題としてますます重要性を増すことが確実視されている（資料4）。そのためには、スポーツを通じて、心身のバランスを整え人々のウエルネスの向上に貢献し、人間関係や自然との関わりにおいて健全でバランスのとれた社会を構築することが必要である。

これらのスポーツにおけるハイパフォーマンスの達成とスポーツを通じたウエルネスの向上を支えるためには、すべての人間の適応可能性を広げ、スポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に寄与するスポーツ科学的知見ならびに身体的、精神的障害を予防しながら、幸福で充実した人生を送るために、より創造的に心身の健康を探求し、維持・発展をめざすウエルネス科学的知見を融合した高度なスポーツウエルネス学的知見が必要である。

そこで本研究科では、学士課程教育における一般的並びに専門的教養の上に、スポーツウエルネス学の進展への寄与及びにそれを通じた社会貢献により、スポーツウエルネス学の分野で指導的な立場になる人材、誰もが快適で活力に満ちた社会の実現に積極的に貢献できる、以下の専門性が求められる研究者及び高度専門職業人を養成する。

人材養成像	
アスリートパフォーマンス	競技スポーツは人間の身体的・精神的な限界に挑戦する営みでもあり、その過程で高いレベルのパフォーマンスが追求されている。そこで、スポーツ科学とウエルネス科学双方の専門的な知識（以下この表で「スポーツウエルネス学的知見」という。）を持ったスポーツ指導者及びスポーツウエルネス学的知見を総合的に理解し、アスリートのハイパフォーマンスの達成に貢献できる人材を養成する。
ウエルネススポーツ	スポーツ参画人口を増加させるためには、若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動が重要であり、社会人、女性、障がい者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけが必要である。超高齢社会を迎え、生活習慣病の予防・認知症予防、身体機能の維持・向上をいかに図っていくのか、また、高ストレス社会である現代においていかに心身のバランスを維持し、高度なウエルネスを達成できるかが重要な社会課題となっている。そこで、心身ウエルネスに関するスポーツウエルネス

	学的知見を有し、スポーツ参画人口の増加およびスポーツを通して総合的なウェルネスの向上に貢献できる人材を養成する。
環境・スポーツ教育	地球規模で自然破壊が進行し、人間の生活環境までも大きく変化する現代において、自然環境や生活環境のあり方を、サステイナブルな視点から次世代に伝えていくことが求められている。そこで、人間を取り巻く自然環境・生活環境とスポーツとの望ましい関係のあり方、環境問題に対するスポーツからのアプローチ、スポーツと人間の望ましい関わりを踏まえ、それらの課題を教育の営みとして展開するためのスポーツウェルネス学に関する基礎的な研究能力を習得させ、環境問題やサステイナブル社会に関する高度な知見を有し、自然環境・生活環境とスポーツの望ましい関係を踏まえた人間教育に貢献できる人材を養成する。

(前期課程)

前期課程では、スポーツウェルネス学及びそれを構成するスポーツ科学とウェルネス科学の基礎的な理解により、人間の可能性の追求と誰もが快適で活力に満ちたウェルネス社会の実現をめざした高度な教育研究を行う。前期課程を修了した学生は、超高齢社会を迎えた我が国において、スポーツの推進と心身のバランスを整え人々のウェルネス向上に貢献し、ウェルネス社会の構築に寄与することが期待される。

そこで前期課程では、スポーツウェルネス学に関する高度な知識を有し、スポーツ推進とウェルネス向上に関わる自治体、地域、組織、企業等における事業や施策をリードできる高度な専門家として活躍する人材を養成する。

想定される進路は以下のとおりである。

修了後の進路（前期課程）	具体例
アスリートパフォーマンス	専門的なアスリートへの支援を必要とするスポーツ競技チームや競技団体職員、スタッフ、コーチ
ウェルネススポーツ	ウェルネス社会の実現を目指す国や自治体職員、企業
環境・スポーツ教育	サステイナブル社会を考慮したスポーツによる人間教育を実践する教員、自治体職員、団体、企業

(後期課程)

「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」(中央教育審議会大学分科会 2019年1月)で提言されているように、Society5.0あるいは「創造社会」においては、大学院の大きな役割として、知の創造、価値の創造をリードする「知のプロフェッショナル」を育成することが期待されている。本研究科が目指しているのも、まさに知の創造、価値の創造をリードできる人材の養成であり、研究者養成と高度の専門的職業人の養成を並行させて取り組む。後期課程を修了した学生は、前期課程で取得したスポーツウェルネス学の高い専門能力と外国語文献の活用能力の上に、スポーツウェルネス学の分野において科学的論理性、倫理性、高度な専門性、独創性と自立性を伴った研究を実践できる研究者及び高度に専門的な業務に従事する職業人となることが期待される。そこで後期課程では、スポーツウェルネス学に関わる高度な研究能力と関連省庁及び関連機関、地方自治体のみならずグローバルなレベルでスポーツ推進ならびにウェルネス向上に関する課題解決に向けたリーダーシップと高度なマネジメント能力を有する研究者ならびに高度専門職業人を養成

する。

＜学生に修得させる能力＞

（前期課程）

広範囲にわたるスポーツウエルネス分野における課題を自らの探究心を持って認識することができ、根拠に基づいた理論的な思考・指導・行動を行うための基礎的知識や研究倫理を学生に修得させる。また、スポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会における諸課題を的確に抽出し、既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から客観的・分析的に検証することにより論文（修士論文）を執筆し、適切に発表する能力を修得させる。さらに、スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する専門的な理論、知識、技能を修得し、実践的に運用できる能力を修得させる。

以上を踏まえ、前期課程で修得させる能力を、修了後の進路に関連する、養成する人材像別に具体化すると次のとおりとなる。

修了後の進路として「アスリートパフォーマンス」を希望する者には、アスリートのパフォーマンス向上及び障害予防・リハビリテーション、チームのマネジメント、心身の健康とライフマネジメント、生涯にわたるパスウェイの構築などの諸課題の解決に向けたスポーツウエルネス学に関する基礎的な研究能力を修得させ、パフォーマンスや心身コンディションに関わるデータ分析能力を有し、スポーツ競技団体、プロチームにおけるコーチ、トレーナー、スタッフといったアスリートサポートならびにマネジメントに関する職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいたアスリートサポートの方法論及び実践能力を修得させる。

「ウエルネススポーツ」を希望する者には、スポーツを通じた生活習慣病・認知症予防、身体機能の維持・向上、子供や障がい者のスポーツの推進などの諸課題の解決に向けたスポーツウエルネス学に関する基礎的な研究能力を修得させ、心身の健康、身体機能、運動処方・療法等に関する量的・質的データの収集並びに分析能力を有し、国や地方自治体の職員、ウエルネス関連企業、スポーツ・健康関係団体職員等の職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいたスポーツ参画人口の増加や国民のウエルネス向上の達成に資する方法と実践能力を修得させる。

「環境・スポーツ教育」を希望する者には、人間を取り巻く自然環境・生活環境とスポーツとの望ましい関係のあり方、環境問題に対するスポーツからのアプローチ、スポーツと人間の望ましい関わりを踏まえ、それらの課題を教育の営みとして展開するためのスポーツウエルネス学に関する基礎的な研究能力を修得させ、国内外の野外教育、自然・生活環境教育、スポーツの価値、アスリートの暑熱対策、子供や障がい児の発育発達に応じた運動やスポーツ等に関する批判的検討、量的・質的データの収集並びに分析ができる能力を有し、保健体育科教員、ウエルネス・環境関連企業、国や地方自治体職員等の職業を担うための、高い倫理観と科学的根拠に基づいた環境・スポーツ教育に関する理論と実践能力を修得させる。

（後期課程）

ウエルネス社会の実現に資するテーマを設定した上で学術的に高度な知見を獲得するための専門的知識、方法論的知識及び批判的視点を得ることで、質の高い博士論文の完成する能力を修得させる。また、自らの研究テーマに関して、既存文献を批判的に概観した上で、学術的に意味のある問いを立て、論理的に仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査を実施することで適切に検証することにより学術的に高度な論文（博士論文）を執筆し、国内外の学会で発表する能力を修得させる。さ

らに、スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する高度で専門的な知識と分析能力、主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力、俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力といった、専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力及び社会で先導的に実践する能力を修得させる。

以上を踏まえ、後期課程で修得させる能力を、修了後の進路に関連する、養成する人材像別に具体化すると次のとおりとなる。

修了後の進路として「アスリートパフォーマンス」を希望する者には、(1) アスリートのパフォーマンス向上に必要なパフォーマンスやコンディションの評価、心身の健康とライフマネジメントに関する高度で専門的な知識と分析能力、(2) 国内外の競技団体やスポーツチームにおいて、アスリートのパフォーマンス向上に向けた戦略・計画作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、(3) トレーニングやパフォーマンス評価に関する最新の知見や研究手法を理解し、パフォーマンスを向上させるための課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力及び(4) アスリートのハイパフォーマンス実現、アスリートの生涯にわたるパスウェイの構築に関わる周辺のスタッフや団体と、総合的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力を修得させる。

「ウエルネススポーツ」を希望する者には、(1) 総合的なウエルネスの向上に必要な生活習慣病・認知症の予防や心身の健康状態の評価、運動処方・療法等に関する高度で専門的な知識と分析能力、(2) 国内外の自治体、ウエルネス関連団体や企業において、ウエルネスやスポーツに関する意識の向上や子供や障がい者のスポーツ推進にむけた施策の作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、(3) スポーツ参加人口の増加や心身ウエルネス状態の評価、身体機能の維持・向上に関する最新の知見や研究手法を理解し、ウエルネス社会の実現に向けた課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力及び(4) 高度なウエルネス社会の実現に関わる異分野の専門家と、俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力を修得させる。

「環境・スポーツ教育」を希望する者には、(1) 自然環境と生活環境が調和する社会の実現に向けた自然環境や生活環境の評価、環境問題に対するスポーツの貢献等に関する高度で専門的な知識と分析能力、(2) 国内外の教育・研究機関、自治体、環境関連団体や企業において、自然環境と生活環境が調和するウエルネス社会の実現に向けた施策の作成において主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、(3) 自然環境と生活環境の評価、環境の維持・改善に向けたスポーツの貢献に関する最新の知見や研究手法を理解し、それらをスポーツによる人間教育の実践に向けた課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力及び(4) 自然環境・生活環境とスポーツの望ましい関係を踏まえた社会の実現に関わる異分野の専門家と、地球環境的かつ俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力を修得させる。

○学位授与の方針

(前期課程)

前期課程の学位授与の方針は以下のとおりである。

スポーツウエルネス学研究科を修了する者が身に付けるべき知識、能力等を下記のとおり定める。本課程に2年(4学期)以上在学して所定の単位を修得し、かつ、研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者は、これらの知識、能力等を身に付けていると認め、修士の学位(修士(スポーツウエルネス学))を授与する。

1. 広範囲にわたるスポーツウエルネス学における課題を探究心を持って認識することができ、根拠に基づく理論的な思考を伴った研究を行うための基礎的手法と研究倫理。
2. スポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会における諸課題を的確に抽出し、外国語を含む国内外の既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証することにより論文（修士論文）を執筆し、適切に発表する能力。
3. スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する専門的な理論、知識、技能を修得し、実践的に運用できる能力。

前期課程では、スポーツウエルネス学における基礎的な学問により、人間の可能性の追求と誰もが快適で活力に満ちたウエルネス社会の実現に積極的に貢献する専門性を有する人材を養成することから、基礎的手法と研究倫理、国内外の研究情報を俯瞰した上で、研究論文の執筆と研究内容を発表する能力、スポーツウエルネス学に関する専門的な理論、知識、技能の修得および実践的な運用能力等を学位授与の方針として明記している。**（資料5）**

また、教育課程の編成・実施方針と連関させるとともに、わかりやすく表現するため、両方で可能な限り同一表現を用いることとしている。**（資料6）**

（後期課程）

後期課程の学位授与方針は以下のとおりである。

本課程に3年（6学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者で、博士論文を作成した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については1年（2学期）以上在学すれば足りるものとする。本課程の修了者は、次の能力を身に付けている。

1. 広範囲にわたるスポーツウエルネス学における研究者として自立して研究活動を行うための高度な専門性と研究を行うための専門的な手法と高度な研究倫理。
2. スポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会における諸課題を的確に抽出し、国内外の既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証することにより学術的な貢献度の高い論文（博士論文）を執筆し、国内外の学会に発表する能力。
3. スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する高度で専門的な知識と分析能力、主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力、俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力といった、専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力及び社会で先導的に実践する能力。

後期課程では、前期課程で取得したスポーツウエルネス学の専門能力と外国語文献の活用能力のうえに、スポーツウエルネス学の分野において科学的論理性、倫理性、高度な専門性、独創性と自立性を伴

った研究ができる人材を養成することから、専門的な研究手法と高度な研究倫理、国内外の研究情報を俯瞰した上で、学術的な貢献度の高い論文（博士論文）の執筆と国内外の学会における発表、専門的な業務に従事するのに必要な高度な研究能力及び先導的な実践能力等を学位授与の方針として明記している。（資料5）

また、前期課程と同様、教育課程の編成・実施方針と連関させるとともに、わかりやすく表現するため、両方で可能な限り同一表現を用いることとしている。（資料6）

○組織として研究対象とする中心的な学問分野

本研究科のカリキュラムは、高い研究倫理と研究能力を基盤とし、人間の可能性の追求と全ての人のウェルネス向上を通してウェルネス社会の構築に寄与する高度なスポーツウェルネス学の知見と能力を有する人材養成を目的としており、スポーツ分野とウェルネス分野の2つの研究分野を対象とする。中心的な学問分野は以下のとおりである。

研究分野	中心的な学問分野
スポーツ分野	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング科学 ・スポーツ医学 ・バイオメカニクス ・スポーツ心理学 ・スポーツ方法学 ・スポーツ栄養学
ウェルネス分野	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ社会学 ・環境教育学 ・環境生理学 ・ジェンダー学 ・健康心理学 ・分子細胞生物学

②研究科、専攻等の名称及び学位の名称

○スポーツウェルネス学研究科とする理由

（研究科共通）

人間の可能性の追求とすべての人のウェルネス向上を通してウェルネス社会の構築に寄与するための、スポーツ科学とウェルネス科学の融合を「スポーツウェルネス学」として捉え、「スポーツウェルネス学研究科スポーツウェルネス学専攻」とした。本研究科は、スポーツ科学（スポーツ医学、スポーツ方法学、バイオメカニクス等）とウェルネス科学（健康心理学、スポーツ社会学、環境教育学等）の素養を基盤とした学際的分野であるスポーツウェルネス学の、基礎研究から応用研究、さらにはその実践応用までを射程にした幅広い知を創出することが本研究科の主要な目的である。

したがって、その基盤となるのは「スポーツ科学」と「ウェルネス科学」の融合であり、その意味で「スポーツウェルネス学研究科」の名称が適切と考える。また、「スポーツ科学」と「ウェルネス科学」を融合し、スポーツ活動の深い理解と実践によって生きがいを創出する営みは、ヒトの活動の本質を考究する営みともいえる。このような観点からも、「スポーツウェルネス学研究科」の名称と整合している。したがって、学位に付記する専攻分野の名称も「スポーツウェルネス学」とするのが適切である。

○英訳名称

研究科等の名称は以下のとおりとする。本研究科は、「スポーツ」と「ウェルネス」に関わる学際的な研究能力が求められるために単一専攻とする。

種類	日本語名称	英語名称
研究科名	スポーツウェルネス学研究科	Graduate School of Sport and Wellness
専攻名	スポーツウェルネス学専攻	Graduate Program of Sport and Wellness
課程名	博士前期課程	Master's Program in Sport and Wellness
	博士後期課程	Doctoral Program in Sport and Wellness
学位名	修士（スポーツウェルネス学）	Master of Arts (Sport and Wellness)
	博士（スポーツウェルネス学）	Doctor of Philosophy (Sport and Wellness)

③教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる分野の説明も含む。）

○教育課程の編成・実施方針

（研究科共通）

スポーツウェルネス学の進展への寄与及びにそれを通じた社会貢献により、スポーツウェルネス学の分野で指導的な立場になる人材、誰もが快適で活力に満ちたウェルネス社会の実現に積極的に貢献できる人材を養成するために、以下のような教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定める。

（前期課程）

前期課程の教育課程の編成・実施方針は以下のとおりである。

前期課程では、学位授与の方針に沿って、以下のとおり 30 単位を修了要件とした教育課程を編成している。これらの教育課程を通じて得られる学修成果は、科目ごとに定める評価基準および修士論文審査基準によって評価する。

リサーチワーク（8単位修得）は、「研究基礎」および「研究指導1～3」で構成される。「研究基礎」は、学位授与方針に掲げる（1）基礎的知識や研究倫理を身に付けるため、必修科目として配置する。

また、「研究指導1～3」は、学位授与方針に掲げる（2）論文（修士論文）を執筆し、適切に発表する能力及び（3）専門的な理論、知識、技能を修得し、実践的に運用できる能力を養うために、必修科目として配置し、研究指導教員による修士論文を作成するための指導を行う。

さらに、研究指導における上記（3）の養成を補完するため、コースワークは、スポーツ分野及びウェルネス分野の2分野から、合わせて22単位以上の修得が必要である。

スポーツ分野では、すべての人間の適応可能性を広げ、スポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に寄与するスポーツ科学的知見を身に付けるため、「スポーツウェルネス研究3（トレーニング科学、コーチング）」、「スポーツウェルネス研究7（スポーツ医学）」、「スポーツウェルネス研究9（バイオメカニクス）」、「スポーツウェルネス研究10（スポーツ・運動心理学）」、「スポーツウェルネス研究11（スポーツ方法学）」、「スポーツウェルネス研究6（スポーツ栄養学）」等の授業科目を配置する。

ウェルネス分野では、身体的、精神的障害を予防しながら、幸福で充実した人生を送るために、より創造的に心身の健康を探求し、維持・発展をめざすウェルネス科学的知見を身に付けるため、「スポーツウェルネス研究1（スポーツ社会学）」、「スポーツウェルネス研究2（野外教育、環境教育）」、

「スポーツウエルネス研究 4 (環境生理学、神経科学)」、「スポーツウエルネス研究 5 (ウエルネスジェンダー学)」、「スポーツウエルネス研究 8 (健康心理学)」、「スポーツウエルネス研究 12 (分子細胞生物学)」等の授業科目を配置する。

＜科目区分の設定、各科目区分の科目構成及び必修科目と選択科目の構成＞

学生が目指す人材像に応じた科目履修を検討する際に科目選択のガイドとなるよう、以下のとおり、必修科目と選択科目（応用科目）に大別し、そのうち、リサーチワークである必修科目を基礎科目及び演習科目に区分している。また、コースワークである選択科目はスポーツ分野及びウエルネス分野の2分野を設定している。なお、科目区分ごとの目的及び学位授与の方針に掲げた学修成果との関係については**資料 6**のとおりである。

区 分		科目名	
リサーチワーク	必修科目	基礎科目	研究基礎
		演習科目	研究指導 1～3
コースワーク	選択科目 (応用科目)	スポーツ分野	スポーツウエルネス研究 3 (トレーニング科学、コーチング) スポーツウエルネス研究 6 (スポーツ栄養学) スポーツウエルネス研究 7 (スポーツ医学) スポーツウエルネス研究 9 (バイオメカニクス) スポーツウエルネス研究 10 (スポーツ・運動心理学) スポーツウエルネス研究 11 (スポーツ方法学) スポーツウエルネス研究 13 (スポーツマネジメント) スポーツウエルネス研究 14 (トレーナー科学) スポーツウエルネス研究 15 (データサイエンス) スポーツウエルネス研究 20 (スポーツマネジメント、スポーツ産業)
		ウエルネス分野	スポーツウエルネス研究 1 (スポーツ社会学) スポーツウエルネス研究 2 (野外教育、環境教育) スポーツウエルネス研究 4 (環境生理学、神経科学) スポーツウエルネス研究 5 (ウエルネスジェンダー学) スポーツウエルネス研究 8 (健康心理学) スポーツウエルネス研究 12 (分子細胞生物学) スポーツウエルネス研究 16 (ウエルネス科学) スポーツウエルネス研究 17 (アダプテッド・スポーツ) スポーツウエルネス研究 18 (スポーツメディア) スポーツウエルネス研究 19 (環境教育)

＜設置の趣旨と授業科目の対応関係＞

スポーツ及びウエルネスに共通する最も基礎的な知識である量的・質的データを分析する情報処理能力に加え、研究倫理及び量的・質的研究の方法論の修得が必要であるため、「研究基礎」(必修科目)を開講する。

また、スポーツ及びウエルネスに関する最新の科学的知見やスポーツの文化的特性について理解し、深い洞察を伴った課題の抽出と、仮説の設定、実験又は量的及び質的調査の実施後に、結果と考察を提示するための論文作成まで段階的に研究活動を深化させていく必要がある。そのため、「研究指導 1～

3」(必修科目)を開講し、研究指導教員による修士論文を作成するための指導を行う。

さらに、スポーツウエルネス学に寄せられる社会的要請に応えるべく学問体系を構築するためには、多岐にわたるスポーツウエルネス学に関連する授業科目を拡充する必要がある。これを踏まえ、スポーツウエルネス学における専門性の高い高度な理論・指導技法を習得するだけでなく、各研究室に分かれての研究活動に重点が置かれることの弊害を最小限にし、学問的背景の異なった学生が他の知識や技術を学ぶことを推進するため、学問的背景の異なる全ての専任教員により開講される授業科目として、「スポーツウエルネス研究1(スポーツ社会学)～20(スポーツマンシップ、スポーツ産業)」を選択科目(応用科目)として配置する。

<配当年次の考え方>

リサーチワークの「研究基礎」は研究手法の基礎と研究倫理を獲得する科目であるため、1年次春学期に担当し、修士論文指導教員による演習科目である「研究指導1～3」は、1年次秋学期に「研究指導1」、2年次春学期に「研究指導2」、2年次秋学期に「研究指導3」を担当する。原則として、研究指導1→2→3の順に履修することになるが、休学等により所定の開講学期の科目を履修できない場合は、同じ数字の科目を振り替えての履修が可能である。「修士論文」は、2年次秋学期に担当される。

コースワークの「スポーツウエルネス研究1(スポーツ社会学)～20(スポーツマンシップ、スポーツ産業)」は、科目ごとに担当されている学期から年次を問わず、各自選択できるように担当する。

<科目の設定単位数の考え方>

大学設置基準に基づき、各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。(1)講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。(2)輪講、実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。これを踏まえ、本学では1科目100分授業を14回行っているため、1科目あたり2単位としている。

(後期課程)

後期課程の教育課程の編成・実施方針は以下のとおりである。

本課程では、学位授与の方針に沿って、指導教授・副指導教員による研究指導(リサーチワーク)と選択科目(コースワーク)を組み合わせることで教育課程を編成している。これらの教育課程を通じて得られる学修成果は、科目ごとに定める評価基準および博士論文審査基準によって評価する。

リサーチワークは授業科目として設定しないが、学位授与方針に掲げる(1)高度な専門性、研究を行うための専門的な手法、高度な研究倫理、(2)学術的な貢献度の高い論文(博士論文)を執筆し、国内外の学会に発表する能力、(3)専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力及び社会で先導的に実践する能力を養うために、博士論文の作成のための指導教員による研究指導を受けることになる。

研究指導では、指導教授とそれ以外に2名の副指導教員から指導を受け、スポーツ分野又はウエルネス分野に関するテーマを設定するとともに、学術的に高度な知見を提出するための専門的知識と方法論的知識および批判的視点を獲得することで、質の高い博士論文の完成を図る。その際、副指導教員2名はスポーツ科学分野、ウエルネス科学分野から各1名によって構成する。また、「研究指導基本スケジュール」に則り、3回にわたる審査会で発表をすることで、博士論文の作成を計画的に行う。審査会の第3回目となる予備審査会の開催にあたり、学会発表を含む一定の研究業績が求められる等の客

観的基準が設定されることで、博士論文の作成のための段階的な目標とする。

また、研究指導における上記（3）の養成を補完するため、コースワーク（6単位以上修得）は、スポーツ分野及びウエルネス分野の2分野から6単位以上の修得が必要である。

スポーツ分野では、すべての人間の適応可能性を広げ、スポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に寄与するスポーツ科学的知見を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究3（トレーニング科学、コーチング）」、「スポーツウエルネス研究7（スポーツ医学）」、「スポーツウエルネス研究9（バイオメカニクス）」、「スポーツウエルネス研究10（スポーツ・運動心理学）」、「スポーツウエルネス研究11（スポーツ方法学）」、「スポーツウエルネス研究6（スポーツ栄養学）」等の授業科目を配置する。

ウエルネス分野では、身体的、精神的障害を予防しながら、幸福で充実した人生を送るために、より創造的に心身の健康を探求し、維持・発展をめざすウエルネス科学的知見を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究1（スポーツ社会学）」、「スポーツウエルネス研究2（野外教育、環境教育）」、「スポーツウエルネス研究4（環境生理学、神経科学）」、「スポーツウエルネス研究5（ウエルネスジェンダー学）」、「スポーツウエルネス研究8（健康心理学）」、「スポーツウエルネス研究12（分子細胞生物学）」等の授業科目を配置する。評価にあたっては、前期課程より高度な達成水準を要求する。

<科目区分の設定、各科目区分の科目構成及び必修科目と選択科目の構成>

後期課程では研究指導と選択科目に大別される。研究指導については授業科目として設定しないが、博士論文の作成のため、全ての学生が指導教員による研究指導を受けることになる。また、選択科目として「スポーツウエルネス学研究1（スポーツ社会学）～19（環境教育）」を配置する。

<設置の趣旨と授業科目の対応関係>

後期課程では、前期課程と比べてより高度なスポーツ及びウエルネスに関する最新の科学的知見、スポーツの文化的特性についての理解、諸課題の解決策が必要であるため、指導教員による研究指導に加えて、選択した研究分野と他の研究分野との接点や柔軟な思考を身に付けるため、各分野から選定された副指導教員による研究指導を行う。

また、前期課程と同様、各研究室に分かれての研究活動に重点が置かれることの弊害を最小限にし、学問的背景の異なった学生が他分野の知識や技術を学ぶことを推進するため、「スポーツウエルネス研究1（スポーツ社会学）～19（環境教育）」を選択科目として配置し、修了要件として6単位以上の取得を求めている。

<配当年次の考え方>

リサーチワークは、各年次で主指導教員の下で「研究指導基本スケジュール（資料7）」に則り、3回にわたる審査会で発表をすることで、博士論文の作成を計画的に行う。

コースワークは、1年次から3年次にかけて「スポーツウエルネス学研究1（スポーツ社会学）～19（環境教育）」を履修する。

<科目の設定単位数の考え方>

授業科目として設定する「スポーツウエルネス学研究1（スポーツ社会学）～19（環境教育）」については、前期課程と同様である。

○教育課程の編成・実施方針と学位授与の方針との連関

（研究科共通）

資料6参照。学位授与の方針と連関させるとともに、わかりやすく表現するため、両方で可能な限り同一表現を用いることとしている。

○課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と研究指導

(研究科共通)

本研究科では課程制大学院制度の趣旨を踏まえ、前期課程に加えて後期課程においても「学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワーク」を実施することとしている。

(前期課程)

リサーチワーク（8単位）に加え、各研究室に分かれての研究活動に重点が置かれることの弊害を最小限にし、学問的背景の異なった学生が他分野の知識や技術を学ぶことを推進するため、「スポーツウエルネス学」を構成するスポーツ分野及びウエルネス分野の2分野から構成され、学問的背景の異なる全ての専任教員により開講される授業科目として、「スポーツウエルネス研究1（スポーツ社会学）～20（スポーツマンシップ、スポーツ産業）」を選択科目（応用科目／22単位の修得が必要）として配置する。

(後期課程)

研究指導を授業科目として設定しないが、自らが選択した研究分野において高度な専門性を修得するため、前期課程と同様、「スポーツウエルネス学」を構成する2分野から構成される選択科目（「スポーツウエルネス研究1（スポーツ社会学）～19（環境教育）」）を、後期課程学生に対応した評価基準等を設定した上で開講し、修了要件として選択した研究分野の科目から6単位の修得を求める。さらに、指導教員による研究指導に加えて、異なる専門分野との接点や柔軟な思考を身に付けるため、他分野から選定された副指導教員による研究指導を行う。

○教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる分野を含む）

(前期課程)

本研究科が教育研究の中心に位置付けている「スポーツウエルネス学」は、スポーツ分野及びウエルネス分野の2分野で構成する。スポーツウエルネス学をこの2分野に区分し、人間の可能性の追求とすべての人のウエルネス向上を通してウエルネス社会の構築に寄与するための、多様な授業科目を配置していることが本研究科の特色であるといえる。この2分野それぞれに関連する授業科目は「○教育課程の編成・実施方針＜科目区分の設定、各科目区分の科目構成及び必修科目と選択科目の構成＞」の表のとおりであり、各分野の基礎的素養の涵養に配慮したものとなっている。

(後期課程)

前期課程と同様、教育研究の中心に位置付けている「スポーツウエルネス学」は、スポーツ分野及びウエルネス分野の2分野で構成する。上記のとおり、後期課程においても「スポーツウエルネス研究1（スポーツ社会学）～19（環境教育）」から6単位の修得を課していること、指導教員による研究指導に加えて、幅広い視野を身に付けるため、各分野から選定された副指導教員による研究指導を行うことが本研究科の特色であるといえる。

④教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

○授業の方法、学生数、配当年次、修了要件

(前期課程)

＜授業の方法、学生数＞

講義科目では、パワーポイントを使用したスライド形式に加えて黒板への板書による説明等による知識伝達型の講義だけではなく、学生の主体的な参加を促すために、学生による講義内容に関するプレゼンテーションを、バランスをとりながら組み込む。1学年の学生定員が10名であるため、講義科目で

は全学生が受講しても問題がないものと考えられる。演習科目では1クラスの受講人数を最低限に設定し、TAを配置することで、行き届いた指導を実現する。

<配当年次>

必修科目については、知識の積み上げが適切に進むように、基礎的な科目から応用的な科目に学期進行に応じて段階を経るよう設定されている。各学期に演習・実習科目を配置することで、実践的な学修が継続的に行われるようにカリキュラムを設定している。また、選択科目については、専門性の高い高度な理論・指導技法を広い視野で習得することを目的としていることから、配当年次は指定せず、自由に選択できるように配置している。

<修了要件>

必修科目から8単位、選択科目から22単位以上を修得することに加え、さらに修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に対し、修士の学位を授与する。本研究科では、個々の学生に対する研究手法の基礎と研究倫理及び修士論文指導教員による演習科目を、入学後4半期全てに配置するため、必修科目の修了要件単位数を8単位とする。また、広範囲にわたるスポーツウエルネス学における課題を抽出し解決できる人材の養成を目的としていることから、広くスポーツウエルネス学内の関連研究の基礎知識と課題を習得する必要がある。したがって、2つ以上の研究分野の科目を履修するために、選択科目の修了要件単位数を22単位とする。

<履修モデル>

資料8のとおりである。

(後期課程)

<授業の方法、学生数>

講義科目では、学生の主体的な参加を促すために、学生による自身の研究テーマ及び問題意識に関するプレゼンテーションを中心に、教員による当該分野に関する研究内容を捕捉的に説明し議論を進めていく。1学年の学生定員が5名であるため、講義科目では全学生が受講しても問題がないものと考えられる。

研究指導では、各指導教授が後述する基本的学習規定および「論文」提出に関する諸規定(内規、ガイドライン等も含む)等を踏まえ、担当する学生に対して年間を通して研究上の指導と助言を個別に行う。また個別指導に加え、指導教授別あるいは研究分野別に適時研究会を開催し、学生同士の相互理解を図るとともに研究能力向上及び発表能力向上を図る機会を設ける。

<配当年次>

選択科目については、専門性の高い高度な理論・指導技法を広い視野で習得することを目的としていることから、配当年次は指定せず、自由に選択できるように配置している。

研究指導については、以下の基本的学習過程①～⑧に従って年次進行していく。

①「研究題目・指導教授届」の提出

年間の学習予定を所定の日時・場所に提出すること。提出時期は、毎年4月中旬とし、所定の書式に基づいたものを使用する。ただし、春学期を休学した場合には、9月中旬に同様の手続きを行う。

②「期末研究報告書」の提出

学期ごとの学習経過及び研究成果を指導教授・副指導教員の承認を得て、新座キャンパス教務事務センターに提出する。提出時期は、春学期は7月中旬、秋学期は2月中旬とし、書式はA4判用紙3枚程度とする。

③「期末研究報告書」の判定

学期末に提出される「期末研究報告書」に基づき、春学期は7月下旬、秋学期は2月下旬の研究科委員会で、当該学期に「博士論文」作成に向けて優れた研究成果を挙げたかどうかの審査を行い、「期末研究報告書」の適否に関する判定を行う。否とされた場合、当該学期については在学学期として認定されない。この場合、指導教授、副指導教員（2名）及び当該学生とで今後の研究計画等の再検討を行うなど、個別指導をより重点的に行う。なお、判定結果は、春学期は9月上旬、秋学期は3月中旬にWebで発表する。

④「構想発表会」の開催

博士課程後期課程に1年半以上在学して研究指導を受け、所定の手続きを経て「中間審査会」の開催申請を行う予定の者に対して、指導教授・副指導教員が協議の上、開催日を決定し「構想発表会」を開催する。開催時期は1月下旬から2月上旬及び7月上旬から7月中旬を原則とする。

⑤「中間審査会」の申請

博士課程後期課程に2年以上在学して研究指導を受け、「構想発表会」等所定の手続きを経て「予備審査会」の開催申請を行う予定の者に対して指導教授・副指導教員等による審査委員会が協議の上、開催日を決定し「中間審査会」を開催する。開催時期は4月上旬から4月中旬及び10月上旬から10月中旬を原則とする。

⑥「中間審査会」の開催及び判定

「中間審査会」の開催申請がなされた場合、研究科委員会は申請資格の有無について判定し、資格を有する者について、審査会を開催する。「中間審査会」は、研究科所属教員並びに在籍学生及び学内外関係者に公開する形式で開催する。開催にあたっては、研究科委員長名による公示を開催日の最低1週間前に掲示するものとし、必要により他の通知手段を併用する。「中間審査会」の終了後、審査委員会の審査報告に基づいて研究科委員会で審査を行い、「予備審査会」開催申請資格の適否に関する判定を行う。判定結果は、速やかに申請者に伝達する。

⑦「予備審査会」開催の申請

博士課程後期課程に2年以上在学して研究指導を受け、「研究題目・指導教授届」を3回以上提出し、「期末研究報告書」を5回以上提出して合格判定（見込み含む）を受け、修了要件単位を修得または修得見込みであり、かつ研究科委員会が定めた規定によって、開催申請資格を有すると認められる者は、「予備審査会」の開催申請を行うことができる。申請時期は2月下旬及び9月下旬を原則とする。

⑧「予備審査会」の開催及び判定

「予備審査会」の開催申請がなされた場合は、研究科委員会は発表資格の有無について判定し、資格を有する者について、審査会を開催する。「予備審査会」の開催時期は4月上旬及び10月中旬を原則とする。「予備審査会」は、研究科所属教員並びに在籍学生及び学内外関係者に公開する形式で開催する。開催にあたっては、研究科委員長名による公示を開催日の最低1週間前に掲示するものとし、必要により他の通知手段を併用する。「予備審査会」の終了後、研究科委員会で審査を行い、論文提出の適否に関する判定を行う。判定結果は、速やかに申請者に伝達する。

なお、大学院学則第6条の規定に基づき、優れた研究業績をあげた者については、在学期間を短縮する（1年以上）早期修了制度を用意しており、（1）研究を進める中でその研究が飛躍的に進行し完成した場合、（2）論文が学会論文賞を受賞した場合又は評価の高い国際誌に掲載され、国際的に高い評価を受けた場合及び（3）論文が当該分野の中核的ジャーナルやインパクトファクターが高い雑誌に掲載された場合の3つを全て満たす者が対象となる。早期修了を希望する者は、研究科が定める期限（1月中

旬)までに、所定の書式である「優れた研究業績であることを示す書類」等を提出し、資格審査を受ける必要がある。資格審査の結果、許可を得た者は、上記の基本的学習過程⑥以降に準じて、博士学位申請論文を提出する。なお、資格審査は以下の手順で行う。

1. 申請書等が提出された場合、研究科委員長は、速やかに修業年限短縮資格審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。審査委員会は、研究科委員長が委嘱する委員3名以上をもって構成する。審査委員会委員長は研究科委員長が指名する。なお、指導教員は委員長になることができない。
2. 審査は、提出された書類等によって行う。
3. 審査委員会委員長は、審査報告書を作成し、研究科委員長に提出する。その後研究科委員会において修業年限短縮資格審査結果について審議する。
4. 研究科委員長は、審議の結果について申請者に通知する。

<修了要件>

博士課程後期課程に3年以上在学し、選択科目を6単位以上修得し、かつ学位論文作成等に対する指導（研究指導）を受け、中間報告等により途中経過の確認の後、博士論文を提出しその審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

<履修モデル>

資料8のとおりである。

○研究活動の単位認定

（前期課程）

リサーチワークである「研究基礎」及び「研究指導1～3」はそれぞれ2単位として設定し、本学全体の規程に沿って100分授業を14回行うため、単位数は妥当である。

（後期課程）

研究指導を授業科目として設定しないため、該当しない。

○他大学における授業科目の履修

（研究科共通）

他大学における授業科目の履修を単位認定することは想定していない。

○コロナ禍による遠隔授業の利用

（研究科共通）

社会人の学生や感染症へのリスク対応として、リモートで授業に参加できる仕組みの導入を検討する。

○研究指導計画

（研究科全体）

学生の研究構想並びに経験等を踏まえ、学習計画に関して個別に指導と助言を与えるため、学生ごとに指導教員を定める。各指導教員は担当する学生に対して研究上の指導と助言を行う。また、個別指導に加え適時研究会を開催し、学生の相互理解を図るとともに発表能力向上を図る機会を設ける。

（前期課程）

研究指導基本スケジュールは資料7のとおりである。

指導教員の選定は、「研究指導1」（1年次秋学期）、「研究指導2」（2年次春学期）及び「研究指導3」「修士論文」（2年次秋学期）の履修登録の際に、各学生と担当教員の協議を踏まえて決定する。教員の退職、研究休暇等の教員側の事情及び休学留学、研究関心や研究分野の変化等の学生側の事情により、

やむを得ず指導教員を変更せざるを得ないことがあるため、研究の一貫性の観点からは3科目を通じて同一の教員の指導を受けることが望ましいが、制度としては学期ごとに指導教員を変更することができるようにする。

また、入学当初は、自己の研究分野や研究方法の見定めや指導教員の選択に時間を要する場合があるため特定の指導教員を定めず、指導教員を定めるまでの間、各研究分野の担当教員が相談受付のためのオフィスアワーを設け、大学院での学修について導入アドバイザーとして相談を受け付ける。

(後期課程)

研究指導基本スケジュールは**資料7**のとおりである。入学時点において研究指導を受ける指導教授(1名)を選定し、併せて指導教授と協議の上、副指導教員(2名)を選定する。その際、副指導教員2名はスポーツ分野、ウェルネス分野から各1名によって構成する。指導教授及び副指導教員は協力し、在学期間継続して研究指導を担当する。

入学時点において指導教授が未決定の学生に対しては、学年度初めに開催されるガイダンス、課程主任による個別指導を通して指導教授の選定を行う。

各指導教授は、履修要項に記載している博士論文の提出、学位授与に至る上記の基本的学習過程及び「論文」提出に関する諸規定(内規、ガイドライン等も含む。)等を踏まえ、担当する学生に対して年間を通して研究上の指導と助言を行う。また個別指導に加え指導教授別あるいは研究分野別に適時研究会を開催し、学生同士の相互理解を図るとともに研究能力向上及び発表能力向上を図る機会を設ける。

○学位論文審査体制と学位論文評価基準

(前期課程)

学位申請者のテーマ設定をふまえ、教員2名を副査として研究科委員会で決定する。論文を提出した者は、主査及び副査による試問・審査を受け、合格しなければならない。最終的な合否は、研究科委員会が行う。

論文の試問は毎年1月下旬(特別修了申請者は7月下旬)に行う。なお、学位論文審査基準は以下の6点であり、大学ウェブサイトで公表している履修要項に記載する。

- (1) 学術的意義と社会的有用性を持つものであること。
- (2) 研究内容に独創性があること。
- (3) 研究テーマに対して首尾一貫した論理性があること。
- (4) 先行研究を十分に理解し、適切に取り扱っていること。
- (5) 研究結果に、量的または質的調査、または実験により、十分なエビデンスがあり、再現性が認められること。
- (6) 倫理的配慮がなされていること。

(後期課程)

学位を申請する学生それぞれに主査及び2名の副査からなる論文審査委員を研究科委員会で決定する。論文審査委員は、学位請求論文、審査委員に対する研究内容の説明、そして博士論文公聴会における当該学生の研究発表の内容によって、厳格に論文を評価し、評価結果を記した論文審査報告書を作成する。論文審査報告書は研究科委員会で審議され、学位請求論文の合否が決定される。なお、学位論文審査基準は以下の6点であり、大学ウェブサイトで公表している履修要項に記載する。

- (1) 当該学術分野の伸展に寄与し、学術的意義と社会的有用性を持つものであること。
- (2) 研究内容に独創性があること。
- (3) 研究テーマ全体を構成する論考の体系に整合性があり、加えて個々の論考に首尾一貫した論理

性があること。

- (4) 先行研究を十分に理解し、適切に取り扱っていること。
- (5) 研究テーマ全体を構成する個々の論考の結果に、量的または質的調査、または実験により、十分なエビデンスがあり、再現性が認められること。
- (6) 倫理的配慮がなされていること。

○研究倫理審査体制

(研究科共通)

本学では、研究活動を行う全ての者及びこれを支援する全ての者が遵守すべき立教大学研究活動行動規範**(資料9)**を定めている。また、研究者の研究倫理意識を高め、この行動規範の運用を実効あるものとするため、立教大学研究活動行動規範マネジメント委員会**(資料10)**を設置し、「行動規範」に関する問題の相談・通報を受付ける「相談・通報受付窓口」を設置しているほか、研究倫理の啓発及び研究不正の疑義に関する対応を行っている。さらに、個人情報保護委員会**(資料11)**にて個人情報に関する法令の遵守・監視を行っていく。各研究者に研究倫理教育に係る e-learning 教材 (CITI Japan プログラム) の受講を義務付け、研究活動に関するコンプライアンス教育及び研究倫理教育を行っている。

⑤基礎となる学部等との関係 (教育研究の柱となる分野のつながり)

(前期課程 (学部との関係))

本研究科博士前期課程は、学士課程からの接続性を踏まえ、スポーツウエルネス学を構成するスポーツ分野及びウエルネス分野の2分野で構成する。それぞれの分野を研究の基礎的知識及び研究倫理を土台にさらに深化させて探求していくことをねらいとして学部と同様の研究分野を設定する**(資料12)**。また、学部においても、人材養成はアスリートパフォーマンス、ウエルネススポーツ、環境・スポーツ教育としている。

(後期課程 (前期課程との関係))

前期課程からの接続性を踏まえ、スポーツウエルネス学を構成するスポーツ分野及びウエルネス分野の2分野で構成する。人材養成も前期課程と同様、アスリートパフォーマンス、ウエルネススポーツ、環境・スポーツ教育とするが、後期課程では、前期課程より高度で専門的な知識、主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力等の専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力を求めることとする**(資料12)**。

⑥取得可能な資格

(前期課程)

中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状 (いずれも保健体育) の課程認定申請を行う。

⑦入学者選抜の概要

○入学者受入れの方針

(前期課程)

前期課程では、スポーツウエルネス学における基礎的な研究の理解により、人間の可能性の追求と誰もが快適で活力に満ちたウエルネス社会の実現に積極的に貢献する高度な専門性を有する人材を養成することを目的としている。したがって、前期課程のアドミッション・ポリシー (受け入れの方針) としては、以下の資質・能力を求める。

学力の3要素	内容
知識・技能	スポーツウエルネス学に関わる学問の基礎的知識と国内外の文献を理解する能力を身に付けている
思考力・判断力・表現力	高度なウエルネス社会の実現に向けた諸課題を抽出し、課題解決にむけた具体的な計画とその意義を説明できる
主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	批判的精神（真理を検証する態度）と鋭利な問題意識をもってスポーツウエルネス学の諸分野を多角的に研究する意欲がある

（後期課程）

後期課程では、前期課程で取得したスポーツウエルネス学の高い専門能力と外国語文献の活用能力の上に、スポーツウエルネス学の分野において科学的論理性、倫理性、高度な専門性、独創性と自立性を伴った研究を实践できる人材の養成を目的としている。したがって、後期課程のアドミッション・ポリシー（受け入れの方針）としては、以下の資質・能力を求める。

学力の3要素	内容
知識・技能	スポーツウエルネス学に関わる研究の専門的な理論、基礎的研究能力と国内外の文献を概観する能力を身に付けている
思考力・判断力・表現力	高度なウエルネス社会の実現に向けた諸課題を的確に抽出し、課題解決にむけた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証する道筋を説明できる
主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	高い研究倫理観を伴い、批判的精神（真理を検証する態度）と鋭利な問題意識をもってスポーツウエルネス学の諸分野の課題を、多様な視点から俯瞰的に捉え、主体的に研究し、総合的・学際的なアプローチを用いて新たな研究領域を切り開こうとする意欲がある

○入学者選抜

＜選抜方法、選考基準等＞

（前期課程）

本研究科博士課程前期課程の入学試験は、一般、社会人、外国人の3つに区分して実施する。本学のコミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科（2023年4月募集停止予定）及びスポーツウエルネス学部の卒業生（2026年度に1期生が卒業予定）からの進学希望者、並びに他大学のスポーツ健康系学部の卒業生（外国人含む）、スポーツウエルネス分野での実務経験を有する者の入学を想定している。

一般については、博士課程前期課程の出願資格要件（資料13）を満たす者を対象とする。選抜は、前期課程の入学者受け入れの方針に基づき、第1次試験及び第2次試験によって行う。第1次試験では、英語並びに専門基礎及び論文に係る筆記試験を課し、スポーツウエルネス学に関する基礎知識の理解度、英語読解力を確認する。第2次試験では、出願時の提出書類である、研究テーマ、問題意識等が記載された「研究計画書」を踏まえて口頭試問を行い、本研究科の研究分野における課題に対する問題意識、課題解決に向けた研究計画と実効性、その課題を研究することの意義、スポーツウエルネス学の諸分野を多角的に研究する意欲を確認する。第1次試験の結果で第2次試験対象者を決定した後、第2次試験の評価で最終的な合格を決定する。選抜の基準は、それぞれの評価項目において、A. ぜひ入学させたい、B. 入学させてもよい、C. 入学させても良いが入学後に相当の努力が必要である、D. 入学させるべきではない、の4段階で、入学者受け入れの方針に照らし合わせて評価し、D評価がある場合は入学

を認めない。

社会人については、博士課程前期課程の出願資格要件（資料13）を満たし、かつ、官公庁・学校・企業などの団体で出願時まで2年以上の就業経験がある、もしくは、スポーツ・健康関係領域において何らかの社会的実践活動を出願時まで2年以上経験していると本研究科が認めた者で、2023年4月1日に満24歳以上の者を対象とする。選抜は、前期課程の入学受け入れの方針に基づき、第1次試験及び第2次試験によって行う。まず、受験志願者を対象に、成績・単位証明書、卒業（見込）証明書、学士の学位取得（見込）を証明する書類（日本以外の国の大学を卒業（見込）した志願者のみ）、研究概要、履歴書により受験資格を確認する。受験資格があると認められた者を対象として、第1次試験及び第2次試験を実施する。第1次試験では、英語並びに専門基礎及び論文に係る筆記試験を課し、スポーツウエルネス学に関する基礎知識の理解度を確認する。第2次試験では、受験者の過去における学習内容（実務経験を含む）、ならびに出願時の提出書類である、研究テーマ、問題意識等が記載された「研究計画書」を踏まえて口頭試問を行い、本研究科の研究分野における課題に対する問題意識、課題解決に向けた研究計画と実効性、その課題を研究することの意義、スポーツウエルネス学の諸分野を多角的に研究する意欲を確認する。第1次試験の結果で第2次試験対象者を決定した後、第2次試験の評価で最終的な合格を決定する。選抜の基準は、一般と同様である。

外国人については、博士課程前期課程の出願資格要件（資料13）を満たし、かつ、日本国籍を有せず、日本以外の国の大学を卒業した者（2023年3月末日までに卒業見込みの者を含む）を対象とする。選抜は、前期課程の入学受け入れの方針に基づき、第1次試験及び第2次試験によって行う。まず、受験志願者を対象に、成績・単位証明書、卒業（見込）証明書、学士の学位取得（見込）を証明する書類、研究概要、履歴書により受験資格を確認する。受験資格があると認められた者を対象として、第1次試験及び第2次試験を実施する。第1次試験では、英語並びに専門基礎及び論文に係る筆記試験を課し、スポーツウエルネス学に関する基礎知識の理解度を確認する。第2次試験では、出願時の提出書類である、研究テーマ、問題意識等が記載された「研究計画書」を踏まえて口頭試問を行い、本研究科の研究分野における課題に対する問題意識、課題解決に向けた研究計画と実効性、その課題を研究することの意義、スポーツウエルネス学の諸分野を多角的に研究する意欲を確認する。第1次試験の結果で第2次試験対象者を決定した後、第2次試験の評価で最終的な合格を決定する。選抜の基準は、一般と同様である。

※前期課程の入学受け入れの方針の内容とその選抜方法

学力の3要素	内容	選抜方法
知識・技能	基礎的知識の理解度、英語読解力	・筆記試験（第1次試験）
思考力・判断力・表現力	諸課題を抽出し、課題解決にむけた具体的な計画とその意義を説明できる能力	・口頭試問（第2次試験）
主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	批判的精神（真理を検証する態度）と鋭利な問題意識をもって多角的に研究する意欲	・口頭試問（第2次試験）

（後期課程）

後期課程は一般区分のみである。本学のコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻博士前期課程及びスポーツウエルネス学研究科博士前期課程の修了生（2024年度に1期生が卒業予定）からの進学希望者、並びに他大学のスポーツ健康系大学院の修了生、スポーツウエルネス分野での実務経験を有する者の入学を想定している。選抜は、後期課程の入学受け入れの方針に基づき、第1次試験及び第2次試験によって行う。第1次試験では、英語に係る筆記試験を課し、専門的な知識及び論文を読む能

力を確認する。第2次試験では、出願時の提出書類である、研究内容、研究の意義等が記載された「研究計画書」を踏まえて業績審査及び口頭試問を行い、本研究科の研究における諸課題を適切に抽出できる能力、解決に向けた研究計画の実効性とその意義、自らが立てた仮説を検証するために行うべき実験方法、質的あるいは量的な調査方法などを作成する能力、常に最新の知識を得るために必要な専門的な理論の理解度、高い研究倫理観を伴って多様な視点から俯瞰的に課題を捉え主体的に研究する意欲を確認する。第1次試験の結果で第2次試験対象者を決定した後、第2次試験の評価で最終的な合格を決定する。選抜の基準は、それぞれの評価項目において、A. 優れている、B. 普通である、C. やや劣る、D. 劣る、の4段階で、入学者受け入れの方針に照らし合わせて評価し、D評価がある場合は不合格とする。

※後期課程の入学者受け入れの方針の内容とその選抜方法

学力の3要素	内容	選抜方法
知識・技能	専門的な理論、基礎的研究能力と国内外の文献を概観する能力	・筆記試験（第1次試験） ・業績審査（第2次試験） ・口頭試問（第2次試験）
思考力・判断力・表現力	高度なウェルネス社会の実現に向けた諸課題を的確に抽出し、課題解決にむけた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証する道筋を説明できる能力	・業績審査（第2次試験） ・口頭試問（第2次試験）
主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	高い研究倫理観を伴い、批判的精神（真理を検証する態度）と鋭利な問題意識をもって課題を多様な視点から俯瞰的に捉え、主体的に研究し、総合的・学際的なアプローチを用いて新たな研究領域を切り開こうとする意欲	・業績審査（第2次試験） ・口頭試問（第2次試験）

<入試区分ごとの募集人員>

（前期課程）

募集人員は、一般区分、社会人区分及び外国人区分を合わせて10名である。

（後期課程）

募集人員は、一般区分で5名である。

○社会人の受入れ

（前期課程）

本研究科では、社会人を「官公庁・学校・企業などの団体で出願時まで2年以上の就業経験がある、もしくは、スポーツ・健康関係領域において社会的実践活動を出願時まで2年以上経験していると本研究科が認めた者で、2023年4月1日に満24歳以上のもの。」と定義している。

本研究科の前身であるコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻では、スポーツウェルネス学における専任教員担当科目を5時限（17:10～18:50）又は6時限（18:55～20:35）に多く開講して、社会人が入学しやすい環境を整備しており、本研究科においても同様の配慮を行う。また、大学院学則第15条第2項の規定では「各研究科において教育研究上有益であると認めるときは、本大学院に入学する前に、他大学院において履修した授業科目について、修得した単位を本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。」としている。この規定に基づき、本研究科博士課程前期課程では10単位を超えない範囲で単位を認定する。さらに、対面とオンラインのハイブリッド授業を用意し、社会人が受講しやすい環境を整備する。

＜大学院設置基準第 14 条による教育方法＞

これまでの実績を踏まえ、1 年次必修科目の「研究基礎」及び社会人学生に関心が高い授業科目を夜間（5 及び 6 時限目）に開講しているほか、「研究基礎」及び「研究指導 1～3」については、平日の 6 時限及び土曜日に開講することとし、社会人学生に配慮している。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、密を避ける為、2022 年度は特定のオフィスアワーは設けていないが、事前に各教員にメールで問い合わせた後に、対面又は対面以外の方法（メール、電話、オンラインミーティングシステムなど）で実施することとしている。新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよるが、2023 年度においても同様の措置を採る見込みである。

また、本学では、専任教員が 1 年間に担当する授業の上限を原則 14 コマ（学士課程及び博士前後期課程含む。）として運用している。本研究科についてもこの原則を適用し、専任教員の担当授業コマ数に上限を設け、時間割等を踏まえた上で、一部の教員に過度な負担がかからないよう配慮する。

さらに、2022 年 6 月現在、図書館の閉館時刻は、新座キャンパスは平日 21 時／土曜日 20 時／日曜日 17 時、池袋キャンパス図書館は平日 22 時／土曜日 20 時／日曜日 17 時としており、平日の 6 時限目（20:35 終了）終了後、土曜日及び日曜日にも利用を可能とするなど、社会人学生への配慮を行っている。

（後期課程）

社会人の積極的な受け入れは想定していない。

⑧教員組織の編成の考え方及び特色

○教員配置

本研究科の理念を実現するためには、設定した研究分野において、第一線で活躍する研究者及び研究能力を伴った現場の実務経験をもった研究者で構成することを念頭においている。専任教員は、これまで大学等の機関や研究所に所属している者を中心に、国内外で博士の学位を取得した者又は大学、産業界等での十分な教育研究業績を有する者のみで構成するため、担当分野に関し高度の教育研究上の指導能力、業績等がある。開設後は、より多様な観点から教育研究を進めるため、スポーツ現場での実務経験を有する者や実践家の観点で必要な人材を登用することも検討している。

本研究科は、スポーツウエルネス学の研究により、アスリートのパフォーマンスの向上、全ての人に対する総合的なウエルネスの向上を目指す高度なウエルネス社会の構築に寄与する高度な専門性を有する人材の養成を目指している。この目標のため、それぞれの分野における高度な教育研究上の指導能力、業績等を備えた 12 名の専任教員を前期課程及び後期課程に配置し、上記に記載した人材養成に向けた適切な役割分担及び連携体制の確保に留意しつつ、FD を踏まえた学生の学修状況の確認、課題の共有など、組織的な教育を継続して行う。

○教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置

（前期課程）

必修科目として「研究基礎」及び「研究指導 1～3」を開講するため、これらが中核的な科目であるといえる。これらの授業科目では、トレーニング科学、スポーツ医学、バイオメカニクス、スポーツ心理学、スポーツ方法学、スポーツ栄養学、スポーツ社会学、環境教育学、環境生理学、ジェンダー学、健康心理学、分子細胞生物学等のスポーツウエルネス学的知見の総合的理解とともに、研究倫理及び量的・質的研究に関する方法論の理解を目指すため、スポーツ科学をはじめ、理学、医学、教育学又は工学等の博士号を有する専任教員又は現場で十分な実績を積んだ教授又は准教授を配置する。

（後期課程）

授業科目として設定しないものの、研究指導及び研究指導補助は専任の教授又は准教授が担当する。

○中心となる研究分野とその研究体制

(研究科共通)

これまで記載してきたとおり、本研究科で中心となる研究分野は、スポーツ分野及びウエルネス分野の2分野である。

<研究体制>

各研究分野を担う教員は以下のとおりであり、スポーツ分野では、トレーニング科学、スポーツ医学、バイオメカニクス、スポーツ心理学、スポーツ方法学、スポーツ栄養学等のすべての人間の適応可能性を広げ、スポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に寄与するための理論と方法論の構築をめざすスポーツ科学に貢献する研究を、ウエルネス分野ではスポーツ社会学、環境教育学、環境生理学、ジェンダー学、健康心理学、分子細胞生物学等の身体的、精神的障害を予防しながら、幸福で充実した人生を送るために、より創造的に心身の健康を探求し、維持・発展させる理論と方法論の構築をめざすウエルネス科学に貢献する研究を行う。

研究分野	教員名	担当授業科目（選択科目に限る）
スポーツ分野	沼澤秀雄	スポーツウエルネス研究 3 (トレーニング科学、コーチング)
	杉浦克己	スポーツウエルネス研究 6 (スポーツ栄養学)
	加藤晴康	スポーツウエルネス研究 7 (スポーツ医学)
	石井秀幸	スポーツウエルネス研究 9 (バイオメカニクス)
	川端雅人	スポーツウエルネス研究 10 (スポーツ・運動心理学)
	安松幹展	スポーツウエルネス研究 11 (スポーツ方法学)
ウエルネス分野	松尾哲矢	スポーツウエルネス研究 1 (スポーツ社会学)
	奇二正彦	スポーツウエルネス研究 2 (野外教育、環境教育)
	石渡貴之	スポーツウエルネス研究 4 (環境生理学、神経科学)
	佐野信子	スポーツウエルネス研究 5 (ウエルネスジェンダー学)
	大石和男	スポーツウエルネス研究 8 (健康心理学)
	舘川宏之	スポーツウエルネス研究 12 (分子細胞生物学)

○教員組織の年齢構成

(研究科共通)

本研究科の開設時、3年後（後期課程の完成年度）及び5年後（前期課程第1期生が後期課程を修了する年度）の専任教員組織の年齢構成は下表のとおり 50歳代までの教員が半数を占めているため、教育研究水準の維持向上・教育研究の活性化に配慮した年齢構成であるといえる。

	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～65歳	66歳～70歳
開設時	3	6	3	0
3年後	0	6	4	2
5年後	0	6	3	3

また、本学の定年に関する規程である学校法人立教学院就業規則（資料13）では、第20条において、満65歳に達した場合にその年度末をもって定年退職としているものの、立教大学特別専任教授任用規程（資料14）を定め、2021年度から、同条で定める定年退職をした専任教員のうち教授の職位にあった者で、契約の年度末において70歳を超えない者を教授として任用できることとした。開設時に66歳以

上である者はいないが、3年後（後期課程の完成年度）には2名、5年後（前期課程第1期生が後期課程を修了する年度）には66歳以上になる者が3名（スポーツ分野1名及びウエルネス分野2名）いるため、当該教員の研究分野を加味し、適切に後任補充を行う予定である。

⑨施設・設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

（研究科共通）

現スポーツウエルネス学科が所属する新座キャンパスは、教育研究ゾーンと運動場ゾーンとに区分されている。教育研究ゾーンには、研究棟、講義棟、図書館、学生ホール、食堂の各施設がオープンな雰囲気配置されているほか、駐車場・駐輪場、緑地園地、憩いの広場等が整備されている。学生の休息、その他の利用のための適当な空地は、中央広場、憩いの広場等において、十分に確保されている。運動場用地には、全天候型の本格的な陸上競技場（セントポールズ・フィールド）や50m×10コースを備えた、日本水泳連盟公認の室内温水プール（セントポールズ・アクアティックセンター）、室内競技用のアリーナ5面を擁する巨大な体育館、人工芝の多目的運動場（サッカー場）、野球場、テニスコートなどが整備されている。セントポールズ・フィールド、セントポールズ・アクアティックセンター、体育館、テニスコート、サッカー場は、「スポーツ実習」の授業に利用される他、運動部の練習場等としても利用される。

イ 校舎等施設の整備計画

（研究科共通（教員研究室））

教員の研究室は本学での基準に則り、各教員に20m²の研究室が割り当てられる。新座キャンパスの5号館に教員間の日常的な議論やコミュニケーションが可能となるような工夫をしながら、教員の研究室を配置する。

（研究科共通）

<教育課程等を実施するために必要な施設・設備>

講義室は新座キャンパスに設置されている教室を他学部・他研究科と共有して使用する。平日の授業で同時限に行なわれるのは最大で3クラス（各クラスは最大20名）となるようにカリキュラムを組むこととしており（資料15）、また、平日は18:55開始の授業も開講予定であるため、教室の余裕は十分にある。

研究で使用する実験施設として、運動生理学実験室、測定評価実験室、バイオメカニクス実験室、スポーツ・健康心理学実験室、スポーツデータ解析室、運動生化学実験室、動物実験室・飼育室、分子生物学実験室が必要である。

<施設・設備の整備状況>

現行のコミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科及びコミュニティ福祉学研究科スポーツウエルネス専攻の実験及び実習で使用している実験施設は以下のとおりであり、本研究科の教育研究を行う上で、十分な施設・設備を整備している。なお、2025年4月に新たな実験施設360m²を含む新棟が新座キャンパスに完成する予定である。

（1）運動生理学実験室（30m²×2=60m²）

ヒトの生理機能を様々な指標（体温調節、呼吸循環機能、唾液摂取など）から計測する。また、実験室内には様々な温度環境を設定できる人工気候室があり、環境温度負荷が身体に与える影響や、暑熱馴化トレーニングを行うことが可能である。

(2) バイオメカニクス実験室 (30 m² × 2 = 60 m²)

この実験室では、ヒトの身体動作を3次元計測する。野球の投球動作やサッカーのキック動作などのスポーツ動作から、歩行動作や食事動作などの日常生活動作が測定対象となる。その測定には、複数の CCD カメラからなるモーションキャプチャシステムと床反力計を用い、筋電計や加速度計を併用することで、より詳細な評価を可能となる。これらの測定データから関節角度や関節モーメントなどを推定することにより、ヒトの身体動作における骨格筋の活動や、関節に加わる力学的な負荷を評価できる。

(3) スポーツ・健康心理学実験室 (30 m² × 1 = 30 m²)

ストレスやライフスタイル、様々な生活習慣と精神的疾患、生活習慣病や心と身体のバランスを含めた幅の広い健康とそれを取り巻く諸問題に対して、心理学的な観点からアプローチする。

(4) 運動生化学実験室 (30 m² × 2 = 60 m²)

この実験室では、高速液体クロマトグラフィー (HPLC) を用いた脳内神経伝達物質やメラトニンなどの試料の同定や ELISA を用いた唾液中ストレス物質の測定をすることが可能である。

(5) 測定評価実験室 (30 m² × 2 = 60 m²)

この実験室では、ヒトの筋パワーや持久力の測定評価ができる「パフォーマンス測定システム」や、人工的に筋肉痛を誘発できる「エキセントリックトレーニングシステム」など、多様な機器を設置している。また、12誘導心電図や血圧測定はもとより、医学的診療機器を用いて身体の形態や機能を評価が可能。AED を用いた心肺蘇生処置やテーピングのトレーニングも実施している。

(6) スポーツデータ解析室 (30 m² × 1 = 30 m²)

この解析室では、スポーツを社会現象と捉えて、スポーツ社会学、スポーツ経営学等の研究視座から、トップスポーツと大衆スポーツ、競技者と観客やメディア、年代別の行動特性など様々な観点からスポーツデータの解析を行う。

(7) 動物実験室・飼育室 (30 m² × 1 = 30 m²)

この実験室では、実験動物の手術や処置と実験動物の飼育を行なっている。

(8) 全天候型走路 (40 m)

体育館裏のテニスコート脇に1レーン設置されている。屋外に設置されていることから、走動作や車椅子運動時の動作解析や自然環境の影響の調査に使用している。

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

○研究科の種類・規模等を踏まえた図書等の整備

新座図書館には234,547冊(2020年度)、池袋図書館には、1,245,560冊(2020年度)(資料15)を所蔵している。このほか、保存書庫に497,581冊(2020年度)の所蔵がある。さらに、所蔵図書は両キャンパス間で貸し出しが可能であるため、本研究科の教育研究活動に支障が生じることはない。

○デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備計画

新座及び池袋図書館は、既に豊富なオンライン資料(66,845件の電子ジャーナル、31,707件の電子書籍及び156件のデータベース)(2020年度)を有している。また、現在コミュニティ福祉学研究科が購読している、スポーツウエルネス学分野の学術雑誌として、「Elsevier」、「Springer」、「Wiley」、「Taylor & Francis」、「American Physical Society」、「医中誌Web」及び「メディカルオンライン」等が整備されており、引き続き、オンラインで購読できる予定である。

これらの既存の資料を活用するとともに、必要に応じてさらなる充実を図る予定である。

○図書館の閲覧室、閲覧席数、レファレンス・ルーム、検索手法等など、教育研究を促進できる機能等

総合学習図書館及び研究図書館としての機能を維持するとともに、多様なニーズに対応し利便性を向上させることによって、学習・教育・研究を支援している。また、教育研究情報環境のネットワーク利用基盤である学術情報システム（Rikkyo Information System）によって、利用者は文献の収集から整理、資料の提供に至るまでの総合的なサービスを受けることができる。図書資料等の目録データはOPACによるオンライン検索とともに、学内LANを経由して、各研究室や学内の各施設、さらには学外や自宅からもアクセスが可能である。

特に、新座図書館は、同キャンパスで展開される学部が中心となって利用する、総合学習・研究図書館である。収蔵可能冊数約30万冊、閲覧席約470席を有し、1階フロアに閲覧席、PC利用席、キャレル席、書架といった基本機能を集め、2階フロアにはグループ学習室、多目的スタジオ、ラーニング・コモンズ機能を有した学習エリアを設けている。来館型の利用サービスとして1階と2階の機能を明確に区分することで、利用者の多様なニーズにも柔軟に対応し、学習・教育・研究を支えている。夏季休業期間や大学試験実施期間等を除いて、授業が展開される期間は平日最大で8時30分から21時まで開館しているほか、日曜日も開館することで利便性にも対応している。また、学内ネットワーク環境を通して、契約データベースなどのオンライン情報資源へのアクセスや、学生向けのオンライン・レポート作成支援など、図書館に出向かなくても利用できる非来館型の利用サービスも整備されている。なお、新座図書館は市民利用を受け入れており、キャンパスの地域連携にも貢献している。

○他の大学の図書館等との協力

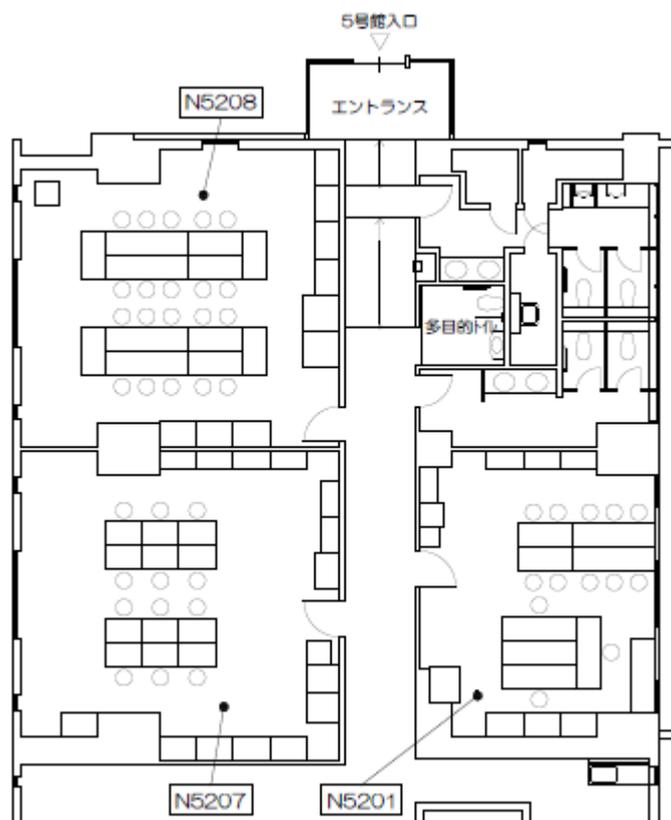
他の教育研究機関との連携については、本学、青山学院大学、学習院大学、國學院大學、東洋大学、法政大学、明治大学及び明治学院大学の8大学で「山の手線コンソーシアム」を形成し、学生及び教職員が各大学の図書館を利用できる体制を構築している。

○研究室（自習室）等の考え方、整備計画（室数、面積、設備、図書、收容能力等）

教員の研究指導を受けやすくするため、学生の研究室を指導教員の研究室、学生の共同研究室及び指導教員との面談スペースを同じ棟に配置する（新座5号館N5201、N5207及びN5208）。同棟の2階フロアには、学生が使用するロッカー、共用机、フリーアドレスの机、プリンター等を備えているほか、各人の研究内容に応じて自習スペースを選択出来るような机や椅子の仕様となっている。

それぞれの面積については、学生の研究室（180㎡）、共同研究室（40㎡）、面談スペース（20㎡）及び実験スペース（360㎡）の計画である。

なお、研究発表や実験（画像処理など）で使用予定のAVモニターを各所に配置するとともに、共同で利用可能な本棚を配置する。



⑩管理運営

○教学面における管理運営の体制（研究科委員会の役割、構成員、開催頻度の予定、審議事項等）

（研究科共通）

本学では、研究科の場合は、大学院学則第 18 条第 1 項の規定に基づき、研究科委員会を置くことしている。また、同条第 4 項の規定に基づき、研究科委員会の構成及び運営に関わる事項については、教授会規程を準用している。

本研究科においても、上記規程に基づき、研究科委員会を設置している。構成員等は表のとおりである。なお、隔週で開催している。

	根拠規程	内容
構成員	大学院学則第 18 条第 1 項本文	授業及び研究指導担当の専任教員
	大学院学則第 18 条第 2 項	特別任用教員及び助教
審議事項	大学院学則第 18 条第 1 項各号	(1) 研究科委員長及び大学院委員会委員の選出並びに担当教員の人事に関する事項 (2) 入学試験、学位論文の審査及び最終試験に関する事項 (3) 教育課程、入学、休学、復学、再入学、退学及び除籍に関する事項 (4) 学生の賞罰に関する事項 (5) その他研究科に関する事項 (6) 総長の諮問事項

※本学では、任期付きの専任教員を「特別任用教員」と呼称している。

また、本学では、全ての学部長及び研究科委員長（独立研究科は一部）が構成員となっている複数の全学的な合議体を設置している。本研究科委員長についても、各種規程に基づき、当該合議体の構成員となる（以下は主なものを抜粋）。

・部長会

「立教大学部長会規程」（以下「部長会規程」という。）（資料 16）第 7 条の規定に基づき、教育研究上の基本的な計画に関する事項など、大学及び大学院の教育研究の重要事項に関する事項を審議する。

「部長会」は、部長会規程第 2 条の規定に基づき、全ての学部長（基礎となる学部をもつ研究科は、学部長と研究科委員長が同じ者である）が出席する。

・大学院委員会

「立教大学大学院委員会規程」（以下「大学院委員会規程」という。）（資料 17）第 1 条及び第 7 条の規定に基づき、学位の授与に関する事項など、本学大学院の教育研究の重要事項に関する事項を審議する。「大学院委員会」は、大学院委員会規程第 2 条の規定に基づき、全ての研究科の長が出席する。

・教育改革推進会議

「立教大学教育改革推進会議規程」（資料 18）第 1 条及び第 7 条の規定に基づき、学士課程教育及び大学院教育の改善を図り、その充実と高度化を推進するため、教育内容及び教育方法の改善に関する事項等を審議する。同規程第 2 条第 3 号の規定に基づき、総長が推進責任者（2021 及び 2022 年度は教学担当副総長）を指名するとともに、各学部長、各研究科委員長及び「大学教育開発・支援センター長」を構成員としている。

・国際化推進会議

「立教大学国際化推進会議規程」(資料 19) 第 1 条及び第 7 条の規定に基づき、国際化の推進を図り、その充実と高度化を推進するため、大学並びに学部及び研究科の国際化推進等を審議する。同規程第 2 条第 3 号の規定に基づき、総長が推進責任者(2021 及び 2022 年度は国際化推進担当副総長)を指名するとともに、各学部長、各研究科委員長等を構成員としている。

- ・自己点検・評価運営委員会

「立教大学自己点検・評価規程(資料 20)」第 3 条第 1 項の規定に基づき、自己点検・評価を行う際の基本的枠組みを決定し、自己点検・評価活動の全体を運営・調整する。同規程第 6 条第 1 項の規定に基づき、総長が委員長(2021 及び 2022 年度は教学担当副総長)を任命するとともに、同規程第 4 条の規定に基づき、各学部長、各研究科委員長など、同規程第 2 条に規定される組織の長を構成員としている。

○研究科委員会以外の会議体の役割

本研究科における研究科以外の会議体は以下のとおりである。

- ・FD 委員会

立教大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程に基づき、本研究科の研究・教育・社会連携などに関する機能の開発、また、個々の教員及び教員組織としてそれらと関連する活動全般を行う上で必要な能力の開発を行う。以上につながる様々な企画や取り組みなどを研究科の全構成員で検討・調整する。

- ・自己点検・評価委員会

本委員会は研究科の全構成員によって構成される委員会であり、自らの教育研究活動などの状況について自己点検をし、優れている点や改善点など自己評価を行う。その結果を踏まえ、教育研究水準の向上や活性化に向けて、研修会やワークショップなどを企画・開催し、継続的な FD 活動を実施する。

- ・倫理委員会

立教大学ライフサイエンスに係わる研究・実験の倫理及び安全委員会規程に基づき、本研究科では、倫理や法律上の問題が発生することが予想されるスポーツ科学やウエルネス科学に関する教育研究が実施されるため、主に研究・実験に関する倫理及び安全の管理を行う倫理委員会を設置する。本委員会は、数名の委員によって構成され、研究内容の点検を行うとともに、倫理委員会で扱う審査の内容や基準などについて、基底の整備などを行う。

- ・入試委員会

入学試験に関する出題採点方法、実施方法などについて協議するなどの役割を担い、入学試験問題の作問・点検・採点を担当する数名の委員によって構成される。

- ・キャリア支援・国際交流委員会

本委員会は、数名の委員によって構成され、大学院生向けのキャリア教育について検討・協議し、大学院修了後の多様なキャリアパスをサポートできるようなキャリア支援の構築に取り組む。

- ・紀要委員会

研究成果の積極的な発信を目的に、大学院生が論文を投稿するスポーツウエルネス学研究科紀要(雑誌名: スポーツウエルネス研究(仮称))の発行を行う。本委員会は、数名の委員によって構成され、大学院生による研究の活性化に向けて、論文やその他の研究成果の公開について検討・決定する。

- ・図書選定委員会

本委員会は数名の委員によって構成され、スポーツ科学やウエルネス科学に関する図書や研究雑誌をはじめ、オンラインジャーナルやデータベース、視聴覚資料など、日本語や日本語以外で書かれた多様

な研究資料やデータの蓄積を図り、新たな知見を創出するための研究環境の整備及び充実について検討・決定する。

・スポーツウエルネス研究所運営委員会

スポーツウエルネス研究所（仮称）は、本研究科とも密接に連携をしながら、最先端かつ重要な研究を発信し、新たな社会の構築に貢献することを目的とする。研究者である教員のみならず、大学院生をも対象に、研究資金の提供による研究プロジェクトのサポートや、公開講演会の開催など、多様な事業を行う。また、地域連携や共同研究など、連携・協働事業の展開についても積極的に検討し、企画などを実施する。本委員会は、数名の委員によって構成される。

○大学院の管理運営方法

本研究科は、スポーツウエルネス学部を基礎とするが、管理運営に関する決定は、学部での「教授会」とは異なる会議体である「研究科委員会」で行われるため、運営において一定の独立性を確保し、カリキュラム等で独自の運営ができる仕組みとなっている。

⑪自己点検・評価

以下の全学の仕組みに基づいて、本研究科においても自己点検・評価を行うこととする。

（自己点検・評価運営委員会）

本学では、1993年に「立教大学自己点検・評価規程」を制定及び施行し、自己点検・評価活動を行っている。本学の自己点検・評価の目的は、「本学における教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成する」（同規程第1条）ことにある。

自己点検・評価の組織、手続き、権限等は同規程に定めている。自己点検・評価を実施する組織は、同規程第2条に基づき、「自己点検・評価を行う際の基本的枠組みを決定し、全体を運営・調整する」ことを任務とする「自己点検・評価運営委員会」（以下「運営委員会」という。）及び学部、研究科等に置かれ各組織の活動の自己点検・評価を行う「自己点検・評価委員会」（以下「点検・評価委員会」という。）である。

運営委員会の構成は、同規程第4条の規定に基づき、委員長（総長指名により、2021及び2022年度は教学担当副総長が委員長を兼ねている。）、副委員長（2021及び2022年度は研究推進担当副総長）及び点検・評価委員会の長としている。したがって、全ての学部及び研究科の長が各自点検・評価委員会委員長として、運営委員会に出席していることになる。

全学的な自己点検・評価活動として、運営委員会を同規程第5条第1項の規定に基づき、年に2回以上開催している。原則として、前期（春学期）には当該年度の活動方針の確認、前年度の学部等の自己点検・評価結果のまとめ、自己点検・評価活動方法の確認及び毎年度数値を蓄積している大学基礎データと認証評価機関（公益財団法人大学基準協会）から示されている定量的な基盤評価の水準（入学定員に対する入学者比率、大学設置基準等による必要専任教員数等）の比較等を行い、後期（秋学期）には大学機関別認証評価で指摘を受けた事項に係る進捗状況の確認、諮問委員会（外部評価委員会）から指摘を受けた事項に係る進捗状況の報告、当該年度の自己点検・評価報告書の作成依頼を行っている。

学部、研究科等に置かれる点検・評価委員会の自己点検・評価活動のうち、学部及び研究科においては、同規程第9条の規定等に基づき、点検・評価活動を行い、毎年度「自己点検・評価報告書」を作成するとともに、運営委員会において全学で共有している。

（諮問委員会（外部評価委員会））

本学における教育・研究活動を改善するため諮問委員会（外部評価委員会）を毎年度開催している。

委員には他大学教員、海外日系企業の支援経験を有する識者等を選任して、国際的な見地からの意見を求めている。また、諮問委員会の評価結果に対しては、次回開催時に対応状況を報告するなど、PDCA サイクルを適切に回しながら、評価を踏まえた変革を続けている。なお、Web サイトに議事要録（日英併記）を公開した。

⑫情報の公表

（大学全体）

本学は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に基づき、多様なステークホルダーに対し、以下のとおり、大学の基本的情報を「教育情報」及び「経営・財務情報」に分け、透明度の高い情報公開に努めている。

○教育情報

ア 大学の教育研究上の目的等に関する情報

<http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/>

教育研究上の目的を、「立教大学学則」及び「立教大学大学院学則」（以下「学則等」という。）に明示しているとともに、ウェブサイトで公開している。

イ 教育研究上の基本組織に関する情報

<http://www.rikkyo.ac.jp/about/introduction/organization/>

学部、学科、専修、課程、研究科及び専攻等の名称等をウェブサイトで公開している。

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報

<https://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/qo9edr00000081kh-att/kyouin.pdf>

<https://univdb.rikkyo.ac.jp/search?m=home&l=ja>

学部学科（専修）ごと、研究科（専攻）ごとの教員組織と教員数を HP で公開している。また、教員が有する学位と業績については、「立教大学研究者情報」としてウェブサイトで公開している。

エ 入学者数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する情報

https://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/qo9edr00000081kh-att/02_students.pdf

<http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/career/>

入学者数、収容定員、在学者数、卒業生数及び修了者数をウェブサイトで公開している。また、進学者数、（企業別）就職者数、その他進学及び就職等の状況については、「就職・進学状況」としてウェブサイトで公開しているとともに、学部ごとに、決定者の多い上位 30 企業を併せて公開している。

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する情報

<https://ry.rikkyo.ac.jp/yoko/index.html>

<https://sy.rikkyo.ac.jp/timetable/stop.do>

カリキュラムのしくみ、履修規定、履修登録等について記載された履修要項や教務関連案内については、ウェブサイトで公開している。また、授業の目標、授業内容、授業計画等については、「シラバス」としてウェブサイトで公開している。

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報

<https://ry.rikkyo.ac.jp/yoko/index.html>

成績評価についての統一的基準及び卒業又は修了認定基準について、上記履修要項に明示している。

キ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報

<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/>

池袋及び新座の両キャンパスの紹介、図書館、学生食堂、診療所・保健室等の施設等については、「キャンパス案内」としてウェブサイトで公開している。

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する情報

<http://www.rikkyo.ac.jp/admissions/fees/>

<http://www.rikkyo.ac.jp/admissions/brochure/>

費用に関する情報については、学則等に規定するとともに、大学案内、大学院案内及びウェブサイトで公開しているほか、在学生の保証人へは別途郵送している。

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する情報

<http://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/career/>

<http://www.rikkyo.ac.jp/campuslife/>

就職及び進路支援については「キャリアセンター」、奨学金支援については学生部、留学生支援については「国際センター」、学習支援については図書館、修学上及び人間関係等の相談については「学生相談所」並びにしょうがい者支援（発達障害を含む。）については「しょうがい学生支援室」が実施しており、HPで支援情報を公開している。また、学生及び教職員向けに、学生支援関係の情報を網羅した冊子を毎年度配布するとともに、これについてもウェブサイトで見覧可能にしている。

コ 「卒業又は修了の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」（3方針）

「立教大学の教育目的と各種方針」として、大学全体及び各学部及び研究科の3方針を、大学ウェブサイトで公開している。

https://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/

サ その他（認証評価及び外部評価の結果、認可申請書等）

<http://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/evaluation/>

<https://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/reports.html>

認証評価結果及び外部評価結果（日英）（上段 URL）、認可申請書等（下段 URL）について、ウェブサイトで公開している。

○経営・財務情報

<https://www.rikkyogakuin.jp/disclosure/reports.html>

・事業計画書・報告書

事業計画書及び事業報告書については、法人本部、大学、中学校、高等学校及び小学校を包含して法人ウェブサイトで公開している。

・財務情報

事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書及び貸借対照表については、ウェブサイトで公開しているほか、保護者向けに年4回郵送している雑誌「立教」にも各年度の予算及び決算を掲載している。

（本研究科独自の取り組み）

現行のコミュニティ福祉学部及びコミュニティ福祉学研究科は、独自のウェブサイトを開設している。本研究科についても、これに倣い、論文公聴会等の開催案内、教員紹介、修了生の声、学位論文一覧、その研究業績等を掲載するウェブサイトを開設する。

⑬教育内容等の改善のための組織的な研修等

○授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する計画

(大学全体)

本学では、「立教大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程（以下「FD 規程」という。）」**(資料 21)** を策定し、これに基づき FD 活動を行っている。また、毎年度、各学部及び研究科等は、教育改革推進会議推進責任者（2021 及び 2022 年度は教学担当副総長）からの依頼に基づいて「FD 展開状況報告書」を作成するとともに、FD 規程第 6 条の規定に基づき、毎年度同会議に報告している。

なお、上記自己点検・評価では、本学が選択する認証評価機関である公益財団法人大学基準協会が示す大学基準に沿って点検・評価するとともに、他大学の認証評価結果を調査し、全学的な視点から教育内容等の改善に資する取組みを行っているが、FD 活動については、各学部研究科が独自に課題を設定し、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施することとしている。

(本研究科独自の取組み)

・大学院における教授法や教育技法の改善について考える研修会

教員を対象として、情報リテラシーやアカデミックリテラシーの習熟、教育機器利用法（オンラインツールの活用等）、視聴覚教材の可能性と有効な活用、論理的思考を鍛えるための学習理論や授業法、教員による教授法や教育技法の事例報告など、毎回テーマを設定し、大学院における教授法や教育技法の改善について考える研修会を、FD 委員会の主催で 2 ヶ月に 1 回開催する。

・大学院授業における効果的な IT 活用に関する勉強会

教員を対象として、分析ソフトウェアの利活用、プレゼンテーションに必要なツール、より効果的なデータの視覚化の可能性などについて、情報共有、意見交換を行う勉強会を、FD 委員会の主催で 2 ヶ月に 1 回開催する。

・国際的な教育環境の整備を考えるワークショップ

Research Presentation at International Academic Conferences (国際学会での研究発表への準備)、Academic Writing in English (英語論文の執筆に必要なアカデミックライティングのスキルを習得するために)、English Discussion Practice (英語による質疑応答の練習) をテーマにワークショップを開催する。

・海外の大学院教員および研究者によるセミナー・講演会

教員及び大学院生を対象として、海外における大学院の教育環境の事例報告、国際的な教育環境の紹介、授業内容及び方法に関する情報共有、コラボレーションの可能性を探るセミナーや講演会（オンラインを含む）を、キャリア支援・国際交流委員会が主催し、半期に 1 回開催する。

・研究教育活動に関わる学内部署との情報共有や意見交換の会（研修会、勉強会）

教職員及び大学院生を対象として、研究科での研究活動を円滑に行うために、学内の以下の部署との情報共有や意見交換会、FD 委員会の主催で必要に応じて不定期で開催する。

→図書館：情報リテラシー、研究資料やデータの蓄積・充実など

→リサーチ・イニシアティブセンター：研究資金の獲得（研究計画、申請書作成等）

→メディアセンター：教育研究活動の IT 活用等

→キャリアセンター：大学院生のキャリア支援等

○職員に必要な知識・技能の習得並びに必要な能力及び資質を向上させる研修等

本学では、「大学教育開発・支援センター」、人事課等が、教育改善に必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させる等の目的で、シンポジウム及び研修を開催している。特に、「大学教育開

発・支援センター」が開催しているシンポジウムでは、参加対象を全教職員（事務職員を含む。）としており、著名な研究者を招聘してその時々的高等教育に係る課題を扱うとともに、毎回小冊子（「大学教育開発研究シリーズ」）を刊行している。

また、大学設置基準等の一部を改正する省令（平成 28 年文部科学省令第 18 号）が 2017 年 4 月 1 日から施行され、「大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会」を設けること等が求められることを踏まえ、2016 年 7 月に「立教大学における SD の実施方針・計画」を制定した（https://www.rikkyo.ac.jp/about/disclosure/educational_policy/）。これは、法人として既に定めている「職員の育成方針」を踏まえ、大学版としてまとめ直したものである。

上記「立教大学における SD の実施方針・計画」の「SD の実施計画」では、本学が行う研修を、①人事部が行う研修、②各組織が行う研修及び③職員各自が行う研修の 3 つに大別した。

このうち、①については従前より法人人事部が毎年実施しており、内定者研修、新入職員研修、4 級職研修等の「資格等級別研修」（昇格要件となる研修）、管理職研修等の「職位別研修」、職員海外語学研修等の「目的別研修」の 3 つに分けられる。また、2014 年度からは「資格等級別研修」に「短期海外視察研修」を新たに追加した。当該研修は、学内における事前学習（学校実務英語）、国内留学プログラム（国際大学での合宿型研修）、海外大学視察、事後研修等を行うものであり、2014 年度は米国、2015 年度は英国、2017 年度及び 2018 年度は米国を視察先とした（2016 年度及び 2019 年度は最少催行人数に達しなかったため未実施。2020 年度及び 2021 年度は新型コロナウイルス感染拡大により中止）。さらに、「目的別研修」として、（1）学外団体主催研修（日本私立大学連盟の「キャリア・ディベロップメント研修」、「業務創造研修」及び「アドミニストレーター研修」への派遣並びに「オンデマンド研修」の受講を新入職員研修の一部として実施）及び（2）学校実務英語研修（新入職員研修の一部として実施）を実施した。

②については、各組織の業務に即した職遂行能力及び職務姿勢を習得するために実施するものであり、組織別の集合研修、学内外へのプログラム・講習会等への参加等から構成される。

③については、業務に関連した知識・技能習得を目的に実施するものであり、承認された各種研修の参加費用補助や自主勉強会・研修会の実施費用補助が活用できる。補助対象は、各種講習会補助、外国語講習会補助、自主勉強会・研修会補助及び TOEIC 受験料補助の 4 種類である。

なお、2016 年度からは、部署横断的なメンバーにより構成された自発的なプロジェクトチームが、業務改善・業務改革に繋がる問題を解決することを自発的に学ぶ（Rikkyo Cross-functional Active Project（R-CAP））を開始した。

設置の趣旨等を記載した書類（資料目次）

資料1	スポーツ基本計画（第2章）	…3
資料2	Compendium of OECD well-being indicators（抜粋）	…4
資料3	国際連合広報センターウェブサイト（スポーツと持続可能な開発（SDGs））	…5
資料4	スポーツ基本計画（第3章）	…6
資料5	学位授与の方針と人材養成像との関連性を示す図（前期課程及び後期課程）	…7
資料6	学位授与の方針と教育課程編成の方針との対比表（前期課程及び後期課程）	…9
資料7	研究指導基本スケジュール（前期課程及び後期課程）	…13
資料8	履修モデル（前期課程及び後期課程）	…14
資料9	立教大学研究活動行動規範	…19
資料10	立教大学研究活動行動規範マネジメント委員会規程	…22
資料11	立教大学個人情報保護委員会規程	…26
資料12	基礎となる学部（前期課程）との関係図	…29
資料13	出願資格（博士課程前期課程）	…30
資料14	学校法人立教学院就業規則	…31
資料15	立教大学特別専任教授任用規程	…32
資料16	スポーツウエルネス学研究科時間割	…33
資料17	2020年度 立教大学図書館 統計・データ集	…34
資料18	立教大学部長会規程	…40
資料19	立教大学大学院委員会規程	…41

資料 20	立教大学教育改革推進会議規程	…42
資料 21	立教大学国際化推進会議規程	…43
資料 22	立教大学自己点検・評価規程	…44
資料 23	立教大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程	…45

○資料1 スポーツ基本計画（第2章）

1 書類等の題名

「設置の趣旨等を記載した書類」資料1

2 出典

スポーツ庁（文部科学省）ウェブサイト

3 引用範囲

スポーツ基本計画（第2章）

https://www.mext.go.jp/sports/content/1383656_002.pdf

4 その他の説明

スポーツが、多様性（ダイバーシティ）に満ちた共生社会の構築とともに地域社会、ひいては国際社会における平和と友好に寄与することが益々期待されていることを示す資料として、上記資料を引用した。

○資料2 Compendium of OECD well-being indicators (抜粋)

1 書類等の題名

「設置の趣旨等を記載した書類」資料2

2 出典

OECD ウェブサイト

3 引用範囲

Compendium of OECD well-being indicators (表紙、P6)

<https://www.oecd.org/sdd/47917288.pdf>

4 その他の説明

ウェルネスレベルを高めることは、人の可能性の追求に関連した成長や社会貢献などを通して実現される包括的な幸福感を高めることに繋がることを示す資料として、上記資料を引用した。

○資料3 スポーツと持続可能な開発（SDGs）（国連広報センター）

1 書類等の題名

「設置の趣旨等を記載した書類」資料3

2 出典

国連広報センターウェブサイト

3 引用範囲

スポーツと持続可能な開発（SDGs）

https://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/18389/

4 その他の説明

スポーツウエルネス学科における教育研究内容が、社会から求められているものであることを示す根拠資料として、上記資料を引用した。

○資料4 スポーツ基本計画（第3章）

1 書類等の題名

「設置の趣旨等を記載した書類」資料4

2 出典

スポーツ庁（文部科学省）ウェブサイト

3 引用範囲

スポーツ基本計画（第3章）

https://www.mext.go.jp/sports/content/1383656_002.pdf

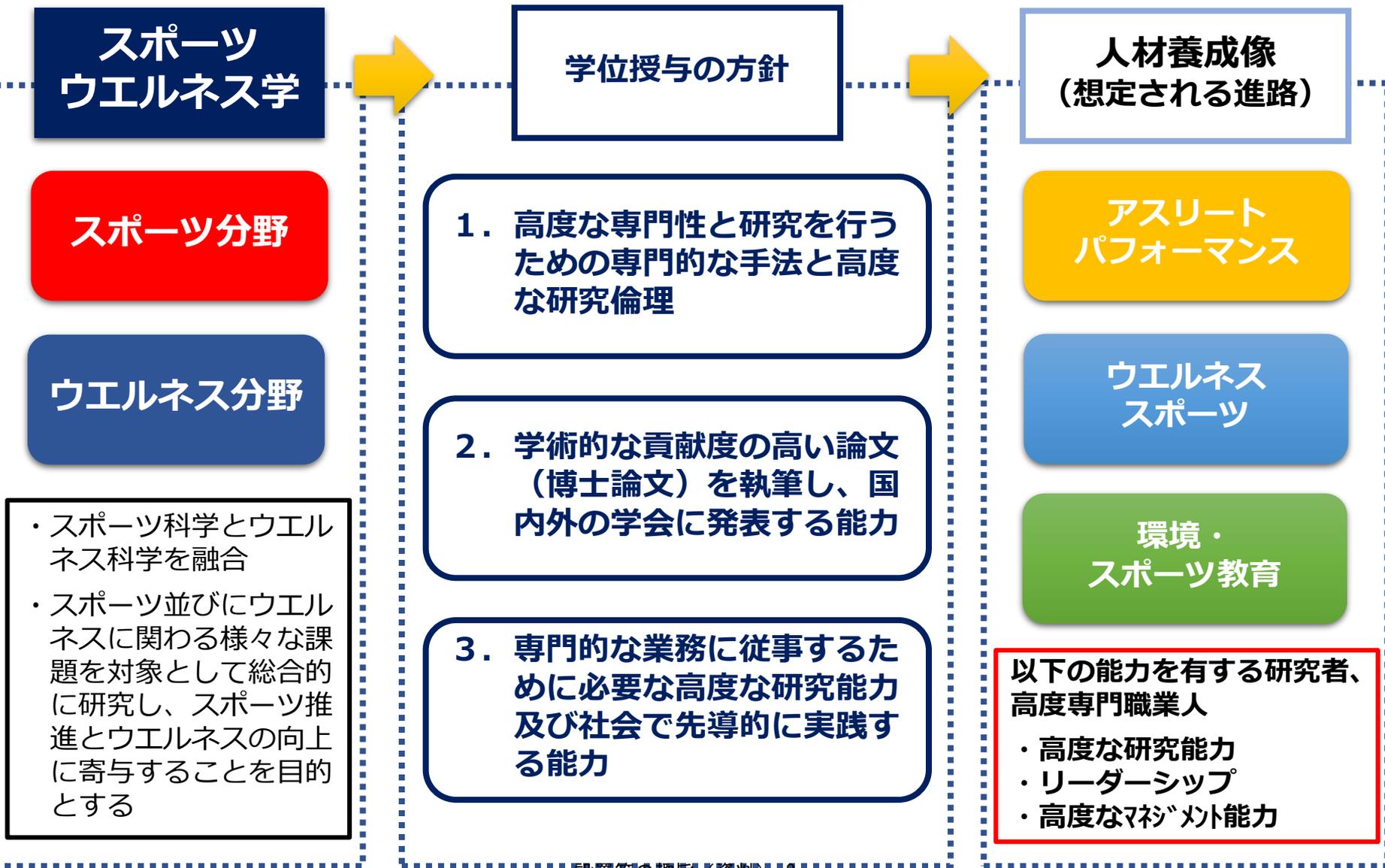
4 その他の説明

総合的な健康観であるウェルネスの向上をいかに図るかなどの問題は、今後、国家的な問題としてますます重要性を増すことが確実視されていることを示す根拠資料として、上記資料を引用した。

○前期課程



○後期課程



○スポーツウエルネス研究科（M）のDP及びCP

学位授与の方針（DP）	教育課程の編成・実施方針（CP）
<p>スポーツウエルネス学研究科を修了する者が身に付けるべき知識、能力等を下記のとおり定める。本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ、研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者は、これらの知識、能力等を身に付けていると認め、修士の学位（修士（スポーツウエルネス学））を授与する。</p>	<p>前期課程では、学位授与の方針に沿って、以下のとおり30単位を修了要件とした教育課程を編成している。これらの教育課程を通じて得られる学修成果は、科目ごとに定める評価基準および修士論文審査基準によって評価する。</p>
<p>1. 広範囲にわたるスポーツウエルネス学における課題を探究心を持って認識することができ、根拠に基づく理論的な思考を伴った研究を行うための<u>基礎的手法と研究倫理</u>。</p>	<p>リサーチワーク（8単位修得）は、「研究基礎」および「研究指導1～3」で構成される。「研究基礎」は、<u>学位授与方針に掲げる（1）研究を行うための基礎的手法や研究倫理</u>を身に付けるため、必修科目として配置する。</p>
<p>2. スポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会における諸課題を的確に抽出し、外国語を含む国内外の既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証することにより<u>論文（修士論文）を執筆し、適切に発表する能力</u>。</p>	<p>また、「研究指導1～3」は、<u>学位授与方針に掲げる（2）論文（修士論文）を執筆し、適切に発表する能力及び（3）専門的な理論、知識、技能を修得し、実践的に運用できる能力</u>を養うために、必修科目として配置し、研究指導教員による修士論文を作成するための指導を行う。</p>
<p>3. スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する<u>専門的な理論、知識、技能を修得し、実践的に運用できる能力</u>。</p>	<p>さらに、研究指導における上記（3）の養成を補完するため、コースワークは、スポーツ分野及びウエルネス分野の2分野から、合わせて22単位以上の修得が必要である。</p> <p>スポーツ分野では、すべての人間の適応可能性を広げ、スポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に寄与するスポーツ科学的知見を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究3（トレーニング科学、コーチング）」、「スポーツウエルネス研究7（スポーツ医学）」、「スポーツウエルネス研究9（バイオメカニクス）」、「スポーツウエルネス研究10（スポーツ・運動心理学）」、「スポーツウエルネス研究11（スポーツ方法学）」、「スポーツウエルネス研究6（スポーツ栄養学）」等の授業科目を配置する。</p> <p>ウエルネス分野では、身体的、精神的障害を予防しながら、幸福で充実した人生を送るために、より創造的に心身の健康を探求し、維持・発展をめざすウエルネス科学的知見を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究1（スポーツ社会学）」、「スポーツウエルネス研究2（野外教育、環境教育）」、「スポーツウエルネス研究4（環境生理学、神経科学）」、「スポーツウエルネス研究5（ウエルネスジェンダー学）」、「スポーツウエルネス研究8（健康心理学）」、</p>

	「スポーツウエルネス研究 12 (分子細胞生物学)」等の授業科目を配置する。
--	--

○スポーツウエルネス研究科（D）のDP及びCP

学位授与の方針（DP）	教育課程の編成・実施方針（CP）
<p>本課程に3年（6学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者で、博士論文を作成した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については1年（2学期）以上在学すれば足りるものとする。本課程の修了者は、次の能力を身に付けている。</p> <p>1. 広範囲にわたるスポーツウエルネス学における研究者として自立して<u>研究活動を行うための高度な専門性と研究を行うための専門的な手法と高度な研究倫理。</u></p> <p>2. スポーツの現場やウエルネスの向上を目指す社会における諸課題を的確に抽出し、国内外の既存文献を批判的に概観した上で、課題解決に向けた独自性のある問いを立てて仮説を導出し、それを実験、または質的あるいは量的な調査から適切に検証することにより<u>学術的な貢献度の高い論文（博士論文）を執筆し、国内外の学会に発表する能力。</u></p> <p>3. スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与するための、スポーツウエルネス学に関する高度で専門的な知識と分析能力、主導的な役割を担うためのリーダーシップ能力、課題の解決につながる新たな価値を創造できる能力、俯瞰的視野を伴って課題解決に向けた建設的な関係を築くためのマネジメント能力といった、<u>専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力及び社会で先導的に実践する能力。</u></p>	<p>本課程では、学位授与の方針に沿って、指導教授・副指導教授による研究指導（リサーチワーク）と選択科目（コースワーク）を組み合わせ教育課程を編成している。これらの教育課程を通じて得られる学修成果は、科目ごとに定める評価基準および博士論文審査基準によって評価する。</p> <p>リサーチワークは授業科目として設定しないが、<u>学位授与方針に掲げる（1）研究活動を行うための高度な専門性、研究を行うための専門的な手法、高度な研究倫理、（2）学術的な貢献度の高い論文（博士論文）を執筆し、国内外の学会に発表する能力、（3）専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力及び社会で先導的に実践する能力を養うために、博士論文の作成のため、全ての学生が指導教員による研究指導を受けることになる。</u></p> <p>研究指導では、指導教授とそれ以外に2名の副指導教授から指導を受け、スポーツ分野又はウエルネス分野に関するテーマを設定するとともに、学術的に高度な知見を提出するための専門的知識と方法論的知識および批判的視点を得ることで、質の高い博士論文の完成を図る。その際、副指導教授2名はスポーツ分野、ウエルネス分野から各1名によって構成する。また、「研究指導基本スケジュール」に則り、3回にわたる審査会で発表をすることで、博士論文の作成を計画的に行う。審査会の第3回目となる予備審査会の開催にあたり、学会発表を含む一定の研究業績が求められる等の客観的基準が設定されることで、博士論文の作成のための段階的な目標とする。</p> <p>また、研究指導における上記（3）の養成を補完するため、コースワーク（6単位以上修得）は、スポーツ分野及びウエルネス分野の2分野から6単位以上の修得が必要である。</p> <p>スポーツ分野では、すべての人間の適応可能性を広げ、スポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に寄与するスポーツ科学的知見を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究3（トレーニング科学、コーチング）」、「スポーツウエルネス研究7（スポーツ医学）」、「スポーツウエルネス研究9（バイオメカニクス）」、「スポ</p>

	<p>ーツウエルネス研究 10 (スポーツ・運動心理学)、「スポーツウエルネス研究 11 (スポーツ方法学)」、「スポーツウエルネス研究 6 (スポーツ栄養学)」等の授業科目を配置する。</p> <p>ウエルネス分野では、身体的、精神的障害を予防しながら、幸福で充実した人生を送るために、より創造的に心身の健康を探求し、維持・発展をめざすウエルネス科学的知見を身に付けるため、「スポーツウエルネス研究 1 (スポーツ社会学)」、「スポーツウエルネス研究 2 (野外教育、環境教育)」、「スポーツウエルネス研究 4 (環境生理学、神経科学)」、「スポーツウエルネス研究 5 (ウエルネスジェンダー学)」、「スポーツウエルネス研究 8 (健康心理学)」、「スポーツウエルネス研究 12 (分子細胞生物学)」等の授業科目を配置する。評価にあたっては、前期課程より高度な達成水準を要求する。</p>
--	---

研究指導基本スケジュール（前期課程及び後期課程）

■研究指導基本スケジュール（前期課程）

学年	時期	行事項目
1年次	4月上旬	入学・履修ガイダンス
	4月中旬	導入アドバイザー
	9月上旬	指導教員決定 「研究指導1」履修登録
2年次	4月上旬	履修ガイダンス 「研究指導2」履修登録
	7月下旬	修士論文中間構想発表会
	9月上旬	「研究指導3」「修士論文」履修登録
	1月中旬	修士論文提出 試問・審査
	2月上旬	修士論文発表会
	2月下旬	合否判定
	3月下旬	大学院学位授与式（修士学位授与）

■研究指導基本スケジュール（後期課程）

学年	時期	行事項目
1年次	4月	「研究題目・指導教授届」提出
	7月	「期末研究報告書」提出
	2月	「期末研究報告書」提出
2年次	7月	「期末研究報告書」提出
	12月	「構想発表会」の開催を申請
	1月	「構想発表会」にて発表
	2月	「期末研究報告書」提出 「中間審査会」の開催を申請
	3月	「論文概要」を提出
3年次	4月	「中間審査会」にて発表・審査
	7月	「期末研究報告書」提出
	9月	「予備審査会」の開催を申請 「予備審査論文」「論文概要」を提出
	10月	「予備審査会」にて発表・審査
	11月	博士学位申請
	12～1月	「博士学位審申請論文」の審査
	1月	公聴会、最終試験
	2月	「期末研究報告書」提出
	3月	学位授与

資料8 履修モデル（前期課程及び後期課程）

■履修モデル（前期課程）

アスリートパフォーマンス

学年	学期	科目名	単位数	
			必修	選択
1年次	前期	研究基礎 スポーツウエルネス研究3(トレーニング科学、 コーチング) スポーツウエルネス研究7(スポーツ医学) スポーツウエルネス研究9(バイオメカニクス) スポーツウエルネス研究1(スポーツ社会学)	2	2 2 2 2
	後期	研究指導1 スポーツウエルネス研究10(スポーツ・運動心理学) スポーツウエルネス研究14(トレーナー科学) スポーツウエルネス研究2(野外教育、環境教育) スポーツウエルネス研究5(ウエルネスジェンダー学)	2	2 2 2 2
2年次	前期	研究指導2 スポーツウエルネス研究15(データサイエンス) スポーツウエルネス研究11(スポーツ方法学)	2	2 2
	後期	研究指導3 スポーツウエルネス研究20(スポーツマンシップ、 スポーツ産業) 修士論文	2	2
修得単位数		小計	8	22
		合計	30	

ウエルネススポーツ

学年	学期	科目名	単位数	
			必修	選択
1年次	前期	研究基礎 スポーツウエルネス研究 1 (スポーツ社会学) スポーツウエルネス研究 6 (スポーツ栄養学) スポーツウエルネス研究 8 (健康心理学) スポーツウエルネス研究 3 (トレーニング科学、コーチング)	2	2 2 2 2
	後期	研究指導 1 スポーツウエルネス研究 5 (ウエルネスジェンダー学) スポーツウエルネス研究 13 (スポーツマネジメント) スポーツウエルネス研究 2 (野外教育、環境教育) スポーツウエルネス研究 16 (ウエルネス科学)	2	2 2 2 2
2年次	前期	研究指導 2 スポーツウエルネス研究 17 (アダプテッド・スポーツ) スポーツウエルネス研究 15 (データサイエンス)	2	2 2
	後期	研究指導 3 スポーツウエルネス研究 18 (スポーツメディア) 修士論文	2	2
修得単位数		小計	8	22
		合計	30	

環境・スポーツ教育

学年	学期	科目名	単位数	
			必修	選択
1 年次	前期	研究基礎 スポーツウエルネス研究 4 (環境生理学、神経科学) スポーツウエルネス研究 11 (スポーツ方法学) スポーツウエルネス研究 1 (スポーツ社会学) スポーツウエルネス研究 7 (スポーツ医学)	2	2 2 2 2
	後期	研究指導 1 スポーツウエルネス研究 12 (分子細胞生物学) スポーツウエルネス研究 16 (ウエルネス科学) スポーツウエルネス研究 2 (野外教育、環境教育) スポーツウエルネス研究 18 (スポーツメディア)	2	2 2 2 2
2 年次	前期	研究指導 2 スポーツウエルネス研究 19 (生物多様性) スポーツウエルネス研究 15 (データサイエンス)	2	2 2
	後期	研究指導 3 スポーツウエルネス研究 10 (スポーツ・運動心理学) 修士論文	2	2
修得単位数		小計	8	22
		合計	30	

■履修モデル（後期課程）

アスリートパフォーマンス

学年	学期	科目名	単位数	
			必修	選択
1年次	前期	研究指導 スポーツウエルネス研究 7（スポーツ医学）		2
	後期	研究指導 スポーツウエルネス研究 10（スポーツ・運動心理学）		2
2年次	前期	研究指導 スポーツウエルネス研究 15（データサイエンス）		2
	後期	研究指導		
3年次	前期	研究指導		
	後期	研究指導 博士論文		
修得単位数		小計		6
		合計	6	

ウエルネススポーツ

学年	学期	科目名	単位数	
			必修	選択
1年次	前期	研究指導 スポーツウエルネス研究 1（スポーツ社会学）		2
	後期	研究指導 スポーツウエルネス研究 13（スポーツマネジメント）		2
2年次	前期	研究指導 スポーツウエルネス研究 8（健康心理学）		2
	後期	研究指導		
3年次	前期	研究指導		
	後期	研究指導 博士論文		
修得単位数		小計		6
		合計	6	

環境・スポーツ教育

学年	学期	科目名	単位数	
			必修	選択
1年次	前期	研究指導 スポーツウエルネス研究4(環境生理学、神経科学)		2
	後期	研究指導 スポーツウエルネス研究2(野外教育、環境教育)		2
2年次	前期	研究指導 スポーツウエルネス研究11(スポーツ方法学)		2
	後期	研究指導		
3年次	前期	研究指導		
	後期	研究指導 博士論文		
修得単位数		小計		6
		合計	6	

制 定 者	総長
所管責任者	
規程等種別	擬制規程
決 議 日	
改正施行日	

31 立教大学研究活動行動規範

施行 2010年12月16日

改正 2011年 4月 1日

(前文)

立教大学（以下「本学」という。）は、建学の精神に基づき、研究者の自由な研究と自治を保証する一方、学術研究に対する社会からの信頼と負託に応える使命を持つ。本学は、日本学術会議声明「科学者の行動規範」（平成18年10月3日）に準拠し、本学において研究活動を行う全ての者（以下「研究者」という。）及びこれを支援する全ての者が遵守すべき行動規範を定め、本学の学術研究が社会からの信頼と尊敬を得るべく、いかなる努力も惜しまないことを宣言する。

(目的)

第 1 条 この行動規範は、本学において研究者が、主体的かつ自律的に学術研究に取り組む際に求められる基本的な事項を定めることにより、本学の学術研究の信頼性及び公正性の確保並びに研究者の適正かつ円滑な研究の遂行を図ることを目的とする。

(研究者の責任)

第 2 条 研究者は、自ら生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、更に自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

(研究者の行動)

第 3 条 研究者は、学術研究の自主性・自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、常に正直、誠実に判断し、行動する。また、学術研究によって生み出される知の正確さや正当性を、社会に示す最善の努力をすると共に、研究者相互の評価に積極的に参加する。

(自己研鑽)

第 4 条 研究者は、自らの専門知識、能力及び技芸の維持向上に努めると共に、学術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、常に最善の判断と姿勢を示すように弛まず努力する。

(説明と公開)

第 5 条 研究者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

2 前項について、知的財産権取得や他者の権利保護等、合理的な理由により、公表に制約がある場合は、この限りでない。

(法令等の遵守)

第 6 条 研究者は、研究の実施等に当たっては、法令及び関係規則並びにこの行動規範及び本学の諸規程を遵守する。

(研究費の取扱い)

第 7 条 研究者は、研究費の使用に当たっては、法令及び本学の諸規程等を遵守し、これを適正に使用する。また、研究費の源泉が、公的資金、財団や企業等からの助成金、共同研究費、寄附金、学生生徒等納付金等によって賄われていることを常に留意し、研究費を最も効果的かつ効率的な方法で使用するよう努める。

(公正性)

第 8 条 研究者は、自らの研究の立案、計画、申請、実施、発表等の過程において、この行動規範の趣旨に沿って誠実に行動する。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

2 研究成果の発表に当たっては、当該研究活動に実質的に関与し、研究内容・結果に責任を有する者のみを著者又は発表者とする。

3 他者の不正行為に関する苦情及び相談を受けた場合又は不正行為に気付いた場合は、速やかに本学の諸規程等によって定められた手続きを行う。

4 研究者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に積極的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

(研究対象等の尊重)

第 9 条 研究者は、生命及び個人の尊厳を重んじ、基本的人権を尊重する。研究者が、人の行動、環境、心身等に関する個人の情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合には研究への協力者に対してその目的、収集方法、個人情報の取扱い等について分かり易く説明し、協力者の同意を得る。また、実験動物等は、動物福祉に配慮し真摯な態度でこれを扱う。

(個人情報の保護)

第 10 条 研究者は、プライバシー保護の重要性に鑑み、研究のために収集した資料、情報、データ等で個人を特定できるものは、これを他に漏らさない。ただし、本人の同意がある場合は、この限りでない。

(他者との関係)

第 11 条 研究者は、他者の知的成果などの業績を正当に評価するとともに、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。また、他者の名誉や知的財産権を尊重するとともに、職務上知り得た他者の成果、知的財産権等に関して守秘義務を要するものは、これを遵守する。

(差別・ハラスメントの排除)

第 12 条 研究者は、研究活動において起こりうるあらゆる形態の差別及びハラスメントを起こさない。また、立場や権限を利用して、その指示・指導等を受ける者に研究への支援や協力を強いる等の不当な行為を行わない。

(環境・安全への配慮)

第 13 条 研究者は、実験等に用いる施設、設備、装置、放射性同位元素、外来生物、遺伝子組換え生物、薬品等を取り扱う場合には、法令及び関係規則並びに本学の諸規程等を遵守し、研究に従事する者、その他の本学構成員及び学外者並びに生物及び環境に対し、いかなる危険を及ぼすこともないよう、その安全管理に万全を尽くす。また、研究で用いた廃液、薬品、材料等は、法令を遵守の上、環境に害を与えないよう責任をもって処理する。

(利益相反の防止)

第14条 研究者は、研究活動における社会連携活動を行うに当たり、利益相反行為を未然に防ぐ最大限の配慮及び客観的に必要とされる合理的な努力をする。

(承認を受ける義務)

第15条 研究者は、本学の諸規程において、研究の実施に先立って承認を受けるものとされている場合には、当該諸規程等によって定められた手続きによって承認を受ける。

2 前項のほか、法令又は当該分野の学会の規程等において、研究の実施に先立って承認を受けるものとされている場合には、当該法令又は規程等で定められた手続きによって承認を受ける。

(研究を支援する者の責務)

第16条 本学において研究者の研究活動を支援するすべての者は、この行動規範に反する行為を為さず、また、不正行為の防止を行い、この行動規範に沿った研究活動の支援と研究環境の整備に努める。

(大学の責務)

第17条 本学は、この行動規範の運用を実効あるものにするとともに、研究者の研究倫理意識を高揚するために、必要な啓発、倫理教育の計画を策定し、実施する。

2 本学は、研究者の研究倫理に反する行為に対しては適切な措置を講じる。

3 本学は、研究に関して、不当又は不公正な扱いを受けた者からの相談、苦情等に対応する。

4 本学は、本学の研究活動における倫理上及び安全管理上整備すべき事項について、必要な措置を講じる。

5 本学は、研究者が研究活動を行う上で、遵守すべき行動規範について必要な制度等の整備及び改善を、継続して実施する。

6 前5項の目的を達成するため、立教大学研究活動行動規範マネジメント委員会を設置する。

7 立教大学研究活動行動規範マネジメント委員会に関する事項は別に定める。

(事務)

第18条 この行動規範に関する事務は、リサーチ・イニシアティブセンターが行う。

(改廃)

第19条 この行動規範の改廃は、部長会の議を経て、総長が行う。

附 則

この行動規範は、2010年12月16日から施行する。

附 則

この行動規範は、2011年4月1日から施行する。

制 定 者	総長
所管責任者	
規程等種別	規程
決 議 日	
改正施行日	2021年 9 月 30 日

23 立教大学研究活動行動規範マネジメント委員会規程

施行	2011年 4 月 1 日
改正	2013年11月 7 日
改正	2021年 9 月 30 日

(目的)

第 1 条 この規程は、「立教大学研究活動行動規範」(以下「行動規範」という。)第17条第7項に基づき設置する委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(委員会の設置)

第 2 条 立教大学(以下「本学」という。)の研究活動における行動規範に関する必要な事項に関する企画、推進、調査、審議等を行うために、本学に、立教大学研究活動行動規範マネジメント委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員会の職務)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる事項の審議又は活動を行う。

- (1) 行動規範に係る相談の受付及び別表に掲げる本学の専門機関(以下「専門機関」という。)との連携に関する事項
- (2) 行動規範に係る不正行為が生じた場合又は相談・通報を受理した場合の助言、調査、改善指導及び是正勧告・命令に関する事項
- (3) 専門機関の行動規範に係る機能及び管理状況の点検及び助言に関する事項
- (4) 行動規範に係る制度等の整備に関する事項
- (5) 行動規範に係る啓発及び広報に関する事項
- (6) 行動規範及びこの規程に関する事項
- (7) その他総長から委託及び要請された事項

2 委員会は、前項第2号に定める職務のうち「立教大学研究活動における不正行為への対応に関する規程」第2条の各号に定める事項を取り扱うに当たっては、「立教大学研究活動における不正行為への対応に関する規程」を適用する。

(委員会の構成)

第 4 条 委員会は、次の各号に掲げる者(以下「委員」という。)をもって構成する。

- (1) 副総長 1名
- (2) リサーチ・イニシアティブセンター長
- (3) 総長が指名する法律の知識を有する者 1名以上
- (4) 総長が指名する本学専任教員 1名以上
- (5) 総長が指名する立教学院本部・本学専任職員 1名以上

2 前項第1号において、副総長が置かれない場合は、副総長に代わる者を総長が指名するものとする。

(委員の任期)

第 5 条 前条第 1 項第 3 号から第 5 号までの委員の任期は、2 年とする。

- 2 委員に欠員が生じたときは、補充しなければならない。
- 3 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第 6 条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、第 4 条第 1 項第 1 号の委員をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を主宰する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(専門委員)

第 7 条 委員長は、行動規範に関する専門的な事項に関して、委員の活動を補佐する専門委員を委嘱することができる。

- 2 専門委員は、委員会に出席して意見を述べるることができる。ただし、議事に加わることはできない。
- 3 専門委員は、当該事項の審議又は活動が終了したときに解嘱される。

(相談・通報受付窓口の設置)

第 8 条 委員会は、行動規範に係る相談・通報を受け付けるための相談・通報受付窓口を設置する。

- 2 相談・通報受付窓口はリサーチ・イニシアティブセンターに設置し、責任者は委員長とする。
- 3 相談・通報の方法は、本学Webサイト上の相談・通報フォーム又は封書によるものとする。
- 4 委員長は、相談・通報の内容により、相談・通報者と面談を行う。
- 5 委員長は、受け付けた相談・通報案件を、対象とする専門機関等へ速やかに振り分ける。
- 6 委員長は、相談・通報の内容により、受け付けた相談・通報案件を総長に報告する。

(専門機関との情報連携)

第 9 条 委員会は、専門機関との間で日常的な業務連絡を行うほか、情報交換等を行う連絡会議を開催する。

- 2 委員会は、専門機関に対し、行動規範に係る機能及び管理状況に関する年度報告を要請することができる。

(啓発及び広報活動)

第 10 条 委員会は、部局及び専門機関と協力して、行動規範について、広報及び教育を含む啓発活動を行うものとする。

(必要な整備の推進)

第 11 条 委員会は、部局及び専門機関と協力して、本学の研究活動における倫理上及び安全管理上整備すべき事項について、必要な措置を講じるものとする。

(委員会の審議)

第 12 条 委員会は、第 4 条に定める委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、審議を行うことができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決する。
- 3 審議対象事項に関係する委員は、当該審議に加わることはできない。
- 4 委員会は、必要があるときは、審議対象事項関係者を、当該審議を行う会議に出席させ、説明を求めることができる。
- 5 委員会は、前項に掲げる審議をするに当たっては、委員会が必要と認めた者に資料の提出を求め、意見を聴取することができる。

- 6 委員長は、緊急を要する事案が生じたときは、委員会の議決を待たずに対応することができる。その場合には、対応後、速やかに委員会に報告しなければならない。
- 7 委員長は、緊急を要する合議が必要な事案が生じたときは、委員会の開催を待たずに、全委員による稟議に付することができる。稟議は、電子メール又は書面によるものとする。
- 8 委員会における審議及び議事録は、非公開とする。ただし、委員会が認めた場合は、この限りでない。
- 9 委員会は、審議結果を総長に報告又は提案する。

(審議方法)

第13条 審議の方法は、合議とする。

- 2 審議の際の基準は、行動規範に定めるもの及び一般的に妥当と認められる社会的規範等に基づくほか、次の各号に掲げるものとする。
 - (1) 関係法令、所轄省庁の告示、指針等
 - (2) 本学の諸規程

(調査委員会)

第14条 委員会は、第3条に定める職務に応じて、委員会内に調査委員会を設置し、調査を行うことができる。

- 2 委員長は、第4条に定める委員複数名を調査委員に任命する。
- 3 委員長は、調査委員の中から、調査委員長を指名する。
- 4 調査委員長は、調査を統括する。
- 5 調査委員会は、調査結果を委員会に報告する。

(異議申立て)

第15条 第12条の審議により決定した事項又は前条の調査により報告された事項に対して、その事項に係る者は、正当な理由がある場合、1回に限り、異議を申し立て、委員会の再審議又は再調査を求めることができる。

- 2 異議申立てにおいては、本人が、別に定める異議申立書を委員会に提出しなければならない。
- 3 異議申立ては、審議結果又は調査報告の通知を受けてから2週間以内に行うものとする。
- 4 委員会は、異議申立てが妥当であると判断した場合は、再審議・再調査を行う。再審議・再調査は、第12条から前条に定める手続きを準用する。

(守秘義務)

第16条 委員、専門委員、調査委員、事務を行う者等は、機密保持に十分留意し、この規程に基づく活動により知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務)

第17条 委員会の事務は、リサーチ・イニシアティブセンターが行う。

(改廃)

第18条 この規程の改廃は、部長会の議を経て、総長が行う。

附 則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2013年11月7日から施行する。

附 則

この規程は、2021年9月30日から施行する

別表 学内専門機関一覧（第3条関係）

- 1 立教大学ライフサイエンスに係る研究・実験の倫理及び安全委員会
- 2 立教大学個人情報保護委員会
- 3 立教大学人権・ハラスメント対策センター
- 4 学校法人立教学院立教大学利益相反マネジメント委員会
- 5 内部通報制度運営委員会

制 定 者	総長
所管責任者	個人情報保護統括管理責任者
規程等種別	規程
決 議 日	2021年3月9日個人 個人情報保護委員会決定
改正施行日	2021年3月9日

11 立教大学個人情報保護委員会規程

施行 2006年5月26日

改正 2006年12月1日

2008年7月24日

2017年6月1日

2021年3月9日

(目的)

第 1 条 この規程は、立教大学個人情報保護規程（以下「保護規程」という。）第5条に基づき設置する委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(委員会の設置)

第 2 条 立教大学（以下「本学」という。）における個人情報の保護に係る企画、推進、保護規程の解釈及び運用等につき審議し、保護規程の目的を実現するために、本学に立教大学個人情報保護委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の構成)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 保護規程第4条に規定する個人情報保護統括管理責任者（以下「統括責任者」という。）
- (2) 人事部長
- (3) 総長室事務部長
- (4) 情報戦略委員会委員長
- (5) その他総長が指名する有識者2名

2 委員会は、必要があると認めるときは、前項に掲げる委員以外の者を委員として加えることができる。

(委員の任期)

第 4 条 前条第1項第1号に規定する委員の任期は、総長が指定する期間とする。

2 前条第1項第2号から第4号までに規定する委員の任期は、職務在任期間とする。ただし、任期途中で退任した場合には、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第1項第5号に規定する委員の任期は、2年とする。

4 前条第2項に規定する委員の任期は、同条第1項の委員により構成される委員会の定めるところによる。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、第3条第1項第1号に規定する統括責任者をもってこれに充てる。

3 委員長は、委員会を総理する。

- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員会の運営)

第 6 条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 3 委員長は、緊急を要する事案が生じたときは、委員会の議決をまたずに対応することができる。その場合には、速やかに委員会に報告しなければならない。

(委員会の審議等)

第 7 条 委員会は、次の各号に掲げる事項につき審議する。

- (1) 個人情報保護に関する全学的な施策に関する事項
 - (2) 保護規程に基づく審議事項
 - (3) 保護規程第4条に規定する統括責任者及び同規程第7条に規定する個人情報管理責任者（以下「管理責任者」という。）から付議された事項
 - (4) この規程その他個人情報保護に関連する規程の改廃に関する事項
 - (5) その他個人情報保護に係る重要事項
- 2 委員会は、前項に掲げる審議をするに当たっては、管理責任者、立教大学個人情報保護規程施行細則第2条第1項に規定する学内者、その他委員会が必要と認めた者に資料の提出を求め、意見を聴取することができる。
 - 3 委員会は、審議結果に基づき、前項に規定する者に助言、指導又は勧告をすることができる。
 - 4 委員会は、審議結果に基づき、必要に応じて統括責任者を経て総長に報告又は提案することができる。

(小委員会)

第 8 条 委員会は、保護規程及びこの規程に規定する委員会設置の趣旨を達成するため、常置小委員会を設置する。

- 2 委員会は、保護規程及びこの規程に規定する委員会設置の趣旨を達成するため、必要に応じ、臨時小委員会を設置することができる。
- 3 委員会は、本学の業務における個人情報保護への具体的対応等を検討するため、個人情報保護実施小委員会を設置する。
- 4 前3項に規定する小委員会につき必要な事項は、委員会が別に定める。

(守秘義務)

第 9 条 第3条に規定する委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務)

第 10 条 この委員会の事務は、総務部が行う。

(改廃)

第 11 条 この規程の改廃は、委員会の議を経て総長が行う。

附 則

この規程は、2006年5月26日から施行する。

附 則

この規程は、2006年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、2008年7月24日から施行する。

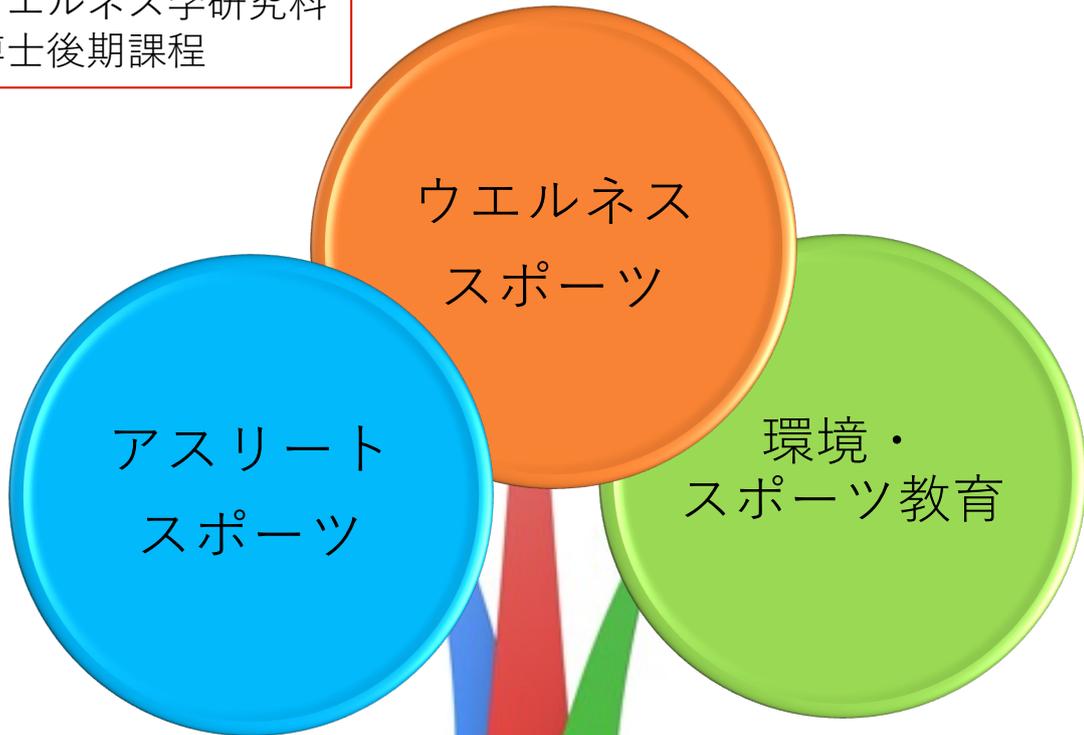
附 則

この規程は、2017年6月1日から施行する。

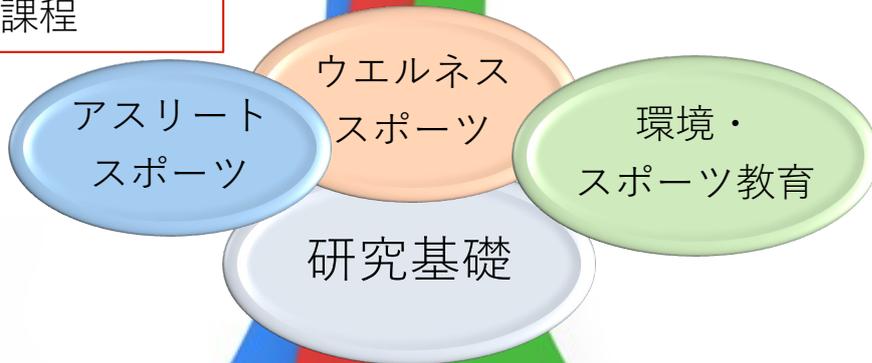
附 則

この規程は、2021年3月9日から施行し、2020年6月1日から適用する。

スポーツウエルネス学研究科
・ 博士後期課程



スポーツウエルネス学研究科
・ 博士前期課程

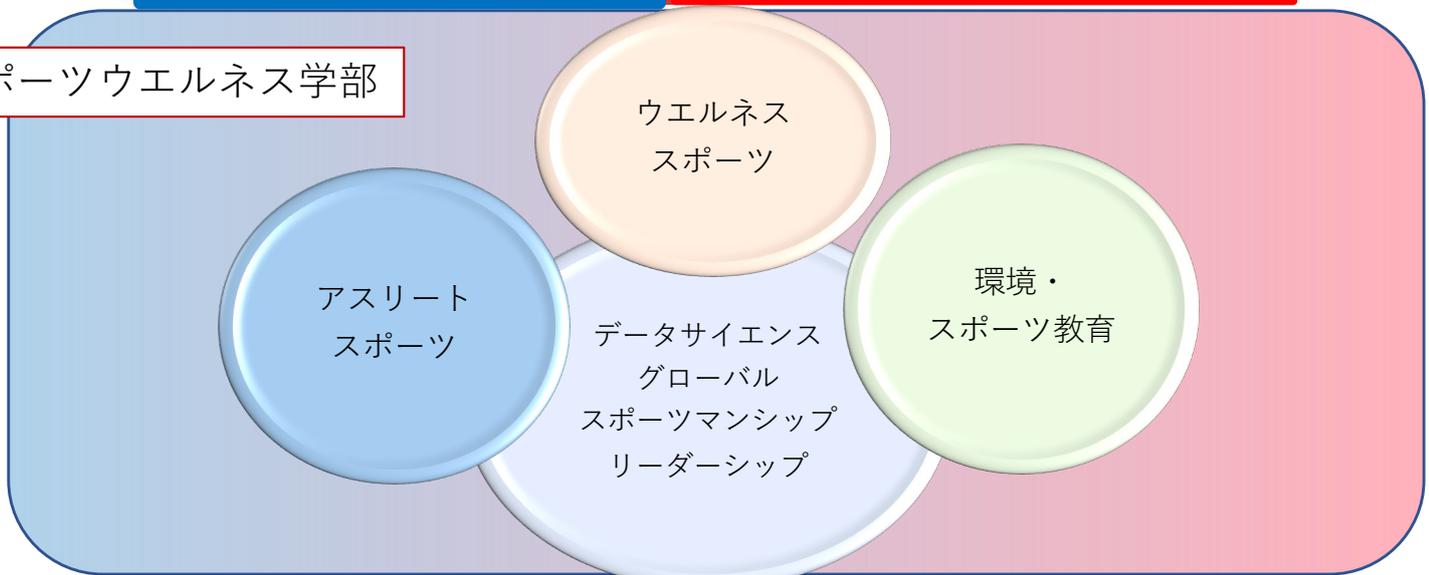


スポーツウエルネス学

スポーツ科学

ウエルネス科学

スポーツウエルネス学部



○出願資格（博士課程前期課程）

以下のいずれかの要件を満たす者。

1. 大学を卒業した者、および 2023 年 3 月末までに卒業見込みの者。（学校教育法第 102 条）（注 1）
2. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者、および 2023 年 3 月末までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 1 号）
3. 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者、および 2023 年 3 月末までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 2 号）
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者、および 2023 年 3 月末までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 3 号）
5. 日本国内において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、および 2023 年 3 月末までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 4 号）
6. 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者、および 2023 年 3 月末までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 4 号の 2）
7. 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および 2023 年 3 月末までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 5 号）
8. 旧制学校等を修了した者。（昭和 28 年文部省告示第 5 号第 1 号～第 4 号）
9. 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者、および 2023 年 3 月末までに修了見込みの者。（昭和 28 年文部省告示第 5 号第 5 号～第 12 号）
10. 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2023 年 3 月 31 日までに満 22 歳に達するもの。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 8 号）

（注 1）出願資格の 1. に定める「大学」とは、学校教育法に基づく日本の大学のことである。

○資料 14 学校法人立教学院就業規則

1 書類等の題名

「設置の趣旨等を記載した書類」資料 14

2 出典

本学規程

3 引用範囲

全文

4 その他の説明

従前より公表していない規程のため、公表を差し控える。

○資料 15 立教大学特別専任教授任用規程

1 書類等の題名

「設置の趣旨等を記載した書類」資料 15

2 出典

本学規程

3 引用範囲

全文

4 その他の説明

従前より公表していない規程のため、公表を差し控える。

スポーツウエルネス学研究科時間割（補正）

		1 (8:50～10:30)	2 (10:45～12:25)	3 (13:25～15:05)	4 (15:20～17:00)	5 (17:10～18:50)	6 (18:55～20:35)
月	前期		スポーツウエルネス研究9 (バイオメカニクス)				スポーツウエルネス研究11 (スポーツ方法学)
	後期	スポーツウエルネス研究12 (分子細胞生物学)					スポーツウエルネス研究2 (野外教育、環境教育)
火	前期		スポーツウエルネス研究1 (スポーツ社会学)	スポーツウエルネス研究19 (環境教育)		スポーツウエルネス研究3 (トレーニング科学、コーチング)	研究基礎
	後期	スポーツウエルネス研究10 (スポーツ・運動心理学)				スポーツウエルネス研究13 (スポーツマネジメント)	スポーツウエルネス研究20 (スポーツマンシップ、スポーツ産業)
水	前期					スポーツウエルネス研究7 (スポーツ医学)	スポーツウエルネス研究6 (スポーツ栄養学)
	後期						研究指導1
木	前期				スポーツウエルネス研究15 (データサイエンス)		スポーツウエルネス研究17 (アダプテッド・スポーツ)
	後期		スポーツウエルネス研究18 (スポーツメディア)			スポーツウエルネス研究5 (ウエルネスジェンダー学)	
金	前期			スポーツウエルネス研究4 (環境生理学、神経科学)		スポーツウエルネス研究8 (健康心理学)	
	後期	スポーツウエルネス研究16 (ウエルネス科学)			スポーツウエルネス研究14 (トレーナー科学)		
土	前期	研究指導2					
	後期	研究指導3					

2020年度 立教大学図書館 統計・データ集

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、立教大学図書館では2020年3月初旬より開館時間短縮やグループ学習スペース利用中止などの対応を開始した。4月、5月はキャンパス入構禁止措置が取られ、一部限定的な開館措置が取られた日を除き終日閉館となった。オンライン授業開始に伴い、6月3日から本学学生、教職員を対象とした予約制の限定開館が再開された。一方で卒業生を含め、学外者の利用は2021年6月現在も制限されている。

上記の事情から、2020年度図書館統計は例年と違った数値、傾向となっていることをご承知おきいただきたい。

<利用者サービス統計>

■ 開館日数

(日)

	2020年度
池袋図書館	248
新座図書館	247

注：2020年4月、5月の限定的開館日を含む

■ 入館者数

(人)

	2020年度		
	入館者数	1日平均	学外者
池袋図書館	52,812	213	52
新座図書館	11,599	47	8
計	64,411	—	60

■ 館外貸出冊数

(冊)

	2020年度			
	貸出冊数			1日平均
	総冊数	うち 自動貸出装置	うちMyLibrary による延長	
池袋図書館	74,348	36,241	14,053	300
新座図書館	13,862	4,218	2,237	56
新座保存書庫	127	1	58	—
計	88,337	40,460	16,348	—

注1. 所蔵館に基づいて集計

注2. 視聴覚資料含む

■ 学内他館取寄せ件数

(件)

	2020年度	
	新座図書館・ 新座保存書庫	池袋図書館・ 新座保存書庫
池袋図書館	8,285	-
新座図書館	-	2,582
計	8,285	2,582

■ グループ学習室利用件数

(件)

	2020年度
池袋図書館	-
新座図書館	-
計	-

注：2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、利用を制限した。

■ 複写枚数

(枚)

	2020年度
池袋図書館	175,888
新座図書館	10,743
計	186,631

注：マイクロ資料からの複写含む

■ 校友利用証の発行

(件)

	2020年度
池袋図書館	12
新座図書館	2
計	14

注：2020年度は新型コロナウイルス感染症対策の入構・利用制限前(4月)の申請のみ

■ 学外相互協力

(1) 学外相互協力

(件)

		2020年度		
		文献複写*	資料貸借*	紹介状
池袋図書館	依頼	419	238	2
	受理	1,051	472	1
新座図書館	依頼	104	11	0
	受理	198	45	0

注1.*は「謝絶・キャンセル」を除外

注2.2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のために紹介状の発行受付は原則中止とした。

発行、受理ともに、4月からの入構・利用制限前、またはイレギュラー対応のみ。

(2) 山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム利用者

(人)

	2020年度	
	立教大学から	立教大学へ
青山学院大学	-	-
学習院大学	-	-
國學院大學	-	-
東洋大学	-	-
法政大学	-	-
明治大学	-	-
明治学院大学	-	-
計	-	-

注：2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、実施せず。

<リテラシー教育>

■ 図書館ガイダンス

2020年度	
春学期(4月)	新任教員ガイダンス(池袋・新座)(資料を人事課に提供)
	春学期特別外国人学生ガイダンス(パワーポイント資料を国際センターに提供)
秋学期(9月)	秋学期特別外国人学生ガイダンス (Blackboard公開のパワーポイント資料、動画等を国際センターに提供)
	経営学研究科/異文化コミュニケーション研究科新入生ガイダンス (Blackboard公開のパワーポイント資料、動画等を国際センターに提供)

■ 図書館活用講座

開催回数 0回、参加者数 0名

	2020年度						
	池袋				新座		
レベル	1	2	3	計	オーダーメイド	観光学部対象	計
回数	-	-	-	-	-	-	-
人数	-	-	-	-	-	-	-

注：2020年度は新型コロナウイルス感染症対策により、学修支援企画はオンラインコンテンツの公開・活用
に重点を置いたことから、館内実習を中心とする活用講座は開催しないこととした。

■ 授業内情報検索講習会

開催回数 10回、参加者数 123名（池袋8回 103名、新座2回 20名）

	2020年度							
	池袋				新座			
レベル	入門	発展	分野別	計	入門	発展	分野別	計
回数	0	2	6	8	0	0	2	2
人数	0	19	84	103	0	0	20	20

注1. 入門編：立教大学図書館の利用方法とREAD（ディスカバリーサービス）の使い方、RIKKYO Learning Style導入期に対応

発展編：データベースを使った情報検索ガイダンス、RIKKYO Learning Style形成期に対応

分野別：入門編・発展編に当てはまらない、授業の目的に合った形で講習

注2. 2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のため例年春学期に申し込みがある科目の講習会は1回（対面式）を除き
全て中止となったが、各教員向けに代替手段となるBlackboard公開のコンテンツ活用を案内した。

一方、秋学期は分野別を中心に、Zoom利用により複数回開催した。

■ 外部データベース講習会

講習	2020年度							
	池袋				新座			
	【春学期】		【秋学期】		【春学期】		【秋学期】	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
OED	-	-	-	-	-	-	-	-
Factiva.com	-	-	-	-	-	-	-	-
RefWorksセミナー(日本語)	-	-	-	-	-	-	-	-
RefWorksセミナー(英語)	-	-	-	-	-	-	-	-
BNC online	-	-	-	-	-	-	-	-
東洋経済デジタルコンテンツ・ライブラリー	-	-	1	44	-	-	池袋と共催	
eol	-	-	1	42	-	-		
日経テレコン21	-	-	1	28	-	-		
Japan Knowledge Lib	-	-	1	19	-	-		
合計	-	-	4	133	-	-	0	0

注：2020年度は新型コロナウイルス感染症対策により、対面でのデータベース講習会の開催を見合わせることにしたが、秋学期には全学（池袋・新座）を対象に、国内系データベースを中心に4社によるZoomオンライン講習会を実現した。Japan Knowledge Libは新規の対応。

■ ラーニングアドバイザー相談件数

(件)

	2020年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
池袋	—	4	15	57	—	4	19	15	19	24	—	—	157
新座	—	0	4	28	—	5	2	3	4	10	—	—	56

注1. 2～3月・8月は長期休暇中のためサービスは実施せず

注2. 2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のため対面相談は行わず、全てオンラインでの相談を実施。メール相談（ASK）は5月25日より、オンライン相談（Zoom）は7月20日からそれぞれ開始した。以降、年間通じて新たなLA相談としてサービスを提供した。

<機関リポジトリ（立教大学学術リポジトリ「立教Roots」）>

■ 機関リポジトリ

(件)

	2020年度
コンテンツ登録数（累積）	18,504
アクセス数（当該年度）	716,557
ダウンロード数（当該年度）	1,870,544

注：IRDBコンテンツ分析システム、及び、Wekoログ解析レポートより集計

(件)

博士学位論文	2020年度	
	累積数	年度内処理数
審査結果/要旨	265	33
論文全文公開数	176	18
論文の要約公開数	89	9

注：コンテンツ登録内数

<所蔵図書資料>

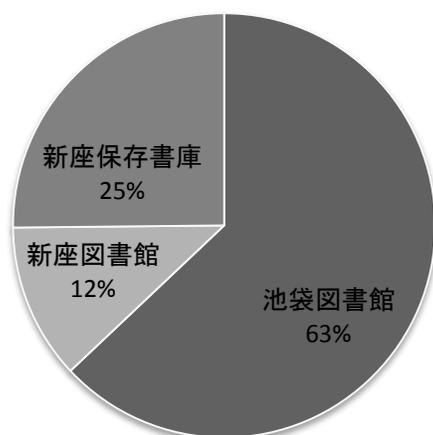
■ 蔵書冊数(視聴覚資料を除く)

(1) 館別

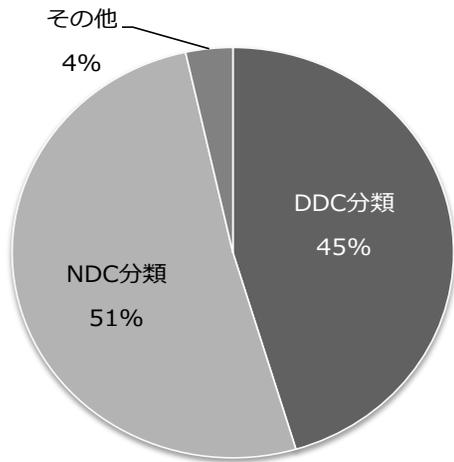
(冊)

	2020年度末
池袋図書館	1,245,560
新座図書館	234,547
新座保存書庫	497,581
計	1,977,688

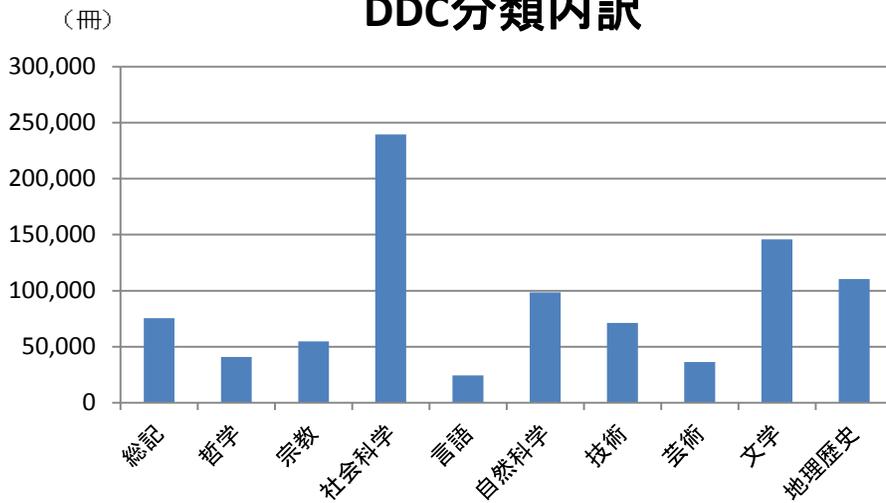
2020年度



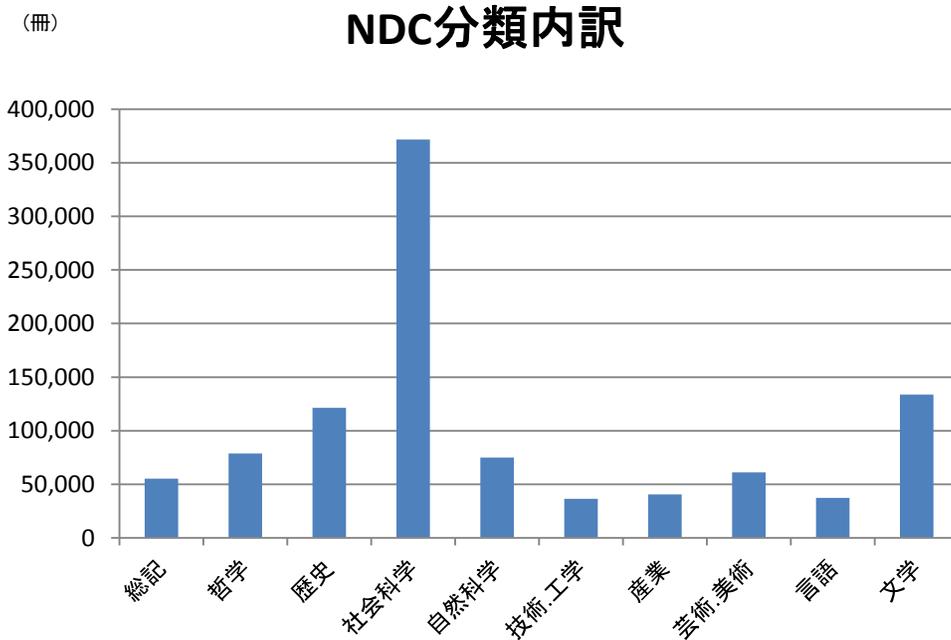
(2) 分類別



DDC分類内訳



NDC分類内訳



■ オンライン資料件数

2020年度		
電子ジャーナル	電子書籍	データベース
66,845	31,707	156

注：「文科省学術情報基盤実態調査（大学図書館編）」の種別による

■ 年間受入図書資料

2020年度				
	図書* (冊)	雑誌 (種)	新聞 (種)	視聴覚資料 (点)
池袋図書館	20,390	4,617	81	292
新座図書館	6,156	624	31	284
新座保存書庫	179	3	0	0
計	26,725	-	-	576

注：*は製本雑誌含む

<図書館施設>

(2021年5月1日現在)

	用途別面積 (㎡)							総面積	座席数 (席)	所蔵可能冊数 (冊)
	利用者サービススペース				管理スペース		その他			
	閲覧	視聴覚	情報端末	その他	書庫	事務				
池袋図書館	9,401	111	40	1,320	1,995	444	5,289	18,600	1,538	1,922,028
新座図書館	2,012	145	5	334	566	198	202	3,462	477	291,194
新座保存書庫	28	0	2	0	1,952	92	472	2,546	14	715,160
計	11,441	256	47	1,654	4,513	734	5,963	24,608	2,029	2,928,382

注1. 「文部科学省 学術情報基盤実態調査(大学図書館編)」の算出方式による

注2. 座席数については、上記の他に池袋図書館ラーニング・スクウェアに96席、新座図書館しおり内グループエリアに66席あり

■ 利用者端末台数

(2021年5月1日現在)

	利用者端末台数		
	館内設置*1	貸出用*2	合計
池袋	309	120	429
新座	92	145	237
合計	401	265	666

*1 OPAC, CD-ROMサーバー専用端末除く

*2 メディアセンター管轄(館外利用可)

○資料 18 立教大学部長会規程

1 書類等の題名

「設置の趣旨等を記載した書類」資料 18

2 出典

本学規程

3 引用範囲

全文

4 その他の説明

従前より公表していない規程のため、公表を差し控える。

○資料 19 立教大学大学院委員会規程

1 書類等の題名

「設置の趣旨等を記載した書類」資料 19

2 出典

本学規程

3 引用範囲

全文

4 その他の説明

従前より公表していない規程のため、公表を差し控える。

○資料 20 立教大学教育改革推進会議規程

1 書類等の題名

「設置の趣旨等を記載した書類」資料 20

2 出典

本学規程

3 引用範囲

全文

4 その他の説明

従前より公表していない規程のため、公表を差し控える。

○資料 21 立教大学国際化推進会議規程

1 書類等の題名

「設置の趣旨等を記載した書類」資料 21

2 出典

本学規程

3 引用範囲

全文

4 その他の説明

従前より公表していない規程のため、公表を差し控える。

○資料 22 立教大学自己点検・評価規程

1 書類等の題名

「設置の趣旨等を記載した書類」資料 22

2 出典

本学規程

3 引用範囲

全文

4 その他の説明

従前より公表していない規程のため、公表を差し控える。

○資料 23 立教大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程

1 書類等の題名

「設置の趣旨等を記載した書類」資料 23

2 出典

本学規程

3 引用範囲

全文

4 その他の説明

従前より公表していない規程のため、公表を差し控える。

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況.....	- 2 -
①学生の確保の見通し.....	- 2 -
ア 定員充足の見込み.....	- 2 -
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要.....	- 3 -
ウ 学生納付金の設定の考え方.....	- 5 -
②学生確保に向けた具体的な取組状況.....	- 6 -
(2) 人材需要の動向等社会の要請.....	- 7 -
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）.....	- 7 -
②上記①が社会的，地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠.....	- 7 -

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

(設定した入学定員数の妥当性)

本研究科博士課程前期課程、博士課程後期課程の募集人員は、一般区分、社会人区分及び外国人区分を合わせて10名(収容定員20名)と一般区分5名(収容定員15名)である。研究指導の質の保証、その質の維持、学生同士が切磋琢磨して研究活動に取り組むことができる規模という観点から、他大学大学院の入学定員と比較しても、妥当な数だといえる。

(前期課程)

入学定員は10名、収容定員は20名である。現在は、コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻がスポーツウエルネス学に係る教育研究を担っているが、本研究科の設置に伴い、同専攻の入学定員を25名から15名に、収容定員を50名から30名に減少する予定である(2022年6月収容定員に係る学則変更届出予定)。過去5年間は、同専攻の志願者のうち、スポーツウエルネス学を志す学生は平均約6名である。また、2022年度6月末に届出書を提出予定の、本研究科の基礎となるスポーツウエルネス学部スポーツウエルネス学科(2023年4月1日開設予定)は入学定員を230名としており、現行のコミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科の入学定員110名の2倍以上である。従って、学部卒業後、本研究科に進学する者が現在よりも増加すると考えられる。さらに、新学部及び本研究科の新設により教育研究の多様化が実現できるため、より学生のニーズに沿った教育研究を行うことができる。以上のことから、定員を充足する見込みがあるといえる。

また、類似の教育研究を行っている近隣他大学院研究科の状況をみると、2021年度は、平均すると定員の7割を超える入学者数を確保している。今後の日本社会が超高齢化社会へ移行することにおいて、健康に関する取り組みを推進していく傾向がみられることから、更にスポーツウエルネス学に関する専門的知識を学ぶことを希望する人が増加すると考えられる。

(後期課程)

入学定員は5名、収容定員は15名である。前期課程と同様、現在は、コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻がスポーツウエルネス学に係る教育研究を担っている。後期課程については、同専攻の定員を減らすことなく、本研究科分を純増する。過去5年間は、同専攻の志願者のうち、スポーツウエルネス学を志す学生は平均約2名である。今後、基礎となるスポーツウエルネス学部スポーツウエルネス学科の入学定員が現在より2倍以上となるため、学部卒業後、本研究科の前期課程を経て後期課程に進学する者が現在よりも増加すると考えられる。さらに、前期課程と同様、新学部及び本研究科の新設により教育研究の多様化が実現できるため、より学生のニーズに沿った教育研究を行うことができる。以上のことから、定員を充足する見込みがあるといえる。

また、類似の教育研究を行っている近隣他大学院の状況は、前期課程と同様、2021年度は、平均すると定員の7割を超える入学者数を確保しているため、スポーツウエルネス学その他の類似の教育研究に対する関心が高いといえる。

(進学意向調査)

本研究科への進学意向に係る各種調査を実施したところ、博士前期課程及び後期課程ともに、入学定員を上回る数の進学希望者がいることがわかった(資料1)。新設するスポーツウエルネス学部の設置による基礎となる学部卒業生の増加を加味すると、開設年度である2023年度以降、安定的に学生確保の見通しがあるといえる。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

(設定した入学定員数の妥当性)

本研究科と類似の教育研究を行っている他大学大学院の博士前期課程及び博士後期課程の入学定員は「○近隣他大学院研究科の定員充足状況」のとおりである。博士前期課程においては、法政大学（関連学部等入学定員 185 名）及び東洋大学（関連学部等入学定員 180 名）と同じ入学定員である。早稲田大学が 140 名（関連学部等入学定員 400 名）、順天堂大学が 61 名（関連学部等入学定員 600 名）、東海大学が 20 名（関連学部等入学定員 480 名）となっており、これらの大学と比較すると本研究科の定員は少ないが、研究指導の質を保証しつつ、その質を維持するため、妥当な人数であるといえる。博士後期課程においては、法政大学が 4 名、東海大学が 3 名と本研究科よりやや少ないが、早稲田大学が 30 名、順天堂大学が 14 名と多い。本研究科は 5 名としているが、学生同士が切磋琢磨して研究活動に取り組むことができる規模として、妥当な人数であるといえる。

(前期課程)

○現在のコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻（M）の定員充足状況

コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻（前期課程）の、志願者数、合格者数、入学者数、入学定員、在籍学生数及び収容定員は下図のとおりである。

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
志願者数	23	21	16	15	28
合格者数	12	12	8	9	12
入学者数	12	12	6	9	10
入学定員	25	25	25	25	25

また、2018 年度～2022 年度にスポーツウエルネス学を希望した志願者数は、右図のとおりである。過去 5 年間で平均すると約 6 名であるが、2021 年度は志願者が 10 名となるなど、直近 3 年間の平均は 8 名を超えている。また、新設するスポーツウエルネス学部の卒業生が進学する 2027 年度からは、基礎となる学部卒業生の（入学定員に基づく）数が現在の 110 名から 230 名となり、2 倍以上に増加するため、学部卒業後、本研究科に進学する者が現在よりも増加すると考えられる。さらに、現行のコミュニティ福祉学研究科におけるスポーツウエルネス学の教育研究は、より良いコミュニティ社会を福祉的な視点で探求する、コミュニティ福祉学研究の一部として展開しているが、スポーツウエルネス学部及び本研究科の新設により、下図のとおり教育研究の多様化が実現し、かつ、現行と比べてスポーツウエルネス学に関する専門科目を配置することができるため、より学生のニーズに沿った教育研究を行うことができる。以上のことから、入学定員 10 名を充足する見込みがあるといえる。なお、コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻に在籍している学生のうち、スポーツウエルネス学領域について研究を行っている者は、全員が本研究科に移籍する予定である。

年度	人数
2022	7
2021	10
2020	8
2019	4
2018	2
平均	6.2

現行の教育研究		本研究科設置後の教育研究
スポーツ社会学	→	スポーツ社会学
トレーニング科学、コーチング		トレーニング科学、コーチング
スポーツ生理学、神経科学		スポーツ生理学、環境生理学、神経科学
ウエルネスジェンダー学		ウエルネスジェンダー学

スポーツ栄養学	スポーツ栄養学
スポーツ医学	スポーツ医学
健康心理学	健康心理学
スポーツ方法学、フィジカルコーチ学	スポーツ方法学、フィジカルコーチ学
バイオメカニクス	バイオメカニクス
スポーツマネジメント	スポーツマネジメント
	環境教育学、野外活動
	生命科学、分子生物学
	スポーツ心理学、動機付け
	トレーナー科学
	スポーツビジネス
	スポーツデータサイエンス

○近隣他大学院研究科の定員充足状況（M）

類似の教育研究を行っている近隣他大学大学院の 2021 年度の入学者数等は下図のとおりである（各大学ウェブサイトから引用／早稲田大学大学院スポーツ科学研究科は 4 月入学と 9 月入学の合計数／東洋大学大学院ライフデザイン学研究科は健康スポーツ学専攻（修士課程）の数）。平均すると定員の 7 割を超える数の入学者が入学しており、当該教育研究に一定のニーズがあるといえる。

大学院名	早稲田大学大学院	法政大学大学院	順天堂大学大学院	東洋大学大学院	東海大学大学院	前期課程
研究科名	スポーツ科学	スポーツ健康学	スポーツ健康科学	ライフデザイン学	体育学	平均
入学者数	84	11	63	8	23	189
入学定員	140	10	61	10	20	241
充足率	60.0%	110.0%	103.3%	80.0%	115.0%	78.4%

（後期課程）

○現在のコミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻（D）の定員充足状況

コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻（後期課程）の、志願者数、合格者数及び入学者数は下図のとおりである。

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
志願者数	9	5	7	6	1
合格者数	7	1	5	2	0
入学者数	7	1	5	2	0
入学定員	5	5	5	5	5

また、2018 年度～2022 年度にスポーツウェルネス学を希望した志願者数は、右図のとおりである。過去 5 年間で平均すると約 2 名であるが、年度によっては 3 名が志願している。また、新設するスポーツウェルネス学部の卒業生が前期課程に進学する 2027 年度からは、基礎となる学部卒業生の（入学定員に基づく）数が現在の 110 名から 230 名となり、2 倍以上に増加するため、学部卒業後、本研究科の前期課程を経て後期課程に進学する者が現在よりも増加すると考えられる。

年度	人数
2022	2
2021	0
2020	2
2019	3
2018	1
平均	1.6

さらに、前期課程と同様、教育研究の多様化が実現し、かつ、現行と比べてスポーツウェルネス学に関する専門科目を配置することができるため、より学生のニーズに沿った教育研究を行う

ことができる。以上のことから、定員を充足する見込みがあるといえる。なお、前期課程と同様、コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻に在籍している学生のうち、スポーツウエルネス学領域について研究を行っている者は、全員が本研究科に移籍する予定である。

○近隣他大学院研究科の定員充足状況

類似の教育研究を行う近隣他大学大学院の 2021 年度の入学者数等は下図のとおりである（前期課程と同様。ただし、修士課程のみの東洋大学大学院ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻を除く。）。平均すると定員の 7 割を超える数の入学者が入学しており、当該教育研究に一定のニーズがあるといえる。

大学院名	早稲田大学大学院	法政大学大学院	順天堂大学大学院	東海大学大学院	後期課程
研究科名	スポーツ科学	スポーツ健康学	スポーツ健康科学	体育学	平均
入学者数	22	3	10	3	38
入学定員	30	4	14	3	51
充足率	73.3%	75.0%	71.4%	100.0%	74.5%

（進学意向調査）

本研究科への進学希望について、本学学生（コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科 3 年生、4 年生、前期課程 1 年生、前期課程 2 年生）を対象としたアンケート調査を実施した。また、本研究科の担当教員を対象として、他大学の学生で本学研究科前期課程及び後期課程に進学を希望し、問い合わせを受けている又は研究計画書などについて指導しているかについて聞き取り調査を実施した。加えて、コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科の卒業生 87 名に研究科への進学希望をメーリングリストと SNS による聞き取りで調査した。

その結果、進学を希望する者は博士課程前期課程で 10 名（ぜひ進学したい 3 名／進学したい 1 名／進学を検討している 6 名）、博士課程後期課程で 5 名（ぜひ進学したい 2 名／進学したい 0 名／進学を検討している 3 名）いることがわかった。そのうち、2023 年度入学希望の 4 年生は 5 名（ぜひ進学したい 2 名／進学したい 1 名／進学を検討している 2 名）、博士課程 2 年生は 2 名（ぜひ進学したい 2 名／進学したい 0 名／進学を検討している 0 名）であった。また、本研究科に就任予定の専任教員に対して学外から博士前期課程について 8 名、博士課程後期課程について 4 名の入学希望者から問い合わせがあり、既に志望理由等について相談を行っていることがわかった。加えて、コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科卒業生に対してメーリングリストと SNS を使ってスポーツウエルネス研究科への進学希望を聞いたところ、前期課程への進学には 17 名が、後期課程への進学には 4 名が、興味があることがわかった。

以上を踏まえると、2023 年度開設時における進学希望者は、前期課程で 11 名（本学 4 年生で「ぜひ進学したい」又は「進学したい」と回答した者が 3 名、学外からの進学希望者が 8 名）、後期課程で 6 名（本学前期課程 2 年生で「ぜひ進学したい」又は「進学したい」と回答した者が 2 名、学外からの進学希望者が 4 名）となり、それぞれ入学定員を上回る結果となった。新設するスポーツウエルネス学部の設置による基礎となる学部卒業生の増加を加味すると、開設年度である 2023 年度以降、安定的に学生確保の見通しがあるといえる。

ウ 学生納付金の設定の考え方

本研究科の設立に際し、より多様な領域（分野）の教育研究を実現し、学生への研究指導を充実させるため、今後も継続して特色ある教育研究の実績をもつ教員の採用を検討しているところである。その

ため、現行のコミュニティ福祉学研究科より若干高い金額を設定した。

また、類似の教育研究を行っている近隣他大学大学院研究科、本研究科及びコミュニティ福祉学研究科の学費の一覧は下図のとおりである（各大学ウェブサイトから引用）。本研究科が位置するキャンパスの立地条件を加味しつつ、近隣他大学大学院研究科の授業料等と比較して著しく高い金額とならないよう配慮した結果、下図のような金額設定とした。

大学院名	博士前期課程						博士後期課程
	入学金	授業料	実験実習料	施設設備費	教材費	合計	授業料
A大学院スポーツ・システム研究科	240,000	770,000	30,000	234,000	30,000	1,304,000	1,060,000
B大学院スポーツ科学研究科	200,000	926,000	70,000			1,196,000	955,000
C大学院体育科学研究科	300,000	748,000				1,048,000	767,500
D大学院スポーツ健康学研究科	200,000	644,800	100,000	100,000		1,044,800	672,000
立教大学大学院スポーツウエルネス学研究科	225,000	723,000	15,000			963,000	696,500
立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科	225,000	690,000	15,000			930,000	671,000
E大学院体育学研究科	200,000	711,000			12,200	923,200	1,075,000
F大学院ライフデザイン研究科	270,000	450,000		90,000		810,000	520,000
G大学院スポーツ健康科学研究科	200,000	550,000	50,000			800,000	600,000

A:国士舘大学/B:早稲田大学/C:日本体育大学/D:法政大学/E:東海大学/F:東洋大学/G:順天堂大学

②学生確保に向けた具体的な取組状況

（学内進学を促進する取組み（特別進学制度））

現行のコミュニティ福祉学研究科と同様、学部3年次の秋学期に志願者の中から選考により選ばれた学生が、学部4年次に学部学生のままで本研究科博士課程前期課程の科目を履修し、前期課程進学後1年間で課程を修了することができる制度（特別進学制度）を設ける。

この制度は、3年次春学期までに、修得単位数が90単位以上であること、3年次春学期までの通算GPAが、2.8以上であること、大学院での指導を希望する教員の推薦を得ていること等の基準を満たした者に学部3年次に選考を行い、学部4年次に前期課程の科目の履修や卒業研究よりレベルの高い研究を行うことで、学内進学の活発化を目指すものである。年度初めの各学年に行うガイダンスにおいて、特別進学制度の説明を行うことで、学内進学の推進を図る。

また、本研究科の基礎となるスポーツウエルネス学部の設置（2023年4月開設）に伴い、高校訪問、高等学校での進学ガイダンス、高等学校教員対象入試説明会、オープンキャンパスの開催等において学部新設に向けた入試広報活動を行うが、これらの機会の際に特別進学制度についても合わせて説明することとし、本制度利用による学内進学者の増加を促進する。

（進学説明会の開催）

年に2～4回の大学院研究科進学説明会を開催する。新型コロナウイルス感染症の影響があることを想定し、対面とオンラインのハイブリッドで行うこととする。説明会では、研究科進学に関して、学費、入試事項等の詳細の説明に加えて、希望する指導教員との相談、現役大学院生による質疑応答等を行うことで、学部学生が大学院進学に対する具体的な検討ができるような内容とする。

（ウェブサイトの開設）

論文公聴会等の開催案内、教員紹介、修了生の声、学院論文一覧、その研究業績等を掲載し、研究科における基本的な情報とともに、本研究科のTOPICSを公開する。また、研究科の特徴や展開する研究テーマについての紹介や担当教員の情報を定期的な情報更新をしながら伝えていくことで、多くの学生や志望者に詳細な研究科の紹介を行うこととする。随時、情報を更新できるメリットを生かして、現在行わ

れている研究やイベントを紹介することで、学生が研究科で行われる教育研究内容に簡単に触れられるようにする。

（本研究科設置に伴う講演会等の開催）

スポーツクラブやパーソナルトレーナー等のプロアスリートに関わる人材、栄養関係や睡眠関係等の健康産業に関わる人材、スポーツ協会等の行政機関やウェルネスに関わる NPO 団体等を対象とするイベントであり、それぞれの分野で活躍する者と本研究科教員がスポーツウェルネス学分野の教育研究に係る将来への展望等について、意見交換を行う。これにより、それぞれの現場で活躍している者が、働きながら博士課程へ進学すれば、将来的にそれぞれの分野に更なる専門性を高めるような人材になれることを認識できるような内容とする。

（社会人学生に対応した時間割編成）

専任教員担当科目を 5 又は 6 時限に多く開講して、社会人が入学しやすい環境を整備する。**（資料 2）** また、対面とオンラインのハイブリッド授業を用意し、社会人が受講しやすい環境を整備する。

（2）人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

競技スポーツにおけるハイパフォーマンスの向上とその達成は、身体的諸能力の洗練によって人間の可能性を開花させるものであり、その達成のためには、スポーツの特性、技術の進化等に応じて、多様な科学的知見に基づくアプローチが不可欠である。

また、超高齢社会を迎えた我が国において、スポーツ活動を通じた個人の生きがいの創造や構築、豊かな人間関係や自然との関わりに基づく孤立の防止などを通して、総合的な健康観であるウェルネスの向上をいかに図るかななどの問題は、今後、国家的な問題としてますます重要性を増すことが確実視されている**（資料 3）**。そのためには、スポーツを通じて、心身のバランスを整え人々のウェルネスの向上に貢献し、人間関係や自然との関わりにおいて健全でバランスのとれた社会を構築することが必要である。

これらのスポーツにおけるハイパフォーマンスの達成とスポーツを通じたウェルネスの向上を支えるためには、すべての人間の適応可能性を広げ、スポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に寄与するのスポーツ科学的知見ならびに身体的、精神的障害を予防しながら、幸福で充実した人生を送るために、より創造的に心身の健康を探求し、維持・発展をめざすウェルネス科学的知見を融合した高度なスポーツウェルネス学的知見が必要である。そこで本研究科では、学士課程教育における一般的並びに専門的教養の上に、スポーツウェルネス学の進展への寄与及びにそれを通じた社会貢献により、スポーツウェルネス学の分野で指導的な立場になる人材、誰もが快適で活力に満ちた社会の実現に積極的に貢献できる研究者及び高度専門職業人を養成する。

前期課程では、スポーツウェルネス学に関する高度な知識を有し、スポーツ推進とウェルネス向上に関わる自治体、地域、組織、企業等における事業や施策をリードできる高度な専門家として活躍する人材を養成する。

後期課程では、スポーツウェルネス学に関わる高度な研究能力と関連省庁及び関連機関、地方自治体のみならずグローバルなレベルでスポーツ推進ならびにウェルネス向上に関する課題解決に向けたリーダーシップと高度なマネジメント能力を有する研究者ならびに高度専門職業人を養成する。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

以下に記載した、現在の社会状況、2011 年に施行されたスポーツ基本法の趣旨及びスポーツ人材に係る調査結果から、上記①は、社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであるといえる。

（現在の社会状況 ※「設置の趣旨等を記載した書類」「①設置の趣旨及び必要性」と同旨）

近年、スポーツをめぐる世界的状況は目まぐるしく変化しており、特に2021年8月から9月にかけて開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に代表されるスポーツイベントは、世界規模での経済的、社会的な影響を与え、スポーツが世界のグローバル化を助長する状況となっている。またスポーツは、身体的諸能力の洗練によって人間の可能性を開花させるものとして、さらに人種、性別、年齢、言語、障がいの有無など、人間を区別してきた枠組みを身体的コミュニケーションと共感によってつなげる可能性を持つものとして、多様性（ダイバーシティ）に満ちた共生社会の構築とともに地域社会、ひいては国際社会における平和と友好に寄与することが益々期待されている（資料4）。

本研究科では「スポーツウエルネス学」を教育研究の中心に位置付ける。「スポーツウエルネス学」は、すべての人間の適応可能性を広げ、スポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に寄与するための理論と方法論の構築をめざす「スポーツ科学」と、身体的、精神的障害を予防しながら、幸福で充実した人生を送るために、より創造的に心身の健康を探求し、維持・発展させる理論と方法論の構築をめざす「ウエルネス科学」とを融合させた学問体系であり、スポーツ並びにウエルネスに関わる様々な課題を対象として総合的に研究し、スポーツ推進とウエルネスの向上に寄与することを目的としている。これらを踏まえ、本研究科では、主にスポーツパフォーマンスの向上と高度なスポーツ文化の創造に関する教育研究を行うスポーツ分野と、主に心身の健康を探求し、維持・発展に関する教育研究を行うウエルネス分野に教育研究分野を区分し、その区分に応じた教員組織を整備する。また、修了後の進路に関連する、アスリートパフォーマンス、ウエルネススポーツ及び環境・スポーツ教育の3つ人材養成像を掲げる。さらに、修了後の進路にかかわらず、前期課程においてはスポーツ分野及びウエルネス分野の双方の授業科目を履修すること、後期課程においては正指導教員に加えて、副指導教員2名をそれぞれの分野から一人ずつ選択する。

人材養成像として、第一にアスリートのパフォーマンス向上を目指す研究者及び高度専門職業人が挙げられる（アスリートパフォーマンス）。一般に、スポーツはより高いパフォーマンスを競い合う競技スポーツと、ウエルネスレベルを高める目的で実践されるウエルネススポーツに大別される。競技スポーツにおけるパフォーマンスの追求は、人間の身体的・精神的な限界への挑戦であるが、医学の進歩及び技術が革新されていく現代においても、スポーツ現場での傷害発生をなくすことは難しく、周辺からの過度な期待や重圧から精神的に追い込まれるスポーツ競技者は少なくない。つまり、スポーツの進歩にも過度なトレーニングによる身体的・精神的障害を予防しながら、人間の有する潜在的可能性をより高いレベルまで追求するというウエルネス的な視点も必要となる。したがって、これからのアスリートサポートにはスポーツ科学だけではなくウエルネス科学の知見が不可欠であり、スポーツウエルネス学的知見を総合的に理解し、アスリートのハイパフォーマンスに貢献できる人材が求められている。

第二に、心身ウエルネスの向上を目指す研究者及び高度専門職業人が挙げられる（ウエルネススポーツ）。近年注目されるウエルネスは心身の健康だけでなく価値観や生きがいなども含めた多面的、総合的な健康観であり、例え心身に障害を抱えていたとしてもよりよい人生を歩んでいくための重要な指標となる概念である。OECD（経済協力開発機構）が2011年より開始した「OECDより良い暮らしイニシアチブ」では、「より良い暮らし指標」として、住宅や収入といった物質的生活状況だけではなく、社会とのつながり、環境の質、健康状態や主観的幸福といった生活の質もよりよい暮らしには重要であることが示されている（資料5）。すなわち、ウエルネスレベルを高めることは、人の可能性の追求に関連した成長や社会貢献などを通して実現される包括的な幸福感を高めることに繋がると考えられる。この点において、スポーツは多様な価値観を認め合いながら心身の健康や生きがい感なども高める総合的な活動

であり、心身の障がいの有無にかかわらずより良い人生を歩んでいくために重要なツールとなりうる。つまり、ウェルネスの向上には、スポーツの実施による心身の変化や運動参加への動機付けなどのスポーツ科学的な視点も必要となる。したがって、より高度なウェルネス社会の構築には、スポーツウェルネス学的知見を現場で実践的に活用できる人材の育成が不可欠である。

最後に、環境問題やサステナビリティ社会を念頭においた、スポーツを通じた人間教育を目指す研究者及び高度専門職業人が挙げられる（環境・スポーツ教育）。地球規模で自然破壊が進行し、人間の生活環境までも大きく変化する現代において、人と自然との調和に基づくウェルネス社会の実現に向けて、自然環境や生活環境のあり方を、サステナブルな視点から次世代に伝えていくことが求められている（資料6）。こうした環境のあり方を伝える上で、体力やメンタルヘルスの向上、生きがい感の高まりなどスポーツの持つポジティブな側面を社会に定着させ、逆に暴力など、スポーツと親和性が高いと考えられてきたネガティブな側面を一掃するためには、スポーツ教育の持つ役割が大きなものとなる。特に、スポーツによるウェルネス社会の構築のためにはスポーツの内在的・外在的価値を高めることができ、スポーツウェルネス学的知見に基づいたスポーツを通じた人間教育が重要となる。そこで、自然環境や生活環境のあり方に関する高度な知見を有し、スポーツの教育的価値を高め、子どもや運動・スポーツ実施者センタードの立場から、実施者の主体的な学びに寄与し、スポーツを通じた人間教育に貢献できる人材は、今後の自然環境や生活環境が調和した高度なウェルネス社会の構築に不可欠である。これらの人材の養成には、スポーツウェルネス学的知見を総合的に理解し、現場で実践的に活用できる理論と方法の確立が求められる。

このように、スポーツにおけるハイパフォーマンスの実現、ウェルネスレベルの向上及び自然環境と生活環境が調和したウェルネス社会の実現においては、スポーツウェルネス学に関する最新の科学的知見について理解し、現場におけるさまざまな専門家とも連携しつつ諸課題を解決し、個々のニーズに合った解決策を提示できる研究者及び高度専門職業人の養成が必要である。

（スポーツ基本法）

2011年8月24日に施行されたスポーツ基本法は、前文において、スポーツは世界共通の人類の文化であるとした上で、スポーツは、①国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものであること、②次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであること、③スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものであることを規定している。本研究科における人材養成像である、アスリートパフォーマンスは③に、ウェルネススポーツは①に、環境・スポーツ教育は②にそれぞれ対応するとともに、スポーツ立国の実現を目指す同法の趣旨に合致している。

（スポーツ人材の効果的な活用のための基礎的調査研究報告書（令和2年度））（資料7）

スポーツ庁の委託により、株式会社リベルタス・コンサルティングが、「指導者、スタッフ等、スポーツに関わる人材の数、雇用形態、需要状況の全体像や課題を明らかにし、中央競技団体やその地方組織において強化活動や大会運営等を担う人材の活動環境に関する課題を抽出・検証するための、基礎的な調査研究を行うこと」を目的とし、アスリートを始めとするスポーツ界の多様な人材の一層の活用を図るための基礎的調査を行い、その結果を公表している。

競技団体、チームに対するアンケート及び指導者、審判員に対するアンケートによる当該調査結果のうち、「Ⅱ. スポーツ・パラスポーツに関わる人材に関する調査結果」の「4. トップリーグに所属する

クラブチームや企業所有チームの指導者・スタッフに関するアンケート「3 専門スタッフ」では、スポーツドクター、トレーナー、栄養士、アナリスト等と定義づけられた「専門スタッフ」の「質の確保・向上が必要」が課題として挙げられている。また、「Ⅲ. スポーツに関わる人材の活躍支援に向けた課題分析」の「3 人材確保・維持に向けた活動環境の課題と対応方針の検討（1）②」では、トップアスリートを支えるドクターや栄養士等、専門スタッフの確保に苦勞するという課題が指摘されている。これらの課題は、本研究科における人材養成像である上記①に対応している。

さらに、「Ⅲ. スポーツに関わる人材の活躍支援に向けた課題分析」の「3 人材確保・維持に向けた活動環境の課題と対応方針の検討（2）⑤」では、「パラスポーツにおいては医療的サポートが必須であり、ドクター、理学療法士等が指導者として選手に関わる。こうしたサポートが地域レベルでできる環境の構築が必要である。医療と支援学校との連携構築等、スポーツ専門家を軸に医療や教育といった多様なメンバーでチームを組んで選手を支えることが重要である。」とも指摘されており、これらの課題については、本研究科における人材養成像である上記②③に対応している。

（地域の人材需要の動向）

本研究科を設置する埼玉県では、「埼玉県スポーツ推進計画」（2018年度～2022年度）（資料8）が策定されている。

埼玉県スポーツ推進計画は、『スポーツ活動を推進していくためには、指導者や専門スタッフ、審判、スポーツボランティア等の人材を育成する必要があります。』（P35「（4）アスリートの育成の現状と課題」の「⑤スポーツ人材」）、『アスリートの競技力向上はもとより、県民のスポーツ活動や健康づくりに資するものとなるよう、本県ではスポーツ医・科学拠点施設の整備が検討されています。また、スポーツ医・科学の知見は、産業や健康等、様々な社会的な課題にも応用可能であることから、その活用を積極的に推進していく必要があります。なお、健康・スポーツ科学分野の学部・学科を有する大学では、アスリートの競技力向上や一般学生等のスポーツ活動に役立つ研究や教育活動の成果、データ等を集積しています。こうした知見を本県のスポーツ振興に効果的に活用できるよう、県内の大学に対して連携を働き掛けていくことも大切です。』（P36「（4）アスリートの育成の現状と課題」の「スポーツ医・科学の知見」）、『県体育協会や県内の関係大学との連携により、スポーツ医・科学を活用した競技力の向上対策を推進するとともに、スポーツ指導者やアスリートへの研修を充実します。』『スポーツ医・科学を活用したトレーニングや栄養指導等により、アスリートを支援します。』（P61「○スポーツ医・科学の知見を活用したアスリート支援」）等に言及している。これらは、本研究科の人材養成像である「アスリートパフォーマンス」に合致している。

また、『スポーツには大きな力があります。体を動かすという個人の楽しさや喜びにとどまりません。青少年の健全な成長や健康・体力の増進、生活習慣病の予防、その結果として健康寿命の延伸や、更にはスポーツを通じたつながりや賑わいの創出といった地域活性化など様々な効果があります。』（前文）とした上で、『スポーツによって得られる楽しさや喜び、勇気、友情、感動等の価値は、人生を豊かに彩ります。さらに、子供、高齢者、障害者、女性、外国人等、様々な人々がスポーツを楽しむことを通じて、スポーツは共生社会の実現に寄与する力を持っています。また、スポーツを楽しみながら、継続していくことは、生活習慣病の予防・改善や介護予防につながり、健康寿命の延伸にも貢献します。RW C 2019 や東京 2020 大会の開催を好機として、「する」スポーツとともに、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進し、様々な形でスポーツを楽しむ人を増やし、本県のスポーツ文化の醸成を図ります。』（P42「施策1 スポーツ参画人口の拡大」）とし、『幼児から高齢者までの各ライフステージに応じたスポーツの推進』（P44「2 ライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進」の「主な取組

み)、スポーツを通じた健康づくりを取り組む者を増加させる『健康長寿埼玉プロジェクト等の普及』(同)等に言及している。これらは、本研究科の人材養成像である「ウェルネススポーツ」に合致している。

さらに、2018年に改訂され2022年度から年次進行で実施されることになった、高等学校学習指導要領(平成30年告示/保健体育編 体育編)(資料9)では、『スポーツに関わる人々の増加は、例えば、地域の人々の生活や社会環境にも様々な影響をもたらすようになっていることを理解できるようにする。また、スポーツを行う際には、提供者、利用者の双方が持続可能な社会の実現や共生社会の実現を視野に入れた取組が求められることについても理解できるようにする。』(P178「1 スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展」の「ア 知識」「(エ) スポーツが環境や社会にもたらす影響」とされており、「体育理論」においてスポーツと環境について取り上げている。また、埼玉県は「埼玉県環境基本計画」(資料10)を策定し、『自然体験など様々な機会における環境学習の実施』として、『低炭素社会に向けた環境学習の推進』『自然体験・学習施設における環境学習の推進』『循環型社会に向けた環境学習の推進』『森林環境教育や木育の推進』(「19 環境を守り育てる人材育成」「(1) 環境学習の機会の拡大」)を挙げているほか、『環境学習の担い手の育成』『環境保全活動の担い手の育成』『学校における環境教育の推進』を計画に位置付けている。なお、埼玉県スポーツ推進計画では、「(5) 本県のスポーツ資源の現状と課題」として「⑥スポーツに適した立地・自然環境」を掲げていることから、学習指導要領の内容に基づき、埼玉県内の自然環境を活用した、環境教育とスポーツを通じた人間教育を行うことができる人材が求められていると考えられる。この人材は、本研究科の人材養成像である「環境・スポーツ教育」に合致している。

加えて、埼玉県スポーツ推進計画では、『県民誰もがスポーツを楽しむ埼玉を実現し、生涯スポーツ、競技スポーツ、スポーツによる地域の活性化等を推進していくためには、県民はもとより計画の実現を担う関係団体の参画が不可欠となっています。市町村、学校や(公財)埼玉県体育協会、各競技団体、学校体育団体、(一社)埼玉県障害者スポーツ協会、埼玉県レクリエーション協会、埼玉県スポーツ推進委員協議会等のスポーツ団体、(一社)埼玉県医師会、国立スポーツ科学センター(JISS)及び県内大学等の専門機関、県内に本拠地を置くトップチーム、マスコミ、民間企業等との連携・協働が求められます。』(P62「第5章 計画の推進体制」の「(2) 市町村、学校、スポーツ団体、専門機関、トップチーム、マスコミ、民間企業等との連携、協働」)としているため、在学中にこれらの団体等と連携、協働することで、在学中の研究成果を活かし、修了後に当該団体等の職員等として活躍することが期待できる。以上により、本研究科が養成する人材は地域的な人材需要の動向を踏まえたものであるといえる。

学生確保の見通し等を記載した書類（資料目次）

資料1	進学意向調査	… 2
資料2	スポーツウエルネス学研究科時間割	… 4
資料3	スポーツ基本計画（第3章）	… 5
資料4	スポーツ基本計画（第2章）	… 6
資料5	Compendium of OECD well-being indicators（抜粋）	… 7
資料6	国際連合広報センターウェブサイト（スポーツと持続可能な開発（SDGs））	… 8
資料7	スポーツキャリアサポート支援事業におけるスポーツ人材の効果的な活用 のための基礎的調査研究報告書（関係部分抜粋）	… 9
資料8	埼玉県スポーツ推進計画	…10
資料9	高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説【保健体育編 体育編】	…11
資料10	埼玉県環境基本計画	…12

○進学意向調査結果①

立教大学スポーツウエルネス学研究科に係る学生アンケート調査

調査期間	2022年 6月10日～6月21日
対象	コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科 3年次生、4年次生 ・ 3年生 105名 ・ 4年生 116名 ・ 前期課程1年生 8名 ・ 前期課程2年生 5名
回答数	122名 ・ 3年生 54名 ・ 4年生 56名 ・ 前期課程1年生 7名 ・ 前期課程2年生 5名
回答率	回答率 52.1% ・ 3年生 51.4% ・ 4年生 48.3% ・ 前期課程1年生 87.5% ・ 前期課程2年生 100%
設問内容	以下の5択 ・ ぜひ進学したい ・ 進学したい ・ 進学を検討している ・ おそらく進学しない ・ 進学する予定はない

(前期課程回答結果)

①ぜひ進学したい 3名 (うち4年生2名)
②進学したい 1名 (うち4年生1名)
③進学を検討している 6名 (うち4年生2名)

(後期課程回答結果)

①ぜひ進学したい 2名 (うちM2年生2名)
②進学したい 0名
③進学を検討している 3名 (うちM2年生0名)



上記①②に次ページの学外からの進学希望者を加えると、

- ・ 前期課程12名 (うち開設年度入学対象者11名)
- ・ 後期課程 6名 (うち開設年度入学対象者 6名)



開設年度においても入学定員を上回る

○進学意向調査結果②

立教大学スポーツウエルネス学研究科に係る教員聞き取り調査

調査期間	2022年 6 月10日～6月20日
対象	立教大学スポーツウエルネス学研究科就任予定専任教員（12名）
回答数	12名
回答率	回答率100%
設問内容	他大学学生及び社会人から他大学の学生で本学研究科前期課程及び後期課程に進学を希望し、問い合わせを受けている又は研究計画書などについて指導しているか

(回答結果)

- ・ 前期課程進学希望 8名
- ・ 後期課程進学希望 4名

立教大学スポーツウエルネス学研究科に係る卒業生聞き取り調査

調査期間	2022年 6 月20日～6月21日
対象	立教大学コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科卒業生（287名）
回答数	39名
回答率	回答率13.6%
設問内容	スポーツウエルネス学科卒業生を対象としたスポーツウエルネス学研究科博士課程前期課程または博士課程後期課程の進学意向について

(回答結果)

- ・ 前期課程進学に興味がある 17名
- ・ 後期課程進学に興味がある 4名

スポーツウエルネス学研究科時間割（補正）

		1 (8:50～10:30)	2 (10:45～12:25)	3 (13:25～15:05)	4 (15:20～17:00)	5 (17:10～18:50)	6 (18:55～20:35)
月	前期		スポーツウエルネス研究9 (バイオメカニクス)				スポーツウエルネス研究11 (スポーツ方法学)
	後期	スポーツウエルネス研究12 (分子細胞生物学)					スポーツウエルネス研究2 (野外教育、環境教育)
火	前期		スポーツウエルネス研究1 (スポーツ社会学)	スポーツウエルネス研究19 (環境教育)		スポーツウエルネス研究3 (トレーニング科学、コーチング)	研究基礎
	後期	スポーツウエルネス研究10 (スポーツ・運動心理学)				スポーツウエルネス研究13 (スポーツマネジメント)	スポーツウエルネス研究20 (スポーツマンシップ、スポーツ産業)
水	前期					スポーツウエルネス研究7 (スポーツ医学)	スポーツウエルネス研究6 (スポーツ栄養学)
	後期						研究指導1
木	前期				スポーツウエルネス研究15 (データサイエンス)		スポーツウエルネス研究17 (アダプテッド・スポーツ)
	後期		スポーツウエルネス研究18 (スポーツメディア)			スポーツウエルネス研究5 (ウエルネスジェンダー学)	
金	前期			スポーツウエルネス研究4 (環境生理学、神経科学)		スポーツウエルネス研究8 (健康心理学)	
	後期	スポーツウエルネス研究16 (ウエルネス科学)			スポーツウエルネス研究14 (トレーナー科学)		
土	前期	研究指導2					
	後期	研究指導3					

○資料3 スポーツ基本計画（第3章）

1 書類等の題名

「学生確保の見通し等を記載した書類」資料3

2 出典

スポーツ庁（文部科学省）ウェブサイト

3 引用範囲

スポーツ基本計画（第3章）

https://www.mext.go.jp/sports/content/1383656_002.pdf

4 その他の説明

総合的な健康観であるウェルネスの向上をいかに図るかなどの問題は、今後、国家的な問題としてますます重要性を増すことが確実視されていることを示す根拠資料として、上記資料を引用した。

○資料4 スポーツ基本計画（第2章）

1 書類等の題名

「学生確保の見通し等を記載した書類」資料4

2 出典

スポーツ庁（文部科学省）ウェブサイト

3 引用範囲

スポーツ基本計画（第2章）

https://www.mext.go.jp/sports/content/1383656_002.pdf

4 その他の説明

スポーツが、多様性（ダイバーシティ）に満ちた共生社会の構築とともに地域社会、ひいては国際社会における平和と友好に寄与することが益々期待されていることを示す資料として、上記資料を引用した。

○資料5 Compendium of OECD well-being indicators (抜粋)

1 書類等の題名

「学生確保の見通し等を記載した書類」資料5

2 出典

OECD ウェブサイト

3 引用範囲

Compendium of OECD well-being indicators (表紙、P6)

<https://www.oecd.org/sdd/47917288.pdf>

4 その他の説明

ウェルネスレベルを高めることは、人の可能性の追求に関連した成長や社会貢献などを通して実現される包括的な幸福感を高めることに繋がることを示す資料として、上記資料を引用した。

○資料6 スポーツと持続可能な開発（SDGs）（国連広報センター）

1 書類等の題名

「学生確保の見通し等を記載した書類」資料6

2 出典

国連広報センターウェブサイト

3 引用範囲

スポーツと持続可能な開発（SDGs）

https://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/18389/

4 その他の説明

スポーツウエルネス学科における教育研究内容が、社会から求められているものであることを示す根拠資料として、上記資料を引用した。

○資料7 令和2年度「スポーツ人材の効果的な活用のための基礎的調査研究」報告書（関係部分抜粋）

1 書類等の題名

「学生確保の見通し等を記載した書類」資料7

2 出典

スポーツ庁（文部科学省）ウェブサイト

3 引用範囲

令和2年度「スポーツ人材の効果的な活用のための基礎的調査研究」報告書

（表紙、目次、P11, 16, 113, 154, 162, 163）

https://www.mext.go.jp/sports/content/20210325-spt_sposeisy-000013625_3.pdf

4 その他の説明

スポーツウエルネス学研究科が養成する人材が、スポーツ人材に係る課題解決に資することを示すため、上記資料を引用した。

○資料8 埼玉県スポーツ推進計画

1 書類等の題名

「学生確保の見通し等を記載した書類」資料8

2 出典

埼玉県ウェブサイト

3 引用範囲

埼玉県スポーツ推進計画（概要版）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/127661/plan2018leaf.pdf>

4 その他の説明

スポーツウエルネス学研究科を設置するキャンパスが位置する地方自治体において、スポーツ指導者等の確保が必要になることが見込まれる根拠として、上記資料を引用した。

○資料9 高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説【保健体育編 体育編】

1 書類等の題名

「学生確保の見通し等を記載した書類」資料9

2 出典

文部科学省ウェブサイト

3 引用範囲

高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説【保健体育編 体育編】（P178）

https://www.mext.go.jp/content/1407073_07_1_2.pdf

4 その他の説明

スポーツと環境の関連性が社会においても論点となっていることを示す資料として、上記資料を引用した。

○資料 10 埼玉県環境基本計画

1 書類等の題名

「学生確保の見通し等を記載した書類」資料 10

2 出典

埼玉県ウェブサイト

3 引用範囲

埼玉県環境基本計画（第4次）(P54)

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/keikaku/keikaku_h29_03.html

4 その他の説明

スポーツウエルネス学研究科を設置する新座キャンパス（埼玉県新座市）において、環境教育とスポーツを通じた人間教育を行うことができる人材が求められていることを示すため、上記資料を引用した。